

(様式3)

(調書)

2021年度

# 自己点検・評価書

2022年4月提出

山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部

■薬科大学・薬学部（薬学科）の正式名称と定員

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部

入学定員（120）名， 収容定員（720）名

■所在地

〒756-0884 山口県山陽小野田市大学通 1-1-1

■薬学部が併設する4年制学科があるとき（複数あるときはすべて記載ください）

学科名 \_\_\_\_\_ : \_\_\_\_\_ 入学定員 ( \_\_\_\_\_ )

（該当する学科はありません）

■医療系学部があるとき該当する学部に○をいれてください。名称が異なる場合は、（ ）の右に正しい学部名称をいれてください。

医学部 ( )

歯学部 ( )

看護学部 ( )

保健医療学部 ( )

その他 ( ) 名称: \_\_\_\_\_

■大学の建学の精神および教育理念

大学の建学の精神：

「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」

基本理念（教育理念）：

- ・世界的視野で物事を思考できる人間性豊かな人材の育成
- ・波及効果の期待できる独創的・先進的研究の推進
- ・教育・研究と地域貢献が一体化した生涯教育の充実

# 目 次

1	教育研究上の目的と三つの方針	1
	[現状] . . . . .	1
	[教育研究上の目的と三つの方針に 対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 9
	[改善計画]	
2	内部質保証	11
	[現状] . . . . .	11
	[内部質保証に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 14
	[改善計画]	
3	薬学教育カリキュラム	18
3-1	教育課程の編成	18
	[現状] . . . . .	18
	[教育課程の編成に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 24
	[改善計画]	
3-2	教育課程の実施	29
	[現状] . . . . .	29
	[教育課程の実施に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 40
	[改善計画]	
3-3	学修成果の評価	45
	[現状] . . . . .	45
	[学修成果の評価に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 49
	[改善計画]	
4	学生の受入れ	52
	[現状] . . . . .	52
	[学生の受入れに対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 59
	[改善計画]	
5	教員組織・職員組織	62
	[現状] . . . . .	62
	[教員組織・職員組織に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 72
	[改善計画]	
6	学生の支援	78
	[現状] . . . . .	78
	[学生の支援に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 85
	[改善計画]	

<b>7 施設・設備</b>	<b>90</b>
[現状]	90
[施設・設備に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 92
[改善計画]	
<b>8 社会連携・社会貢献</b>	<b>94</b>
[現状]	94
[社会連携・社会貢献に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 99
[改善計画]	

## 1 教育研究上の目的と三つの方針

### 【基準 1-1】

薬学教育プログラムにおける教育研究上の目的が、大学又は学部の理念及び薬剤師養成教育として果たすべき使命を踏まえて設定され、公表されていること。

注釈：「薬学教育プログラム」とは、6年制におけるプログラムを指す。複数学科を持つ場合は、教育研究上の目的を学科ごとに定めること。

【観点 1-1-1】教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっていること。

【観点 1-1-2】教育研究上の目的が、学則等で規定され、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で公表されていること。

### [現状]

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学は、建学の精神である「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」のもと、地方都市における落ち着いた教育環境を背景に、薬工系の基礎的知識と専門的な学術を教育・研究するとともに、地域に根差し、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」の育成に貢献することを目的とし、以下の基本理念を掲げている：

(根拠資料・データ等：山陽小野田市立山口東京理科大学学則第1条)

#### <基本理念>

- ・世界的視野で物事を思考できる人間性豊かな人材の育成
- ・波及効果の期待できる独創的・先進的研究の推進
- ・教育・研究と地域貢献が一体化した生涯教育の充実

山口東京理科大学薬学部の理念は、公立大学の薬学部として健康医療に係る地方創生の課題に積極的に取り組み、教育研究をとおして人びとの健康増進と地域の発展に貢献することである。「薬学をとおして人の健康を守る」という高い志と倫理観・研究心を持つ優れた有薬剤師資格者・薬学人を養成し、もって山口県を中心とする地域に貢献することを目的に掲げ、大学・学部の総力をあげた教育研究活動を行っている。全学生が薬剤師免許を取得することを前提とし、その上で、くすりを創る、くすりを正しく使う、やまいを予防するというそれぞれの領域で活躍できる人材を育成するため、本学の理念に基づき、人間性豊かで高い倫理観、確かな基礎学力、薬物療法における高度な実践的能力、研究心・研究能力を養う教育を実践している。

本薬学部では、平成 25 年度改定薬学教育モデル・コアカリキュラムに示される「薬剤師として求められる基本的な資質」に沿う形で、以下に示した 10 の学習教育目標を掲げて薬学教育を実践している。

- 1) 薬剤師としての心構え：薬の専門家として、豊かな人間性と生命の尊厳について深い認識をもち、薬剤師の義務及び法令を遵守し、人の命と健康な生活を守る使命感、責任感及び倫理観を育てる。
- 2) 患者・生活者本位の視点：患者の人権を尊重し、患者及びその家族の秘密を守り、常に患者・生活者の立場に立って、これらの人々の安全と利益を最優先する薬剤師を育成する。
- 3) コミュニケーション能力：患者・生活者、他職種から情報を適切に収集し、これらの人々に有益な情報を提供するためのコミュニケーション能力を身につける。
- 4) チーム医療への参画力：医療機関や地域における医療チームに積極的に参画し、相互の尊重のもとに薬剤師に求められる行動を適切にとることのできる能力を身につける。
- 5) 基礎的な科学力：生体及び環境に対する医薬品・化学物質等の影響を理解するために必要な、科学に関する基本的知識・技能・態度を習得する。
- 6) 薬物療法における実践的能力：薬物療法を総合的に評価し、安全で有効な医薬品の使用を推進するために、医薬品を供給し、調剤、服薬指導、処方設計の提案等の薬学的管理を実践する能力を育てる。
- 7) 地域の保健・医療における実践的能力：地域の保健、医療、福祉、介護及び行政等に参画・連携して、地域における人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献する能力を身につける。
- 8) 研究能力：薬学・医療の進歩と改善に資するために、研究を遂行する意欲と問題発見・解決能力を身につける。
- 9) 自己研鑽：薬学・医療の進歩に対応するために、医療と医薬品を巡る社会的動向を把握し、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲と態度を育む。
- 10) 教育能力：次世代を担う人材を育成する意欲と態度を育む。

薬学全般に亘る幅広い知識と技能を備え、病院や薬局などの医療現場等で活躍することのできる高度な問題解決能力とヒューマニティを併せもった薬剤師の養成、並びに、創薬や健康な社会創りを目指した薬学の発展を担う創薬研究者・技術者、健康社会を実現する薬剤師の養成、を行う事で、卒業後は病院や薬局など臨床の場、製薬工業会など産業の場、国や地方自治体など行政の場、さらに大学や研究機関など教育・研究の場などでリーダー・キーパーソンとして活躍することを期待している。【観点 1-1-1】

これらの理念と目的は、学則をはじめ、大学案内冊子、年度初めの履修ガイダンス時に配布される学修簿、教務ガイダンス資料およびホームページ（以下、HP）を通し

て広く教職員、学生に周知している。また、受験生に対しては、オープンキャンパス、高校での大学説明会、入学者選抜要項、大学 HP の入試案内サイトなどを通じて明らかにしている。（根拠資料・データ等：山陽小野田市立山口東京理科大学学則第 4 条 3 項、山陽小野田市立山口東京理科大学 大学案内、<http://www.socu.ac.jp/departments/pharmacy.html>、[https://edu.career-tasu.jp/p/digital\\_pamph/frame.aspx?id=4566700-0-2&FL=0](https://edu.career-tasu.jp/p/digital_pamph/frame.aspx?id=4566700-0-2&FL=0)、<http://www.socu.ac.jp/visitor/examinee/index.html>）

【観点 1-1-2】

## 【基準 1-2】

教育研究上の目的に基づき、三つの方針が一貫性・整合性のあるものとして策定され、公表されていること。

注釈：「三つの方針」とは、学校教育法施行規則第165条の2に規定されている「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び「入学者の受入れに関する方針」を指す。なお、それぞれこれらの策定及び運用に関するガイドラインに記載されている「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）と同じ意味内容を指すものである。

【観点 1-2-1】卒業の認定に関する方針では、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力が具体的に設定されていること。

注釈：「卒業までに学生が身につけるべき資質・能力」は、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働する態度等を指す。

【観点 1-2-2】教育課程の編成及び実施に関する方針では、卒業の認定に関する方針を踏まえた教育課程編成、当該教育課程における教育内容・方法、学修成果の評価の在り方等が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-3】教育課程の編成及び実施に関する方針は、学習の質を重視し、学習・教授方法及び成績評価のための課題が意図する成果のために想定された学習活動に整合するように設定されていることが望ましい。

【観点 1-2-4】入学者の受入れに関する方針では、卒業の認定に関する方針並びに教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえ、どのような学生を求め、多様な学生をどのように評価・選抜するか等が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-5】三つの方針が、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で公表されていること。

## 〔現状〕

2017年度まで山口県地域には薬学部を設置している国公立大学が全く存在せず、地元医師会、薬剤師会等の医療界や産業界からの薬学部設置への期待に応える形で、本学では西日本最大規模の6年制薬学部を2018年4月に設置した。本薬学部は、地域における旺盛な需要に応えるべく、教育研究上の目的に基づき、下記の人材養成上の三つの方針（ポリシー）を設定している。

<学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）>

- 1) 薬剤師・薬学人として活躍できる教養と倫理観、基本的な知識・技能を身に付けている。
- 2) 薬剤師・薬学人として薬学に関する知識と研究心(研究能力)を身に付け、問題発見・解決能力を身に付けている。
- 3) 薬剤師・薬学人として必要なコミュニケーション能力を身に付けている。
- 4) 薬剤師・薬学人として地域貢献をはじめとして広く社会に貢献する意欲を身に付けている。

#### <教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）>

- 1) 大学の理念に基づいて薬学部が定める教育目標を実現するための教育課程を編成する。
- 2) 高い倫理観と研究心を持ち、薬学をとおして人々の健康を守るという志と自己研鑽力を持った人材を育成する。その基本理念を実現するため、教育課程を編成する。
- 3) 入学時から卒業時まで一貫して薬剤師・薬学人として、豊かな人間性と高い倫理観を持ち、患者本位の視点で人の命と健康な生活を守るという使命感と責任感を醸成する。
- 4) 「一般科目」では、自然科学・人文科学の各分野を広く俯瞰した上で、人命を最大限に尊重することのできるヒューマニティ豊かな人材を育むことを目的とする。その上で、語学力・コミュニケーション能力を身に付けることを目的として教育を実施する。
- 5) 薬剤師・薬学人の知識の基盤となる基礎薬学の科目（基礎科目）の修得を重視する。十分な基礎的な科学力の土台の上に専門性の高い科目を設定する。
- 6) 「専門科目」では、講義科目に加えて、多くの実習・演習等の関連科目を効果的に組み合わせることにより、薬学の各専門分野に関する知識と技能・態度を深化させる。チーム医療を想定したスモールグループディスカッションを効果的に取り入れ、能動的な講義が中心になるよう編成する。
- 7) 地域の医療に貢献できる人材を養成するため、医療機関や地域における医療チームに積極的に参画し、薬物療法における実践的な能力を高めるとともに、相互の尊重のもとに薬剤師に求められる行動を適切に取れるよう指導する。
- 8) 卒業研究を充実させ、全教員が協力し、最先端の薬学研究にさまざまなアプローチから取り組む体制を構築する。卒業研究を通して教育能力・研究能力を持ち、問題解決能力の高い人材を養成する。

#### <入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）>

- 1) 大学の理念（薬工系の基礎的知識と専門的な学術を教育・研究するとともに、地域に根差し、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」の育成に貢献する。）を十分理解している人を求める。

- 2) 高等学校教育課程もしくは同等の学習内容を修了し、薬学に関する基礎的及び専門的知識を身につける上で十分な学力を有している人を求める。
- 3) 薬学をとおして人の健康を守るという高い志と研究心・倫理観の修得を目指し、山口県地域をはじめとして日本全国で活躍したいと願う人を求める。
- 4) 薬剤師養成の学部であることに鑑み、薬剤師としての業務への意欲を持ち、将来的に研究心を持った薬剤師へと成長したいと願う人を求める。

これら三つの方針の一貫性・整合性は、項目ごと並びに開講科目ごとの関連性がカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーによって明確化されている。（根拠資料・データ等：薬学部薬学科カリキュラムマップ、カリキュラムツリー；<http://www.socu.ac.jp/departments/syllabus.html#cm>）

「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー；以下 DP）」は、教育研究上の目的に基づき、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力として4つの項目が具体的に設定されている。【観点 1-2-1】

「教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー；以下 CP）」は、大学の理念に基づいて薬学部が定める教育目標である DP に関する方針を踏まえた教育課程編成、当該教育課程における教育内容・方法を具体的に設定している。しかし、学修成果の評価の在り方については設定されていない。【観点 1-2-2】

また、CP では、4)の一般科目、5)の基礎科目、6)の専門科目、7)の地域貢献をはじめ広く社会に貢献しうる人材の育成に関係する諸科目、8)の卒業研究、それぞれの科目群の特徴ある編成・実施の方針が定められている。ポリシーごとに適合した学習・教授方法及び成績評価のための課題は該当する科目ごとに設定されると共にシラバス上に記載されている。（根拠資料・データ等：シラバス（授業計画書）；<http://www.socu.ac.jp/departments/syllabus.html#cm>）しかし、CP 自体にはその様な学習・授業形態、成績評価に関しての具体的な記載はない。【観点 1-2-3】

「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー；以下 AP）」では、卒業の認定に関する方針並びに教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえ、どのような学生を求めているかが具体的に設定されている。

また、本 AP を踏まえて多様な学生をどのように評価・選抜するかについては、1) 一般選抜においては、大学入学共通テスト及び個別学力検査で幅広い基礎学力を評価するとともに、本学での学びに必要な「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を多面的・総合的に評価する入学者選抜を、2) 学校推薦型選抜においては、筆記試験による基礎学力検査に加えて小論文、面接、調査書や志望者本人が提出する資料等を活用して、本学での学びに必要な学力の3要素（「知識・技能」「思考力・判断力・

表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」)を多面的・総合的に評価する入学者選抜を、それぞれ行っている。

(根拠資料・データ等：薬学部一般選抜学生募集要項、薬学部学校推薦型選抜学生募集要項)

【観点 1-2-4】

これら三つの方針は、大学案内冊子、年度初めの履修ガイダンス時に配布される学修簿、教務ガイダンス資料および HP を通して広く学生に周知している。教職員に対しては、上記 HP を通じて周知している。また、受験生に対しては、オープンキャンパス、高校での大学説明会、入学者選抜要項、大学 HP の入試案内サイトなどを通じて周知している。また、これらに関連する薬学部薬学科カリキュラムマップ、カリキュラムツリー及びシラバスについても学修簿もしくは HP を通して教職員、学生をはじめ広く社会に公表している。(根拠資料・データ等：山陽小野田市立山口東京理科大学 大学案内、学修簿、教務ガイダンス資料、<http://www.socu.ac.jp/summary/vision.html>、[https://edu.career-tasu.jp/p/digital\\_pamph/frame.aspx?id=4566700-0-2&FL=0](https://edu.career-tasu.jp/p/digital_pamph/frame.aspx?id=4566700-0-2&FL=0)、<http://www.socu.ac.jp/visitor/examinee/index.html>、<http://www.socu.ac.jp/departments/syllabus.html#cm>)

【観点 1-2-5】

### 【基準 1-3】

教育研究上の目的及び三つの方針が定期的に検証されていること。

注釈：「検証」は、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化を調査した結果等を踏まえて行うこと。

### 〔現状〕

今後の医療制度や医薬品業界の流れは、国民のニーズに応える優れた医薬品、医療機器などをより安全・迅速・効果的に提供すること、住み慣れた地域で患者が安心して医薬品を使うことができる環境を整備することを目標としている。加えて、新型コロナウイルス感染症予防対策は喫緊の課題として浮上し、薬剤師資格を有する薬学人が機動的に対応することが強く望まれている。本薬学部が開設時に掲げ、全力で取り組んできた教育研究活動は前述の「薬学をとおして人の健康を守る」という高い志と倫理観・研究心を持ち、山口県を中心とする地域に貢献できる薬剤師資格を得た優れた薬学人を養成する事に他ならない。山口東京理科大学薬学部がこの目的を達成するために掲げた三つの指針は、重責を担う未来の薬学人を教育する上での確かつ具体的なもので、現段階においては山口東京理科大学薬学部の目的、三つの指針として相応しいものと考えている。

本学部は2018年4月に設置された。現在定められている教育研究上の目的及び三つの方針は、設置申請に当たり文部科学省に提出された「山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部設置認可申請書」にて規定されたものであり、完成年度が満了した2024年4月以降修正可能となる。

今後学部内に設置される自己点検・評価委員会を中心に、2024年度以降定期的な検証を実施する予定である。

## [教育研究上の目的と三つの方針に対する点検・評価]

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学は、建学の精神である「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」のもと、地方都市における落ち着いた教育環境を背景に、薬工系の基礎的知識と専門的な学術を教育・研究するとともに、地域に根差し、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」の育成に貢献することを目的とした基本理念を掲げている。

この本大学の目的及び基本理念をもとにした山口東京理科大学薬学部の理念は、公立大学の薬学部として健康医療に係る地方創生の課題に積極的に取り組み、教育研究をとおして人びとの健康増進と地域の発展に貢献することである。これら本大学及び本学部の理念及び薬剤師養成教育機関として果たすべき使命を踏まえ、「薬学をとおして人の健康を守る」という高い志と倫理観・研究心を持つ優れた有薬剤師資格者・薬学人を養成し、もって山口県を中心とする地域に貢献することを目的に掲げており、それに基づいた 10 の学習教育目標を掲げて薬学教育を実践している。

これら目的等は、山陽小野田市立山口東京理科大学学則や大学案内冊子、学修簿、HP に掲載して公表しており、【基準 1-1】を満たしている。

前述の教育研究上の目的に基づき、本学部では DP を、それに紐づく形で CP 及び AP を設定している。これら三つの方針の一貫性・整合性は、項目ごと並びに開講科目ごとの関連性がカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーによって明確化されている。また、これら三つの方針はそれぞれのポリシー若しくは該当する各科目（CP）や入学試験の選抜区分毎に具体的に設定されている。

これら三つの方針及びその関連事項については、大学案内冊子、学修簿、シラバス、入学者選抜要項、HP に掲載して公表しており、【基準 1-2】を満たしている。

しかし、【観点 1-2-2】及び【観点 1-2-3】において、CP における学修成果の評価の在り方の設定に関する記述やポリシーごとに適合した学習・授業形態、成績評価に関しての具体的な記載はない。

教育研究上の目的と三つの方針についての定期的な検証については、本学部が所謂完成年度を迎えていないため現時点では検証する段階ではないが、現時点においては山口東京理科大学薬学部の目的、三つの指針として相応しいものと考えている。完成年度を満了する 2024 年 4 月以降修正可能となることから、今後学部内に設置される自己点検・評価委員会を中心に、2024 年度以降定期的な検証を実施する予定である。従って【基準 1-3】を概ね満たしていると考ええる。

以上より、CP における具体的記述内容の不備は若干認められるものの、【基準 1-1】【基準 1-2】【基準 1-3】に適合している。

### <優れた点>

特に無し。

### <改善を要する点>

1. CP における学修成果の評価の在り方の設定に関する記述やポリシーごとに適合した学習・授業形態、成績評価についての具体的な記載がないので、本件の追記を含め、CP を再検討する必要がある。【基準 1-2】

### [改善計画]

教育研究上の目的と三つの方針についての定期的な検証については、本学部が現時点では所謂完成年度を迎えていないため現時点では検証する段階ではないが、完成年度を満了する 2024 年 4 月以降修正可能となることから、2024 年度以降直ちに定期的な検証並びに修正作業を実施する予定である。

その準備段階として、既存の薬学部自己点検・評価委員会に代わり「山陽小野田市立山口東京理科大学薬学教育自己点検・評価委員会」及び「山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部自己点検・評価実施委員会」を、学内取扱要綱の制定により来年度より新たに発足させることになった（令和 3 年度 第 10 回薬学部(拡大)教授総会資料及び議事録）。今後、本委員会を中心とした定期的・持続的な自己点検・評価体制を 2022 年度より構築する。

## 2 内部質保証

### 【基準 2-1】

教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動について、自己点検・評価が適切に行われていること。

【観点 2-1-1】自己点検・評価が組織的かつ計画的に行われていること。

注釈：必要に応じて外部委員又は当該学部の6年制課程の卒業生を含むこと。また、本機構の評価を受審する時だけでなく、計画的に実施されていること。

【観点 2-1-2】自己点検・評価は、教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づいていること。

注釈：「質的・量的な解析」の例示。

- ・ 学習ポートフォリオ等を活用した学習達成度
- ・ 卒業の認定に関する方針に掲げた学修成果の達成度
- ・ 在籍（留年・休学・退学等）及び卒業状況（入学者に対する標準修業年限内の卒業者の割合等）の入学年次別分析等

【観点 2-1-3】自己点検・評価の結果がホームページ等で公表されていること。

### 〔現状〕

山口東京理科大学薬学部では2020年度より、学部長より指名された委員長及び9名の薬学部教員から構成される「薬学部自己点検・評価委員会」を設置し、学部内で自己点検評価に関わる協議・検討事項が生じた際に本委員会を適宜開催している。本委員会の活動は、本学部が新規設置学部であることから、主に、薬学教育を担保する上で最も重要である、1)薬学教育モデル・コアカリキュラムを含めた教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいた教育体系の確立、並びに 2)各科目の公正且つ厳格な成績評価体制の確立、に向け、これら要件を満たすルールに基づいた授業関連資料の整理・保存やシラバス作成要領もしくは卒業研究ルーブリックの策定・助言などについて、関連する学部内委員会（教務委員会）との共同作業もしくは学部内委員会が作成した草案に対する点検・評価・助言などである。

2021年12月より1月にかけて、「自己評価2021」への対応はもとより、これまでに開講された1～4年次の教育研究活動についての基本的且つ継続的な質の担保を目的として、本委員会と教務委員会が合同で、授業科目関連資料（電子媒体もしくは紙媒体）を収集すると共に、シラバス記載内容の確認並びに適正な授業体制及び成績評価の是非に主眼を置いた自己点検・評価を実施した。

この作業で明らかになった問題点については、2022年2月初旬に薬学教育関連教員向けに公表すると共に、2022年度シラバス作成に反映する様に依頼した。

また、本学内の薬学教育評価体制の確立と評価に対する基礎的知見の習得を目的とし、薬学部自己点検・評価委員会のメンバー内で、これまでの薬学教育評価機構による自己点検評価書類を利用した学習会を実施した。また、外部講師やオンラインを利用した薬学教育自己点検・評価に関するFDを薬学教育関連教員及び事務職員に対して実施した。更に、自己点検評価に関する事務部との明瞭な連携強化を目的として2021年度より1名の事務部（薬学教務）職員を薬学部自己点検・評価委員として追加した。（根拠資料・データ等：令和2（2020）年度薬学部自己点検・評価委員会活動報告書、令和3（2021）年度薬学部自己点検・評価委員会活動報告書）

以上、本学部では自己点検・評価のための組織が設置され、初期的段階ではあるもののその活動が適宜行われている。しかし、定められた頻度で定期的には開催されていない。また、現在組織されている「薬学部自己点検・評価委員会」も学部規則もしくは要綱等で明確に規定されたものではなく、更には、本学部の学位プログラムや本学学則並びに本学自己点検評価との関連性が明確化されていない。【観点 2-1-1】

在籍学生の留年・休学・退学等の入学年次別分析に関しては、本学総合戦略会議において大学レベルで教育研究活動に対する質的・量的な解析を実施している。即ち、受講者の授業科目別及び教員別合格率（単位取得率）を学期ごとに確認し、在籍学生の単位取得状況把握は勿論の事、留年や休学・退学等の動向にも絶えず注意を払うと共に、本学入試方式の検証・見直しにも役立てている。更に、本学事務局では2020年度より「退学防止プロジェクト」を新たに立ち上げ、出席率の低い学生に対する教務課並びに学生支援課職員による個別面談を実施し、休学・退学者の減少に向けた活動を行っている。これらと併せて、学部レベルでも薬学部学生委員会や薬学教務、薬学部運営会議において在籍学生の留年・休学・退学等の入学年次別分析を実施、把握している。【観点 2-1-2】

前項目でも述べた様に、教育研究上の目的と三つの方針についての定期的な検証について、本学部が現時点では所謂完成年度を迎えていないため現時点では検証する段階ではなく、完成年度を満了する2024年4月以降修正可能となる。本項目の主題である教育研究活動についての自己点検・評価についても、教育研究上の目的と三つの方針に基づくものなので、外部への公表は2024年度以降実施する自己点検評価の際に併せて行う予定である。勿論、現在の教育研究上の目的と三つの方針に基づく教育研究活動についての自己点検・評価は今後も継続的に実施する。【観点 2-1-3】

## 【基準 2-2】

教育研究活動の改善が、自己点検・評価結果等に基づいて適切に行われていること。

注釈：「自己点検・評価結果等」の「等」とは、行政機関、認証評価機関からの指摘事項を含む。また、自己点検・評価の結果等を教育研究活動に反映する体制が整備されていること。

## [現状]

前基準でも述べた様に、山口東京理科大学薬学部では 2020 年度より「薬学部自己点検・評価委員会」が設置され、学部内で自己点検評価に関わる協議・検討事項が生じた際に適宜開催されている。これまでに、授業関連資料の整理・保存やシラバス作成要領もしくは卒業研究ルーブリックの策定・助言などについて、関連する学部内委員会（教務委員会）との共同作業もしくは学部内委員会が作成した草案に対する点検・評価・助言を行っている。

また、2021 年 12 月より 1 月にかけて、「自己評価 2021」への対応はもとより、1～4 年次の教育研究活動についての基本的且つ継続的な質の担保を目的として、本委員会と教務委員会との合同で、授業科目関連資料（電子媒体もしくは紙媒体）を収集すると共に、シラバス記載内容の確認並びに適正な授業体制及び成績評価の是非に主眼を置いた自己点検・評価を実施した。

この作業で明らかになった問題点については、2022 年 2 月初旬に本委員会より薬学教育関連教員向けに公表すると共に、2022 年度シラバス作成に反映する様に依頼した。

従って、本学部では初期的段階ではあるものの自己点検・評価結果に基づいて教育研究活動の改善が実施されたと言える。

しかし、本委員会並びにその活動は学部規則もしくは要綱等で明確に規定されたものではなく、更には、本学部の学位プログラムや本学学則並びに本学自己点検評価との関連性も明確化されていない。従って、本委員会が実施した自己点検・評価の結果等を教育研究活動に反映する体制が整備されているとは言い難い。

## [内部質保証に対する点検・評価]

山口東京理科大学薬学部では 2020 年度より、学部長より指名された委員長及び 9 名の薬学部教員から構成される「薬学部自己点検・評価委員会」を設置した。本委員会では、1)薬学教育モデル・コアカリキュラムを含めた教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいた教育体系の確立、並びに 2)各科目の公正且つ厳格な成績評価体制の確立、に向け、これら要件を満たすルールに基づいた授業関連資料の整理・保存やシラバス作成要領もしくは卒業研究ルーブリックの策定・助言などについて、関連する学部内委員会（教務委員会）との共同作業もしくは学部内委員会が作成した草案に対して点検・評価・助言を行っている。

2021 年 12 月より 1 月にかけて、「自己評価 2021」への対応はもとより、これまでに開講された 1～4 年次の教育研究活動についての基本的且つ継続的な質の担保を目的として、本委員会と教務委員会との合同で授業科目関連資料の収集とシラバス記載内容の確認並びに適正な授業体制及び成績評価の是非に主眼を置いた自己点検・評価を実施した。この作業で明らかになった問題点については、2022 年 2 月初旬に薬学教育関連教員向けに公表すると共に、2022 年度シラバス作成に反映する様に依頼した。

また、薬学教育関連教員及び事務職員向けに、外部講師やオンラインを利用した薬学教育自己点検・評価に関する FD を実施すると共に、事務部（薬学教務）職員を薬学部自己点検・評価委員として追加して、自己点検評価に関する事務部との明瞭な連携強化を行っている。

しかし、現在組織されている「薬学部自己点検・評価委員会」は学部規則もしくは要綱等で明確に規定されておらず、更には、本学部の学位プログラムや本学学則並びに本学自己点検評価との関連性が明確化されていない。また、定期的・計画的な自己点検・評価を実施するには至っていない。【観点 2-1-1】

在籍学生の留年・休学・退学等の入学年次別分析に関しては、本学総合戦略会議において受講者の授業科目別及び教員別合格率（単位取得率）を学期ごとに確認し、在籍学生の単位取得状況把握は勿論の事、留年や休学・退学等の動向にも絶えず注意を払うと共に、本学入試方式の検証・見直しにも役立てている。また、本学事務局では 2020 年度より「退学防止プロジェクト」を新たに立ち上げ、出席率の低い学生に対する教務課並びに学生支援課職員による個別面談を実施し、休学・退学者の減少に向けた活動を行っている。これらと併せて、学部レベルでも薬学部学生委員会や薬学教務、薬学部運営会議において在籍学生の留年・休学・退学等の入学年次別分析を実施、把握している。以上より、大学レベルで教育研究活動に対する質的・量的な解析を実施しており、【観点 2-1-2】に適合する。

教育研究上の目的と三つの方針についての定期的な検証について、本学部が現時点では完成年度を迎えていないため現時点では検証する段階ではなく、完成年度を満了する 2024 年 4 月以降修正可能となる。本項目の主題である教育研究活動についての

自己点検・評価についても、教育研究上の目的と三つの方針に基づくものなので、外部への公表は 2024 年度以降実施する自己点検評価に併せて行う予定である。勿論、現在の教育研究上の目的と三つの方針に基づく教育研究活動についての自己点検・評価は今後も継続的に実施する。【観点 2-1-3】

この様に、本学部では自己点検・評価のための組織が設置され、初期的段階ではあるもののその活動が適宜行われていると共に、在籍学生の留年・休学・退学等の入学年次別分析に関しては実施されているものの、1) 組織的かつ計画的な実施、2) 全ての教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づいた実施には至っておらず、【基準 2-1】を完全に満たしているとは言い難い。

また、前述の様に、2021 年 12 月より 1 月にかけて、教育研究活動についての基本的且つ継続的な質の担保を目的として、本委員会と教務委員会との合同で授業科目関連資料の収集とシラバス記載内容の確認並びに適正な授業体制及び成績評価の是非に主眼を置いた自己点検・評価を実施した。この作業で明らかになった問題点については、2022 年 2 月初旬に薬学教育関連教員向けに公表すると共に、2022 年度シラバス作成に反映する様に依頼した。

この様に、本学部では初期的段階ではあるものの自己点検・評価結果に基づいて教育研究活動の改善が実施されたと言える。

しかし、本委員会並びにその活動は学部規則もしくは要綱等で明確に規定されたものではなく、更には、本学部の学位プログラムや本学学則並びに本学自己点検評価との関連性が明確化されていない。従って、本委員会を実施した自己点検・評価の結果等を教育研究活動に反映する体制が整備されているとは言い難く、【基準 2-2】を完全に満たしているとは言い難い。

#### <優れた点>

特に無し

#### <改善を要する点>

1. 学部規則もしくは要綱等で明確に規定され、本学部の学位プログラムや本学学則並びに本学自己点検評価との関連性が明確化された、薬学部自己点検・評価委員会を新たに設置する必要がある。その際、委員会構成員として第三者的視点からの評価を実施するべく本学部教職員以外に外部委員を加える必要がある。併せて、通常の学部運営ラインである〔各委員会-学部運営会議-教授総会〕とは別の観点から定期的・計画的に自己点検・評価を実施することで、自己点検・評価の結果

等を教育研究活動に反映する体制を構築する必要がある。【観点 2-1-1】【基準 2-2】

2. 教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づいた総合的な自己点検・評価体制を構築するために、まずは、DPに掲げた学修成果の達成度を測るためのルーブリックの策定と、これを基礎とした学修ポートフォリオシステムの構築による、学生の学修成果、学びの軌跡と成長などの可視化など、質的・量的な解析のためのデータ及び情報の収集が必要である。そして、これらデータを薬学部自己点検・評価に結びつけるための具体的方策を構築する必要がある。【観点 2-1-2】

### [改善計画]

現在学部内に組織されている「薬学部自己点検・評価委員会」を中心に検討を重ねた結果として、その存在が大学取扱要綱で明確に規定され、本学部の学位プログラムや本学学則並びに本学自己点検評価との関連性が明確化された、「山陽小野田市立山口東京理科大学薬学教育自己点検・評価委員会」並びに「山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部自己点検・評価実施委員会」を新たに設置することが提案され、これが本学部運営会議及び教授総会の承認を経て、学部承認に至った（令和3年度 第10回薬学部(拡大)教授総会資料及び議事録）。「山陽小野田市立山口東京理科大学薬学教育自己点検・評価委員会」は薬学部長を委員長として薬学教育に関係する各種組織や委員会の長並びに教務課長、外部有識者又は他学部の教員から構成され、薬学教育自己点検・評価に関する統括、関連委員会への報告・改善指示を主とする。また、「山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部自己点検・評価実施委員会」は前述の自己点検・評価委員会より指名された委員長を中心に教職員数名から構成され実務レベルでの薬学教育自己点検・評価の審議検討と、その結果を評価委員会に報告する事を主とする。これら2つの組織が相互に機能し、また、通常の学部運営ラインである〔各委員会-学部運営会議-教授総会〕とは別の観点から定期的・計画的に自己点検・評価を実施すると共に（図1；薬学部教育マネジメント体制）、自己点検・評価のPDCAサイクルを回すことで、薬学の学位プログラムにおける内部質保証を担保する（図2；薬学の学位プログラムにおける内部質保証）。更には、外部評価機関として、学外者による評価委員会が薬学自己点検・評価に対する評価を実施することで、内部質保証の有効性を併せて担保する。

上記教学マネジメント及び内部質保証体制を継続的に維持する事により、本学の特徴ある教育研究活動を国内・国際レベルで確立・充実・向上させることが本プログラムの目的である。

【薬学部教学マネジメント体制】

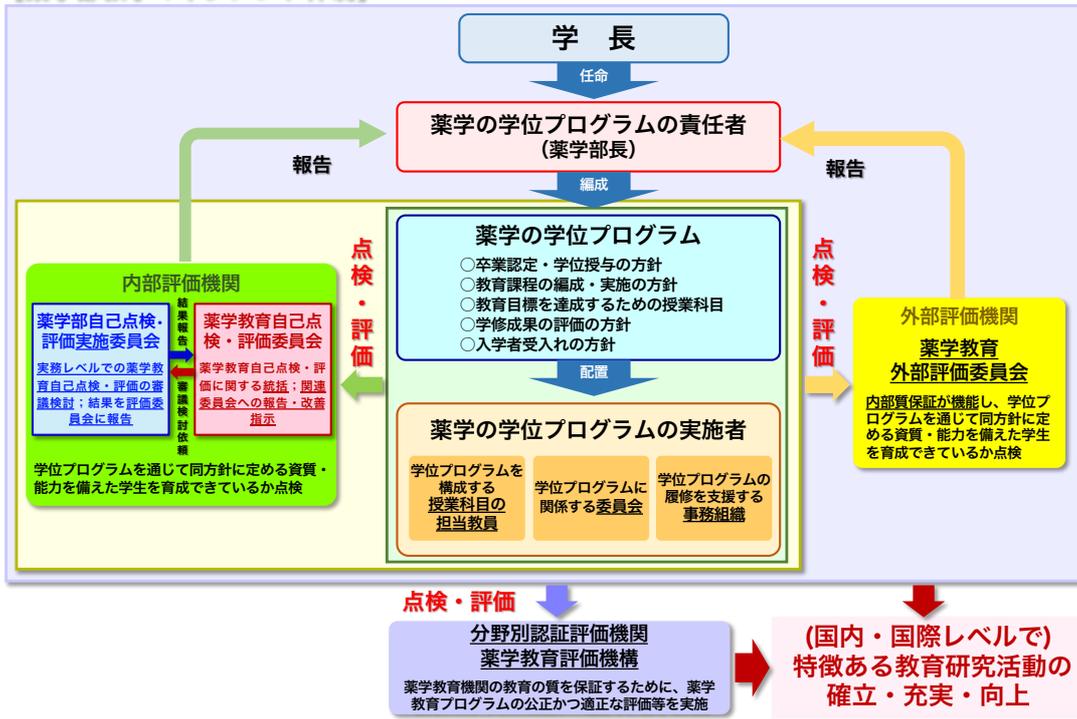


図 1. 薬学部教育マネジメント体制

薬学の学位プログラムにおける内部質保証 

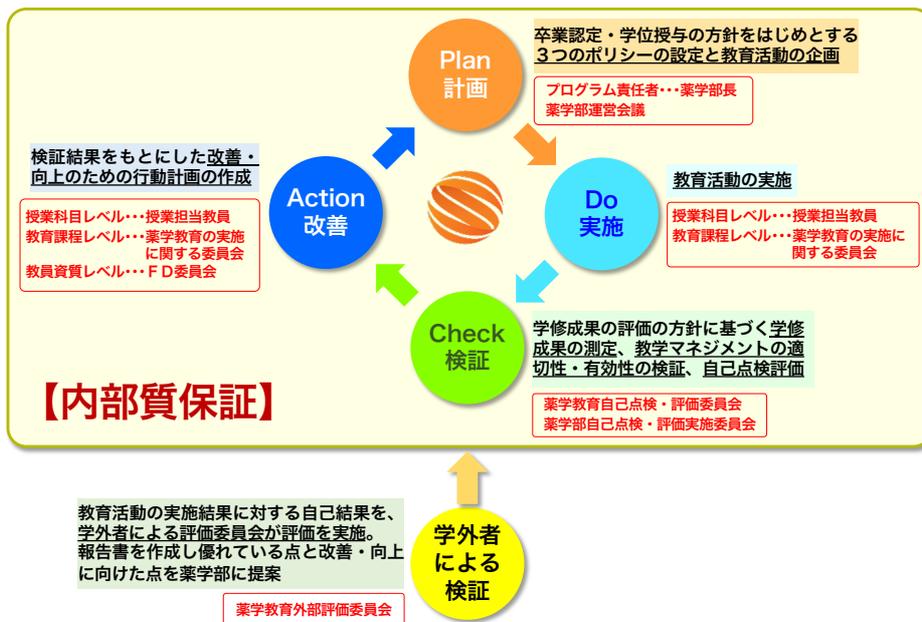


図 2. 薬学の学位プログラムにおける内部質保証

### 3 薬学教育カリキュラム

#### (3-1) 教育課程の編成

##### 【基準 3-1-1】

薬学教育カリキュラムが、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて構築されていること。

【観点 3-1-1-1】 教育課程の編成及び実施に関する方針に基づき、薬学教育カリキュラムが以下の内容を含み体系的に整理され、効果的に編成されていること。

- 教養教育
- 語学教育
- 人の行動と心理に関する教育
- 薬学教育モデル・コアカリキュラム平成 25 年度改訂版の各項目（基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）
- 大学独自の教育
- 問題発見・問題解決能力の醸成のための教育

注釈：薬学教育カリキュラムの体系性及び科目の順次性が、カリキュラム・ツリー等を用いて明示されていること。

注釈：語学教育には、医療の進歩・変革に対応し、医療現場で活用できる語学力を身につける教育を含む。

【観点 3-1-1-2】 薬学教育カリキュラムが、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上のみを目指した編成になっていないこと。

【観点 3-1-1-3】 教育課程及びその内容、方法の適切性について検証され、その結果に基づき必要に応じて改善・向上が図られていること。

##### [現状]

本学部は山口県内の医師会、薬剤師会等の医療界や産業界からの薬学部設置への期待に応える形で 2018 年 4 月に新設された。現在定められている薬学教育カリキュラムは、設置申請に当たり文部科学省に提出された「山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部設置認可申請書」にて規定されたものである。

本学部の薬学教育カリキュラム編成の概要は、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーによって示されている。即ち、本学部の薬学教育カリキュラムが「学位授与方針（DP）」に基づいた「教育課程編成・実施方針（CP）」に従って、科目の順次性や系統性を以って体系的に整理されていることを 11 種類のカリキュラムツリー（基

礎資料1)が、また、DPや学修成果達成目標(10の学習教育目標)と各科目との関連性を示すことで効果的にカリキュラムが編成されていることをカリキュラムマップが、それぞれ表している。

(根拠資料・データ等：薬学部薬学科カリキュラムマップ、カリキュラムツリー；  
<http://www.socu.ac.jp/departments/syllabus.html#cm>、令和3年度学修簿)

・ 教養教育：

教養教育に関わる科目では、一般科目の「人間科学分野」において「健康スポーツ1」(2単位)が必修科目として、「学術と地域文化1」「学術と地域文化2」「哲学」「論理学」「経済学」「法学」「心理学」「社会学」「国際事情」「リーダーシップ論」「健康スポーツ2」(各2単位)が選択科目としてそれぞれ開講されており、これらを合わせて6単位以上修得することが卒業要件となっている。

また、自然科学分野における教養教育として、基礎科目の「基幹基礎」として「基礎化学」「入門統計推計学」「情報リテラシー」(各2単位)が必修科目として、「基礎生物学」「基礎数学」「入門情報リテラシー」(各2単位)が選択科目として、それぞれ開講され、必修・選択あわせて8単位以上修得することが卒業要件となっている。(根拠資料・データ等：2021年度学修簿)

この様に、本学部では自然科学の基本概念、経済感覚、国際感覚、社会認識、技術者倫理を育む事で、豊かな人間性を育てる教養教育を重視、編成している。

これら科目は全てカリキュラムマップに記載されており、DPや学修成果達成目標との関連性が明確となっている。しかし、カリキュラムツリーにおいては一般科目の一部科目が記載されていないので、修正が必要である。

・ 語学教育：

語学教育について、一般科目としては「Freshman English」(2単位)及び「Integrated Skills in English A」「Integrated Skills in English B」「Integrated Skills in English C」(各1単位)が必修科目として、「Reading and Writing Skills A」「Reading and Writing Skills B」「Listening and Speaking Skills A」「Listening and Speaking Skills B」「ドイツ語1」「ドイツ語2」(各1単位)が選択科目としてそれぞれ開講されており、これらを合わせて9単位以上修得することが卒業要件となっている。いずれの科目も“読む・書く・聞く・話す”4技能の養成を意識した科目が配置されており、受講者数の多い英語科目では理解に応じた少人数クラス(3クラス)を編成し、きめ細かな授業を実施している。

また、必修科目は1年次から2年次にかけて段階的に開講され、選択科目は1～6年次いずれの学年においても履修可能となっている事、更に、これら基礎語学力をベースに、薬学研究あるいは医療現場に必要な英語力を養う目的で基礎科目の「専門基礎」として「科学英語A」「科学英語B」(各1単位、必修)が3～4年次に配置される事で、4～6年次に実施される「卒業研究1～3」での実践的な英語研究論文等の

読解並びに論文関係書類の英語記述などと併せ、学部教育を通して継続的な語学教育が行われている。（根拠資料・データ等：2021年度学修簿）

この様に、本学部では上記教養教育と併せて、自らの視点や考えを相手に表現する能力の一つとして語学教育を重視し、編成している。

これら科目は全てカリキュラムマップに記載されており、DP や学修成果達成目標との関連性が明確となっている。しかし、カリキュラムツリーにおいては一般科目の一部科目が記載されていないので、修正が必要である。

・ 人の行動と心理に関する教育：

人の行動と心理に関する教育については、カリキュラムツリー①（基本事項・薬学と社会）に示される様に、「薬学倫理」（4単位）「薬学概論」（2単位）「ヒューマンコミュニケーション1演習」「ヒューマンコミュニケーション2演習」「早期体験学習」（各1単位）を1年次必修科目として開講し、豊かな人間性と高い倫理観の早期醸成を図っている。カリキュラムツリーでも示される様に、これら能力は3年次以降開講の臨床系専門系科目の下地として生かされる構図となっている。

・ 薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版の各項目（基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）：

薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版の各項目と本学部薬学教育カリキュラムとの関係は、カリキュラムマップに明確且つ体系的に整理・記載されている。また、薬学教育モデル・コアカリキュラム内の各SBOをどの科目で教授しているのかについてシラバスに明記しているほか、「薬学教育モデル・コアカリキュラム授業科目の対応表」及びカリキュラムツリー、カリキュラムマップを作成し、学生に配布することで、学生が各科目の意義などを一覧できるようにしている。

・ 大学独自の教育：

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学は、建学の精神である「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」のもと、地方都市における落ち着いた教育環境において、薬工系の基礎的知識と専門的な学術を教育・研究するとともに、地域に根差し、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」の育成に貢献することを目的とした基本理念を掲げている。

本学の目的及び基本理念をもとにした山口東京理科大学薬学部の理念は、公立大学の薬学部として健康医療に係る地方創生の課題に積極的に取り組み、教育研究を通して人びとの健康増進と地域の発展に貢献することである。

このような観点から、本学部では他国公立大学とは異なる、地域に根差した独自科目として、山口県を中心に若しくは山口県に関する学術活動を行っている方に講演頂く「学術と地域文化1」「学術と地域文化2」（各2単位）や、薬剤師として山口県地域の医療機関との多職種連携・協力を積極的に参画する際に必要な基本的事項を修得す

る事を目的とした「山口県地域医療学1」「山口県地域医療学2」（各2単位）をそれぞれ設置し、地域医療に貢献できる人材の養成に取り組んでいる。本件については、カリキュラムツリー⑩（地域医療に貢献できる人材を養成）に示されている。

また、通常の専門科目においては、科目毎に担当する前述の薬学教育モデル・コアカリキュラム内の各SBOは勿論の事、それらとは異なるアドバンスなSBOや、本学部教員がオリジナルで作成したSBOも設定されており（シラバス参照）、大学独自の教育の一翼を担っている。

更に、本学部では、現在の薬学領域における統計専門家不足によって引き起こされたディオバン事件を初め様々な医療事件・事故を防ぐべく、他薬系大学には無い統計教育、所謂データサイエンスを重視した科目及びその基礎となる科目を開学当初より設置している（「入門統計推計学」「生物統計学」「臨床統計学」「健康ビッグデータ解析学」「入門情報リテラシー」「情報リテラシー」）。この取り組みが評価され、山口東京理科大学は2021年8月に文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に認定、さらに「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）プラス」に選定された（～2026年3月）。本プログラムの採択が公立大学では初めてということも含め、本件は独自性の高い項目の一つである。

しかし、カリキュラムツリー及びカリキュラムマップの中ではその特徴を見出すことが出来ないため、今年度のプログラム認定を契機に、来年度以降カリキュラムツリー及びマップの見直しの際に考慮することが望ましいと考える。

最近新たにスタートした大学独自の教育プログラムとして「山口県GMPカレッジ」が挙げられる。山口県は原薬を中心に国内トップクラスの医薬品生産県であり、地域に根差した取組みとして、医薬品製造等を担う人材育成や人材確保を支援するために、山口県製薬工業協会、山口県及び本学の産学官が連携して、GMPに関わる人材育成プログラム「山口県GMPカレッジ」を2020年1月から開始した（令和元年度第6回薬学部教授総会議事録）。GMPとは、Good Manufacturing Practiceの略で、原料の在庫から製造、出荷にいたる全ての過程において、製品が「安全」に作られ、「一定の品質」が保たれるように定められた医薬品の製造管理、品質管理の規則とシステムである。

2021年度のGMPカレッジは1年次から5年次向けのプログラムであり、山口県製薬工業協会会員の製薬企業から講師を招いて、これまで、1年次は薬の開発、2年次はGMPの基礎と医薬品工場における薬剤師の仕事、3年次は医薬品工場でのGMPの実例、4年次は医薬品工場での1日のGMP見学を内容とする教育を実施した。今後、新たに5年次向けのプログラムとして、医薬品工場でより深くGMPを学べるよう産学官で内容を検討予定である。

このように、GMPカレッジは学年に応じてGMPについて段階的に学べるプログラムとなっており、1年次から3年次向けのプログラムは、将来の職業に関わらず薬剤師

として知っておくべき内容であるため薬学生全員を対象とし、4年次及び5年次向けプログラムは、将来製薬企業での就職を考えている学生を対象としている。

また、上記に加え、薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づいて行われる通常の授業の中にも GMP 関連の内容があることから、3年次科目の「レギュラトリーサイエンス」、「創薬化学」、「バイオ医薬品」、「製剤学2」、「再生医療学」の中の GMP 関連内容の授業回をまとめて、「教科横断的 GMP カリキュラム」とし、一定の基準を満たして教科横断的 GMP カリキュラムを受講した学生に対して GMP カレッジ修了証を発行することとしている。

このように、GMP カレッジとして実施している特別講義の他に、通常の授業の中でも GMP を意識させる教育を実施することにより、学生に医薬品の製造管理、品質管理の重要性について強く認識させ、単に、GMP の人材育成プログラムとしてだけでなく、昨今の医薬品の安定供給に支障を生じさせる原因となった医薬品の品質問題事案を考えさせる上で非常に有益な教育プログラムとなっている。（根拠資料・データ等：令和2年度第9回薬学部教授総会議事録）

しかし、カリキュラムツリー及びカリキュラムマップの中ではその特徴を見出すことが出来ないため、来年度以降カリキュラムツリー及びマップの見直しの際に考慮することが望ましいと考える。

・ 問題発見・問題解決能力の醸成のための教育：

問題発見・解決能力の醸成のための教育として、「薬学倫理」（4単位）、「薬学概論」（2単位）、「ヒューマンコミュニケーション1演習」「ヒューマンコミュニケーション2演習」（各1単位）、「総合医療薬学1～7」（各2単位）などでは、SGD 形式で課題に対する問題点とその解決策などの議論を通して導き出すような構成としている（シラバス参照）。

以上、本学部の薬学教育カリキュラムは一部において加筆修正が必要なものの、「教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて」概ね体系的に整理され、効果的に編成されている。【観点 3-1-1-1】

本学部では人材育成の目的において「倫理観・研究心」をキーワードとして掲げており、「教育研究を通して人びとの健康増進と地域の発展に貢献する」公立大学薬学部としての戦略に沿ったカリキュラムを構築している。開設4年目の本学部では現在1期生が研究室配属されると共に4年次卒業研究を実施しているところであり、講義・実習以外のコマ時間は全て卒業研究とする時間割が組まれている。また、6年次に卒業論文の提出ならびに卒業研究発表会での発表を卒業要件とするよう計画中有である。このように、各学生が試験対策だけでなく研究活動に打ち込める環境を整備している。（根拠資料・データ等：令和3年度薬学部薬学科授業時間割、令和3年度カリキュラム委員会議事録並びに教務委員会議事録）

唯一「薬学基礎総論」が共用試験類似の様式で小テストや定期試験を実施している科目であるが、本科目の目的はシラバスにも示す通り「病院や薬局の医療現場で実習（医療行為）を行うには十分な基礎的知識を身に着けていることが前提となる。薬学基礎総論は学生が自己の実力を検証し、自己学習を効率よく進めるための補助的な科目である。したがって、薬学基礎総論は病院や薬局での実務実習を受けることができる実力を養うことを目標とする」ものであり、カリキュラムツリー③～⑥でも示される様に薬学基礎専門科目の総まとめの位置づけである。

従って、本学部の薬学教育カリキュラムは、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上のみを目指した編成にはなっていない。【観点 3-1-1-2】

教育課程及びその内容、方法の適切性については、毎年度教務委員会において時間割の科目配置を確認検討している。（根拠資料・データ等：毎年12月～3月分の教務委員会議事録）

また、FD委員会では、学生に対して授業アンケート（前期・後期）を行っている。教育内容において改善項目が生じた場合には、FD委員会より当該科目責任者に改善の指示が出され、科目責任者はそれに応じた教育内容の改善を実施すると共に「教育改善報告書」をFD委員会宛に提出する事で、教育内容および方法に関する改善が図られている。（根拠資料・データ等：授業アンケートおよび「教育改善報告書」）【観点 3-1-1-3】

## [教育課程の編成に対する点検・評価]

本学部は山口県内の医師会、薬剤師会等の医療界や産業界からの薬学部設置への期待に応える形で2018年4月に設置された。現在定められている薬学教育カリキュラムは、設置申請に当たり文部科学省に提出された「山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部設置認可申請書」にて規定されたものである。

本学部の薬学教育カリキュラム編成の概要は、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーによって示されている（薬学部薬学科カリキュラムマップ、カリキュラムツリー；<http://www.socu.ac.jp/departments/syllabus.html#cm>、令和3年度学修簿）。即ち、本学部の薬学教育カリキュラムが「学位授与方針（DP）」に基づいた「教育課程編成・実施方針（CP）」に従って、科目の順次性や系統性を以って体系的に整理されていることを11種類のカリキュラムツリー（基礎資料1）が、また、DPや学修成果達成目標（10の学習教育目標）と各科目との関連性を示すことで効果的にカリキュラムが編成されていることをカリキュラムマップが、それぞれ表している。

教養教育に関わる科目では、一般科目の「人間科学分野」において計12科目が必修若しくは選択科目としてそれぞれ開講されており、必修・選択あわせて6単位以上修得することが卒業要件となっている。

また、自然科学分野における教養教育として計6科目が必修若しくは選択科目としてそれぞれ開講されており、必修・選択あわせて8単位以上修得することが卒業要件となっている。

この様に、本学部では自然科学の基本概念、経済感覚、国際感覚、社会認識、技術者倫理を育む事で、豊かな人間性を育てる教養教育を重視、編成している。

これら科目は全てカリキュラムマップに記載されており、DPや学修成果達成目標との関連性が明確となっている。しかし、カリキュラムツリーにおいては一般科目の一部科目に記載漏れが認められるので、修正が必要である。

語学教育について、一般科目としては英語8科目・ドイツ語2科目の計10科目が必修若しくは選択科目としてそれぞれ開講されており、これらを合わせて9単位以上修得することが卒業要件となっている。いずれの科目も“読み・書き・聞く・話す”4技能の養成を意識しており、受講者数の多い英語科目では理解に応じた少人数クラス（3クラス）を編成し、きめ細かな授業を実施している。

また、必修科目は1年次から2年次にかけて段階的に開講され、選択科目は1～6年次いずれの段階においても履修可能となっている事、更に、これら基礎語学力をベースにした「科学英語A」「科学英語B」が3～4年次に開講、4～6年次に実施される「卒業研究1～3」での実践的な英語研究論文等の読解並びに論文関係書類の英語記述などと併せ、学部教育を通して継続的な語学教育が行われている。

この様に、本学部では上記教養教育と併せて、自らの視点や考えを相手に表現する能力の一つとして語学教育を重視し、編成している。

これら科目は全てカリキュラムマップに記載されており、DP や学修成果達成目標との関連性が明確となっている。しかし、カリキュラムツリーにおいては一般科目の一部に記載漏れが認められるので、修正が必要である。

人の行動と心理に関する教育については、カリキュラムツリー①（基本事項・薬学と社会）に示される様に、関連科目 5 科目が 1 年次必修科目として開講され、豊かな人間性と高い倫理観の早期醸成を図っている。また、カリキュラムツリーでも示される様に、これら能力は 3 年時以降開講の臨床系専門科目の下地として生かされる構図となっている。

薬学教育モデル・コアカリキュラム平成 25 年度改訂版の各項目と本学部薬学教育カリキュラムとの関係は、カリキュラムマップに明確且つ体系的に整理・記載されている。また、薬学教育モデル・コアカリキュラム内の各 SBO をどの科目で教授しているのかについてシラバスに明記しているほか、「薬学教育モデル・コアカリキュラム授業科目の対応表」及びカリキュラムツリー、カリキュラムマップを作成し、学生に配布することで、学生が各科目の意義などを一覧できるようにしている。

大学独自の教育については、本学部の基本理念である、「公立大学の薬学部として健康医療に係る地方創生の課題に積極的に取り組み、教育研究を通して人びとの健康増進と地域の発展に貢献すること」を鑑み、他国公立大学とは異なる、山口県地域に根差した独自科目として 4 科目を設置し、地域医療に貢献できる人材の養成に取り組んでいる。本件については、カリキュラムツリー⑩（地域医療に貢献できる人材を養成）に示されている。

また、通常の専門科目においては、科目毎に担当する前述の薬学教育モデル・コアカリキュラム内の各 SBO は勿論の事、それらとは異なるアドバンストな SBO や、本学部教員がオリジナルで作成した SBO も設定されており（シラバス参照）、大学独自の教育の一翼を担っている。

更に、本学部では、統計教育、所謂データサイエンスを重視した科目及びその基礎となる科目を開学当初より 6 科目設置している。この取り組みが評価され、山口東京理科大学は 2021 年 8 月に文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に認定され、「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）プラス」に選定された（～2026 年 3 月）。本プログラムの採択が公立大学では初めてということも含め、本件については独自色高い項目の一つではあるが、カリキュラムツリー及びカリキュラムマップの中ではその特徴を見出すことが出来ないため、今年度のプログラム認定（前述参照）と併せて、来年度以降カリキュラムツリー及びマップの見直しの際に考慮することが望ましい。

大学独自の教育プログラムとして新たにスタートした「山口県 GMP カレッジ」は、原薬を中心に国内トップクラスの医薬品生産県である山口県の、地域に根差した独自の取組みとして、医薬品製造等を担う人材育成や人材確保を支援するために、山口県製薬工業協会、山口県及び本学の産学公が連携して 2020 年 1 月から開始したオリジナルプログラムである。2021 年度の GMP カレッジは 1 年生から 5 年生向けのプログラムであり、山口県製薬工業協会会員の製薬企業から講師を招いて、これまで、1 年生は薬の開発、2 年生は GMP の基礎と医薬品工場における薬剤師の仕事、3 年生は医薬品工場での GMP の実例、4 年生は医薬品工場での 1 日の GMP 見学を内容とする教育を実施した。また、これらに加え、薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づいて行われる通常の授業の中にも GMP 関連の内容があることから、3 年生科目の中の GMP 関連内容の授業回をまとめて「教科横断的 GMP カリキュラム」とし、一定の基準を満たして教科横断的 GMP カリキュラムを受講した学生に対して GMP カレッジ修了証を発行することとしている。

このように、GMP カレッジとして実施している特別講義の他に、通常の授業の中でも GMP を意識させる教育を実施することにより、学生に医薬品の製造管理、品質管理の重要性について強く認識させ、単に、GMP の人材育成プログラムとしてだけでなく、昨今の医薬品の安定供給に支障を生じさせる原因となった医薬品の品質問題事案を考えさせる上で非常に有益な教育プログラムとなっている。

問題発見・解決能力の醸成のための教育として、人の行動と心理に関する科目及び臨床薬学関連科目計 11 科目において、SGD 形式で課題に対する問題点とその解決策などを、議論を通して導き出すような構成としている。

以上、本学部の薬学教育カリキュラムは一部において加筆修正が必要なものの、「教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて」概ね体系的に整理され、効果的に編成されているので、【観点 3-1-1-1】を満たしている。

本学部では人材育成の目的において「倫理観・研究心」をキーワードとして掲げており、「教育研究を通して人びとの健康増進と地域の発展に貢献する」公立大学薬学部としての戦略に沿ったカリキュラムを構築している。開設 4 年目の本学部では現在 1 期生が研究室配属され 4 年次卒業研究を実施しているところであり、講義・実習以外のコマ時間は全て卒業研究とする時間割が組まれている。（令和 3 年度薬学部薬学科授業時間割）また、6 年時に卒業論文の提出ならびに卒業研究発表会での発表を卒業要件とするよう計画中的である。（令和 3 年度カリキュラム委員会議事録並びに教務委員会議事録）このように、各学生が試験対策だけでなく研究活動に打ち込める環境を整備している。

唯一「薬学基礎総論」が共用試験類似の様式で小テストや定期試験を実施している科目であるが、シラバスで示されている本科目の目的並びにカリキュラムツリーで示

される様に、本科目は薬学基礎専門科目の総まとめとしての位置づけであり、薬学共用試験の合格率の向上のみを目指した編成科目ではない。

従って、本学部の薬学教育カリキュラムは、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上のみを目指した編成とはなっておらず、【観点 3-1-1-2】を満たしている。

教育課程及びその内容、方法の適切性については、毎年度教務委員会において時間割の科目配置を確認検討している。また、FD委員会では、学生に対して授業アンケート（前期・後期）を行っている。教育内容において改善項目が生じた場合には、FD委員会より当該科目責任者に改善の指示が出され、科目責任者はそれに応じた教育内容の改善を実施すると共に「教育改善報告書」をFD委員会宛に提出する事で、教育内容および方法に関する改善が図られている。従って、【観点 3-1-1-3】を満たしている。

以上、観点 3-1-1-1～3 の評価結果を総括すると、本学の薬学教育カリキュラムは「教育課程編成・実施方針」に基づき、教育理念を実現する人材の育成に必要な教育内容や科目、授業方略を考慮し、構築されている。加えて本学部のカリキュラムを履修することで「教育課程編成・実施方針」に帰結することを「薬学教育モデル・コアカリキュラム授業科目の対応表」、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを用いて確認することができるようになっている。従って、【基準 3-1-1】を満たしており、小項目 3-1（教育課程の編成）に適合している。

#### <優れた点>

大学独自の教育として、本学部の基本理念である、「公立大学の薬学部として健康医療に係る地方創生の課題に積極的に取り組み、教育研究を通して人びとの健康増進と地域の発展に貢献すること」を鑑み、他国公立大学には無いような、山口県地域に根差した独自科目として4科目を設置、地域医療に貢献できる人材の養成に取り組んでいる。本件については、カリキュラムツリー⑩（地域医療に貢献できる人材を養成）に示されており、今後卒業生が山口県をはじめとする地域医療に貢献できる人材として活躍する事を期待している。

また、本学部では、統計教育、所謂データサイエンスを重視した科目及びその基礎となる科目を開学当初より6科目設置している。この取り組みが評価され、山口東京理科大学は2021年8月に文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に認定、さらに「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）プラス」に選定された（～2026年3月）。

原薬を中心に国内トップクラスの医薬品生産県である山口県の、地域に根差した独自の取組みとして、医薬品製造等を担う人材育成や人材確保を支援するために、山口

県製薬工業協会、山口県及び本学の産学公が連携して 2020 年 1 月から開始した大学独自の教育プログラム「山口県 GMP カレッジ」は、山口県製薬工業協会会員の製薬企業から講師を招いて実施している特別講義（1～3 年）の他に、通常の 3 年生科目の授業の中で GMP を意識させる教育活動「教科横断的 GMP カリキュラム」を実施することで、学生に医薬品の製造管理、品質管理の重要性について強く認識させ、単に、GMP の人材育成プログラムとしてだけでなく、昨今の医薬品の安定供給に支障を生じさせる原因となった医薬品の品質問題事案を考えさせる上で非常に有益な教育プログラムとなっている。

### ＜改善を要する点＞

一部科目ではあるが、カリキュラムツリーへの記載漏れが認められるので、修正が必要である。また、上記〈優れた点〉で記載した、統計教育、所謂データサイエンスを重視した科目及びその基礎となる科目群に関しては、独自色の高い項目の一つではあるが、カリキュラムツリー及びカリキュラムマップの中ではその特徴を見出すことが出来ないため、今年度のプログラム認定の件と併せて、今後カリキュラムツリー及びマップの見直しの際に考慮することが望ましい。

### 〔改善計画〕

カリキュラムツリー及びカリキュラムマップの見直しは毎年度教務委員会もしくはカリキュラム委員会で実施するので、上記要改善点については来年度検討する。

## (3-2) 教育課程の実施

### 【基準 3-2-1】

教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいた教育が適切に行われていること。

【観点 3-2-1-1】 学習目標の達成に適した学習方略が用いられていること。

注釈：例えば薬学研究では、必修単位化、十分な研究期間の設定、研究論文の作成、研究成果の医療や薬学における位置づけの考察、研究発表会が行われていること。

【観点 3-2-1-2】 薬学臨床における実務実習が「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて適切に行われていること。

【観点 3-2-1-3】 学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法を開発していることが望ましい。

注釈：「資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法」には、主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）やパフォーマンス評価を含む。

### [現状]

これまでに本学部で開講されている授業科目は概ね次の4つに大別される：

- (1) 学習方法が講義・演習中心の授業科目
- (2) 知識と併せて実技・技能・態度などを学ぶ授業科目
- (3) 卒業研究（薬学研究）
- (4) 実務実習事前学習

薬学教育モデル・コアカリキュラムで定められている SB0 の内容は、すべて本学部授業の必修科目で網羅している。各 SB0 の特徴に鑑み、「知識」の到達目標については講義や演習形式で、「技能・態度」の到達目標については実習もしくは PBL・SGD といった学習方法を取り入れた演習形式で学習できるよう概ね設定されている。

- (1) 学習方法が講義・演習中心の授業科目：

本学部の授業の中で、薬学の基礎若しくは専門に関する知識を修得する科目の授業は基本的に講義形式で実施されている。一部科目ではその学習効果の向上を期待して、PBL等のアクティブラーニングを授業の一部に導入している。また、評価方法は基本的に試験を中心に行っている。

- (2) 知識と併せて実技・技能・態度などを学ぶ授業科目：

本学部の授業の中で、専門科目の実習や PBL・SGD といった学習方法を取り入れた演習形式の授業がこれに該当する。科目ごとに薬学教育コアカリキュラムに準じた知識や技能の習得が示されていると共に、技能・態度の習得にあたっては科目ごとに設定されたルーブリックに準じた評価が実施されている。また、科目によっては試験が実施され、成績評価の一部として利用されている。

### （３）卒業研究：

薬学研究に該当する「卒業研究 1～3」（４年次～６年次開講）は必修科目として配置されている。卒業研究は学生が配属された研究室主体で行い、年次ごとに設定されている学部で統一されたルーブリックを基準として評価する。2021 年度時点で、最高年次学生は４年生であるため、５年次以降については未定であるが、６年次には卒業論文発表会を予定しており、卒業論文の作成では主査、副査による論文審査およびフィードバックを計画している。

### （４）実務実習事前学習：

本学部では「薬学臨床事前実習（４年次、必修）」が当該科目として配置されている。本科目は病院実務実習・薬局実務実習に先立って、薬剤師職務（調剤、服薬指導、患者対応、医薬品の適正管理、薬物療法の実践など）の基本的な知識、技能、態度を修得することを目的としている。実習形式で行い、ポートフォリオを活用した達成度評価法により学生自身および教員が本科目の到達目標の達成状況を確認し評価を行っている。また、「学外実務実習」終了後に「学外実務実習発表会（仮）」を予定しており、学生間で情報を共有し、「学外実務実習」の成果の一つとして評価する。

以上、本学部では、学習目標の達成に適した学習方略が用いられている。【観点 3-2-1-1】

なお、本学部は今年 2 月下旬より来年度実務実習の第 1 期に入ったばかりのため、【観点 3-2-1-2】に関しては評価の対象外である。

前述のように、「技能・態度」の SBO に関する項目を到達目標に設定している科目については、各科目担当者が学習目標の達成を目指してアクティブラーニングを組み込んだ授業を展開しており、「早期体験学習」「ヒューマンコミュニケーション演習」「総合医療薬学」等が SGD を取り入れた授業を実施している。また、これら科目では併せてルーブリックを用いたパフォーマンス評価を導入し、学生の個々の達成度を測定している。【観点 3-2-1-3】

教育課程の編成については、薬学教育モデル・コアカリキュラムの項目全てが本学部必修講義科目によって網羅されていることが「薬学教育モデル・コアカリキュラム授業

科目の対比表」によって、これら必修科目を含む全ての薬学教育関連科目と教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）との関連性がカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーにより周知されている。前述の通り、これら開講科目はその関係する学習目標（SBO 項目）に適した学習方略で授業が進められていることがシラバスで明らかとなっている。【基準 3-2-1】

### 【基準 3-2-2】

各科目の成績評価が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-2-1】各科目において適切な成績評価の方法・基準が設定され、学生への周知が図られていること。

【観点 3-2-2-2】各科目の成績評価が、設定された方法・基準に従って公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-2-3】成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されるとともに、成績評価に対しての学生からの異議申立の仕組みが整備され、学生へ周知が図られていること。

### [現状]

本学では、授業科目を履修し、その試験に合格した者には、当該授業科目所定の単位を与える事が学則によって定められている。ただし、実験、実習、製図、演習、実技、卒業研究等の授業科目については、その平常成績をもって試験に代えることとしている。また、本学部では、授業科目の成績は、試験、レポート、演習・小問、参加姿勢によって評価されることが学修簿によって規定されている。（根拠資料・データ等：山陽小野田市立山口東京理科大学学則第10条第1項、2021年度学修簿、p.19）

本学並びに本学部における成績評価基準は、秀(90-100点)、優(80-89点)、良(70-79点)、可(60-69点)又は不可(59点以下)をもって表し、可以上を合格とする。なお、この場合、秀、優、良及び可をそれぞれS、A、B及びCに、不可をDに代えて表すことができる事が学則によって定められている。本学部においても同様の成績評価基準が学修簿によって規定されている。（根拠資料・データ等：山陽小野田市立山口東京理科大学学則第11条、2021年度学修簿、p.19）。

個々の科目の成績評価の方法は殆どの科目でシラバスに掲載されており、その事は各学年の年次最初に行われる学修ガイダンスで周知されると共に、各科目の最初の授業の際にも受講生に対して周知されている。しかし、2021年12月から2022年1月にかけて薬学部自己点検・評価委員会が主となって実施した薬学教育課程の実施に関する調査では、「成績評価の基準」がシラバスに明示されていない科目が幾つか見受けられた。（根拠資料・データ等：各科目のシラバス・学年ガイダンス資料・各科目の講義資料、薬学部自己点検・評価委員会報告書「授業関連資料収集作業並びにシラバスを含めた資料確認作業を通して見られた問題点と、それらを踏まえたシラバス作成・授業関連資料提出に関してお願い」）【観点 3-2-2-1】

また、上記の薬学教育課程の実施に関する調査では、各科目の成績評価がシラバスに掲載された方法や基準に従って公正かつ厳格に行われているかについても併せて

確認したが、殆どの科目において、シラバスに記載した授業科目ごとに示す「成績評価の方法」に従い、公正に行われている事が確認された。しかし、こちらについても、ごく少数ではあるが、前記のように「成績評価の基準」自体がシラバスに明示されていないために成績評価が適切に実施されたかどうか判定できない科目、シラバス記載の成績評価基準と実際の成績評価の方法が一致しない科目が見受けられた。（根拠資料・データ等：薬学部自己点検・評価委員会報告書「授業関連資料収集作業並びにシラバスを含めた資料確認作業を通して見られた問題点と、それらを踏まえたシラバス作成・授業関連資料提出に関してお願い」）【観点 3-2-2-2】

学生が履修した科目の成績評価の結果は、科目名、単位数、評価および GPA (Grade Point Average) を履修年度ごとに学園生活支援システムのユニバーサルサポート (UNIPA) で公開している。また、成績発表後、学生が受けた科目の評価結果に疑義がある場合、成績評価の再調査を申し出るための異議申し立て期間を設けている。（根拠資料・データ等：2021年度履修の手引 p.19、「12. 成績評価に対する異議申し立て制度」、令和2年度第8回薬学部教授総会資料8「(薬学部) 成績評価に対する異議申し立て制度に関する申合せ」） 本件については学期ごとの学修ガイダンスでも履修の手引きを指し示しながら周知している。【観点 3-2-2-3】

以上を総括すると、各科目の成績評価は現状の対応で概ね公正かつ厳格に行われていると判断できる。更に、本学では、定期試験ごとに教育効果測定結果報告書を提出し、科目担当教員が成績評価を公正かつ厳密に実施されていることを自己点検できるようになっている。（根拠資料・データ等：教育効果測定結果報告書）【基準 3-2-2】

**【基準 3-2-3】**

進級が、公正かつ厳格に判定されていること。

【観点 3-2-3-1】 進級判定基準、留年の場合の取扱い等が設定され、学生への周知が図られていること。

注釈：「留年の場合の取扱い」には、留年生に対する上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度、再履修を要する科目の範囲等を含む。

【観点 3-2-3-2】 各学年の進級判定が、設定された基準に従って公正かつ厳格に行われていること。

**[現状]**

本学部では入学学生に配付する「学修簿」に、進級判定基準や再履修、原級（進級条件を満たしていない、等）した場合の取扱い等を記載している。

1) 2年進級条件：

1年次必修科目 20 科目のうち 18 科目以上を修得した者は 2 年に進級できる。

進級できなかった者は、自身の入学年度に関わらず、その年に入学した学生のカリキュラムにしたがって授業科目を履修し、進級・卒業要件を充足していくこととなる。

2) 3年進級条件：

2年次必修科目 23 科目のうち 21 科目以上を修得し、かつ 2 年次に行う「物理・分析科学実習」「有機化学実習」「有機スペクトル解析実習」「生物系実習」「生薬学実習」を全て修得しなければならない。再履修に関しては 2 年進級条件に準ずる。

3) 4年進級条件：

3年次必修科目 23 科目のうち 21 科目以上を修得し、かつ 3 年次に行う「薬理学実習」「衛生薬学実習」「薬剤学実習」を全て修得しなければならない。再履修に関しては 2 年進級条件に準ずる。

4) 5年進級条件：

4 年終了時まで 4 年次までに開講された全ての必修科目並びに一般科目で外国語選択科目 4 単位と人間科学分野選択科目 4 単位を修得しなければならない。

(根拠資料・データ等：2021 年度学修簿、pp. 7-8)

再履修についての取り扱いは以下のように定められている：

- (1) 不合格となった授業科目が必修科目の場合は必ず次年度に再履修しなければなりません。
- (2) 再履修する授業科目についても履修申告をしなければなりません。
- (3) 再履修する授業科目のガイダンスには、必ず出席することが必要です。
- (4) 再履修者対象の授業である再履修クラスが開講される場合があります。
- (5) 同一時間帯に重複する科目を履修することはできません。

(根拠資料・データ等：2021年度学修簿、p.11)

原級（進級条件を満たしていない、等）した場合の取扱いは以下の表の通り定められている。本基準に該当する学生に対して書面での通知と併せて指導教員（チューター）による指導、保証人を交えた面談を行う：

	勉学勧告	進路変更勧告
対象学生	進級条件を満たしていない者（*）	同一学年における在籍年数が2年を超える者（*）
時 期	前期成績確定後、後期成績確定後	毎年度末の成績確定後
面 談	指導教員（チューター） × 対象学生	学科主任または教務幹事 指導教員（チューター） × 対象学生 保証人

（\*）休学の場合及び特別な事情を除く

(根拠資料・データ等：2021年度学修簿、p.13)

これらについては学期最初に開催される学修ガイダンスで記載内容について学生に周知しており、常に確認するように呼び掛けている。（根拠資料・データ等：学習ガイダンス資料） 原級が決まった学生及び保証人に対しては、学年末に通知文を送り情報を共有するとともに、原級学生に対しては、年度初めのガイダンスで、教務委員会委員による生活などに関する注意を行うほか、アンケートを実施して学修状況や生活状況について調査を行い、これをチューターにフィードバックすることで学生生活をフォローアップしている。（根拠資料・データ等：教務委員会議事録、原級学生へのアンケート書式）

なお、通常の学生と同様、原級生は、上級学年対象の科目を履修することができない。（根拠資料・データ等：2021年度学修簿、p.12） 【観点 3-2-3-1】

各学年の進級判定については、教授総会において、各学年のカリキュラム適用年度に応じた進級条件及び成績資料に基づき、公正かつ厳格に進級判定を行っている。(根拠資料・データ等：教授総会議事録ならびに資料)

なお、原級が決定した場合は、当該学生及び保証人に対して書面により通知している。(根拠資料・データ等：書面通知の写し) 【観点 3-2-3-2】

以上より、進級については、現状の対応で公正かつ厳格に判定している。加えて、これらが正しく行われていることを「薬学自己点検・評価委員会」および「教務委員会」により確認している。(根拠資料・データ等：教務委員会議事録ならびに資料)  
【基準 3-2-3】

### 【基準 3-2-4】

卒業認定が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-4-1】 卒業認定の判定基準が卒業の認定に関する方針に基づいて適切に設定され、学生への周知が図られていること。

【観点 3-2-4-2】 卒業に必要な単位数の修得だけではなく、卒業の認定に関する方針に掲げた学生が身につけるべき資質・能力の評価を含むことが望ましい。

【観点 3-2-4-3】 卒業認定が判定基準に従って適切な時期に、公正かつ厳格に行われていること。

注釈：「適切な時期」とは、卒業見込者が当該年度の薬剤師国家試験を受験できる時期を指す。

### [現状]

先の項目でも述べたように、本学部は2018年4月に設置された。現在第1期生が4年目を終えようとしている段階であり、順当に進級すれば2024年3月に卒業を迎える。

本学部の卒業の認定に関する方針、即ち学位授与の方針（DP）については本学HPや学修簿にも示される通り、薬学部薬学科に6年以上在学し、教育理念を実現するため編成された授業科目を履修し、以下の能力を身に付けた上で、所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定し、学士（薬学）の学位を授与する、と定められている：

- 1) 薬剤師・薬学人として活躍できる教養と倫理観、基本的な知識・技能を身に付けている。
- 2) 薬剤師・薬学人として薬学に関する知識と研究心(研究能力)を身に付け、問題発見・解決能力を身に付けている。
- 3) 薬剤師・薬学人として必要なコミュニケーション能力を身に付けている。
- 4) 薬剤師・薬学人として地域貢献をはじめとして広く社会に貢献する意欲を身に付けている。

本学部のカリキュラムマップ及び「薬学教育モデル・コアカリキュラム授業科目の対比表」より、本学部必修講義科目の修得を含めた本学部の教育プログラムで定められた所定の単位数を修得することによって、上記DPに定められている能力を身につけたものと判断し、卒業の認定並びに学士（薬学）の学位を授与すると定めている。（根拠資料・データ等：カリキュラムマップ、薬学教育モデル・コアカリキュラム授業科目の対比表、学修簿）

また、卒業認定の判定基準は前述の通り学修簿に記載されており、入学時の学習ガイダンスを始め、各学年の学習ガイダンスで説明を行なっている。（根拠資料・データ等：学修簿、学習ガイダンス資料）【観点 3-2-4-1】

前述のように、本学部では、カリキュラムマップ及び「薬学教育モデル・コアカリキュラム授業科目の対比表」より、本学部必修講義科目の習得を含めた本学部の教育プログラムで定められた所定の単位数を修得することによって、上記DPに定められている「学生が身につけるべき資質・能力」を身につけたものと判断し、卒業認定を行うシステムを取っている。しかし、卒業認定の判定において、卒業に必要な単位数の修得以外の、「卒業の認定に関する方針に掲げた学生が身につけるべき資質・能力の評価」に関する直接的且つ具体的項目は含まれていない。また、その実施についての方略もまだ定められていない。【観点 3-2-4-2】

卒業認定の公正かつ厳格な実施に関しては、前述の通り本学が開学して4年が過ぎようとしている段階であるため、未実施であり対象外である。【観点 3-2-4-3】

### 【基準 3-2-5】

履修指導が適切に行われていること。

注釈：「履修指導」には、日々の履修指導のほか、入学者に対する薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンス、入学までの学習歴等に応じた履修指導、「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえた実務実習ガイダンス、留年生・卒業延期者に対する履修指導を含む。

### [現状]

履修指導に関しては、学期の初めに、学年毎に学修ガイダンスを実施している。（根拠資料・データ等：学習ガイダンス実施予定表および資料） 原級生についても履修指導及び生活面におけるガイダンスを実施している。（根拠資料・データ等：勉学報告ガイダンス資料） さらに学生個々に紐づく担当教員（担任・チューター）より、定期的な指導を実施している（2020および2021年度はコロナ禍のため未実施）。

また、基礎系学生実習の履修前には、必要な時期に対象者に向けたガイダンスを別途に実施している。（根拠資料・データ等：基礎実習ガイダンス資料）

併せて、実務実習事前学習及び薬学実務実習の履修前には、必要な時期に対象者に向け「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえた実務実習ガイダンスを別途に実施している。（根拠資料・データ等：実務実習事前学習ガイダンス資料、実務実習ガイダンス資料）

## [教育課程の実施に対する点検・評価]

### 1. 【基準 3-2-1】

これまでに本学部で開講されている授業科目は概ね次の4つに大別される：

- (1) 学習方法が講義・演習中心の授業科目
- (2) 知識と併せて実技・技能・態度などを学ぶ授業科目
- (3) 卒業研究（薬学研究）
- (4) 実務実習事前学習

薬学教育モデル・コアカリキュラムで定められているSBOの内容は、すべて本学部授業の必修科目で網羅している。各SBOの特徴に鑑み、「知識」の到達目標については講義や演習形式で、「技能・態度」の到達目標については実習もしくはPBL・SGDといった学習方法を取り入れた演習形式で学習できるよう概ね設定されている。

以上、本学部では、学習目標の達成に適した学習方略が用いられているので、【観点 3-2-1-1】を満たしている。

なお、本学部は今年2月下旬より来年度実務実習の第1期に入ったばかりのため、【観点 3-2-1-2】に関しては評価の対象外である。

また、「技能・態度」のSBOに関する項目を到達目標に設定している科目については、各科目担当者が学習目標の達成を目指してアクティブラーニングを組み込んだ授業を展開している。また、これら科目では併せてルーブリックを用いたパフォーマンス評価を導入し、学生の個々の達成度を測定しているため、【観点 3-2-1-3】を満たしている。

教育課程の編成については、薬学教育モデル・コアカリキュラムの項目全てが本学部必修講義科目によって網羅されていることが「薬学教育モデル・コアカリキュラム授業科目の対比表」によって、これら必修科目を含む全ての薬学教育関連科目と教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）との関連性がカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーにより周知されている。前述の通り、これら開講科目はその関係する学習目標（SBO項目）に適した学習方略で授業が進められていることがシラバスで明らかとなっている。従って、【基準 3-2-1】を満たしている。

### 2. 【基準 3-2-2】

本学並びに本学部での成績評価の方法や基準は、山陽小野田市立山口東京理科大学学則第10条第1項や第11条、及び2021年度学修簿によって規定されるとともに学生に公表されている。

また、個々の科目の成績評価の方法は殆どの科目でシラバスに掲載されており、その事は各学年の年次最初に行われる学修ガイダンスで周知されると共に、各科目の最初の授業の際にも受講生に対して周知されている。しかし、2021年12月から2022年1月にかけて薬学部自己点検・評価委員会が主となって実施した薬学教育課程の実施に関する調査では、「成績評価の基準」がシラバスに明示されていない科目が幾つか見受けられた。

以上、幾つかの科目で対応できていない事例は見受けられるものの【観点 3-2-2-1】を概ね満たしている。

また、上記の薬学教育課程の実施に関する調査では、各科目の成績評価がシラバスに掲載された方法や基準に従って公正かつ厳格に行われているかについても併せて確認したが、殆どの科目において、シラバスに記載した授業科目ごとに示す「成績評価の方法」に従い、公正に行われている事が確認された。しかし、こちらについても、ごく少数ではあるが、前記のように「成績評価の基準」自体がシラバスに明示されていないために成績評価が適切に実施されたかどうか判定できない科目、シラバス記載の成績評価基準と実際の成績評価の方法が一致しない科目が見受けられた。

以上、幾つかの科目で対応できていない事例は見受けられるものの【観点 3-2-2-2】を概ね満たしている。

学生が履修した科目の成績評価の結果は、科目名、単位数、評価および GPA (Grade Point Average) を履修年度ごとに学園生活支援システムのユニバーサルパスポート (UNIPA) で公開している。

また、成績発表後、学生が受けた科目の評価結果に疑義がある場合、成績評価の再調査を申し出るための異議申し立て期間を設けている。本件については学期ごとの学修ガイダンスでも履修の手引きを指し示しながら周知している。

よって、【観点 3-2-2-3】を満たしている。

以上、各科目の成績評価は現状の対応で概ね公正かつ厳格に行われていると判断できる。更に、本学では、定期試験ごとに教育効果測定結果報告書を提出し、科目担当教員が成績評価を公正かつ厳密に実施されていることを自己点検できるようになっている。従って、【基準 3-2-2】を満たしている。

### 3. 【基準 3-2-3】

本学部では入学年度学生に配付する「学修簿」に、進級判定基準や再履修、原級（進級条件を満たしていない、等）した場合の取扱い等が記載されている。

これらについては学期最初に開催される学修ガイダンスで記載内容について学生に周知しており、常に確認するように呼び掛けている（学修ガイダンス資料）。原級が決まった学生及び保証人に対しては、学年末に通知文を送り情報を共有するととも

に、原級学生に対しては、年度初めのガイダンスで、教務委員会委員による生活などに関する注意を行うほか、アンケートを実施して学修状況や生活状況について調査を行い、これをチューターにフィードバックすることで学生生活をフォローアップしている。

なお、通常の学生と同様、原級生は、上級学年対象の科目を履修することができない事が学修簿に明示されている。

以上より、【観点 3-2-3-1】を満たしている。

各学年の進級判定については、教授総会において、各学年のカリキュラム適用年度に応じた進級条件及び成績資料に基づき、公正かつ厳格に進級判定を行っている。また、原級が決定した場合は、当該学生及び保証人に対して書面により通知している。

以上より、【観点 3-2-3-2】を満たしている。

以上、進級については、現状の対応で公正かつ厳格に判定していると共に、これらが正しく行われていることを「薬学自己点検・評価委員会」および「教務委員会」により確認しているため、【基準 3-2-3】を満たしている。

#### 4. 【基準 3-2-4】

本学部の卒業認定に関する方針、即ち学位授与の方針（DP）については本学 HP や学修簿にも示される通り、薬学部薬学科に6年以上在学し、教育理念を実現するため編成された授業科目を履修し、以下の能力を身に付けた上で、所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定し、学士（薬学）の学位を授与する、と定められている：

- 1) 薬剤師・薬学人として活躍できる教養と倫理観、基本的な知識・技能を身に付けている。
- 2) 薬剤師・薬学人として薬学に関する知識と研究心(研究能力)を身に付け、問題発見・解決能力を身に付けている。
- 3) 薬剤師・薬学人として必要なコミュニケーション能力を身に付けている。
- 4) 薬剤師・薬学人として地域貢献をはじめとして広く社会に貢献する意欲を身に付けている。

本学部のカリキュラムマップ及び「薬学教育モデル・コアカリキュラム授業科目の対比表」より、本学部必修講義科目の習得を含めた本学部の教育プログラムで定められた所定の単位数を修得することによって、上記 DP に定められている能力を身につけたものと判断し、卒業の認定並びに学士（薬学）の学位を授与すると定めている。

また、卒業認定の判定基準は前述の通り学修簿に記載されており、入学時の学修ガイダンスを始め、各学年の学修ガイダンスで説明を行なっている。

以上より、【観点 3-2-4-1】を満たしている。

前述のように、本学部では、カリキュラムマップ及び「薬学教育モデル・コアカリキュラム授業科目の対比表」より、本学部必修講義科目の習得を含めた本学部の教育プログラムで定められた所定の単位数を修得することによって、上記 DP に定められている「学生が身につけるべき資質・能力」を身につけたものと判断し、卒業認定を行うシステムを取っている。

しかし、卒業認定の判定において、卒業に必要な単位数の修得以外の、「卒業の認定に関する方針に掲げた学生が身につけるべき資質・能力の評価」に関する直接的且つ具体的項目は含まれていない。また、その実施についての方略もまだ定められていない。従って、【観点 3-2-4-2】は完全には満たされていない。

卒業認定の公正かつ厳格な実施に関しては、前述の通り本学が開学して4年が過ぎようとしている段階であるため、未実施であり対象外である。【観点 3-2-4-3】

以上を総括すると、現状の対応では現時点までの年次学生に対して、本学部は卒業時に公正かつ厳格に行うための判定基準を適切に設定すると共に在学生に対してその情報を適宜示している。また、現在まではそれらに必要な情報を単位認定という形で集めている段階と考えられる。しかし、卒業認定の判定において、卒業に必要な単位数の修得以外の、「卒業の認定に関する方針に掲げた学生が身につけるべき資質・能力の評価」に関する項目は含まれておらず、その実施についての具体的な方策もまだ定められていない。従って【基準 3-2-4】については一部満たしているものの一部は未達である。

#### 5. 【基準 3-2-5】

履修指導に関しては、学期の初めに、学年毎に学修ガイダンスを実施している。原級生についても履修指導及び生活面におけるガイダンスを実施している。更に、学生個々に紐づく担当教員（担任・チューター）より、定期的な指導を実施している（2020および2021年度はコロナ禍のため未実施）。

また、基礎系学生実習の履修前には、必要な時期に対象者に向けたガイダンスを別途に実施している。

併せて、実務実習事前学習及び薬学実務実習の履修前には、必要な時期に対象者に向け「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえた実務実習ガイダンスを別途に実施している。

以上、【基準 3-2-5】を満たしている。

### <優れた点>

特に無し

### <改善を要する点>

1. 卒業認定の判定において、卒業に必要な単位数の修得以外に、「卒業の認定に関する方針」に掲げた「学生が身につけるべき資質・能力」の評価に関する具体的な方策を急ぎ策定する必要がある。【観点 3-2-4-2】

### [改善計画]

これまでのところ具体的改善施策並びに計画はないが、来年度新設される自己点検評価関連組織によって計画・実施される予定である。

### (3-3) 学修成果の評価

#### 【基準 3-3-1】

学修成果の評価が、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に行われていること。

注釈：学修成果は、教育課程の修了時に学生が身につけるべき資質・能力を意味する。

【観点 3-3-1-1】 学生が身につけるべき資質・能力が、教育課程の進行に対応して評価されていること。

注釈：評価に際しては、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に評価計画（例えば教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて設定したカリキュラムに則った教育の実施により、いつ、どのような方法で測定するかの計画）が策定されていることが望ましい。

【観点 3-3-1-2】 実務実習を履修するために必要な資質・能力が、薬学共用試験（CBT及びOSCE）を通じて確認されていること。

注釈：実務実習を行うために必要な資質・能力を修得していることが、薬学共用試験センターの提示した基準点に基づいて確認されていること。薬学共用試験（CBT及びOSCE）の実施時期、実施方法、合格者数及び合格基準が公表されていること。

【観点 3-3-1-3】 学修成果の評価結果が、教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用されていること。

#### [現状]

先の項目で既に示した通り、本学部教育課程の編成については、薬学教育モデル・コアカリキュラムの項目全てが本学部必修科目によって網羅されていることが「薬学教育モデル・コアカリキュラム授業科目の対比表」によって、また、これら必修科目を含む全ての薬学教育関連科目と「教育課程の編成及び実施に関する方針（CP）」との関連性やその体系性及び科目の順次性がカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーにより示され、周知されている。これら開講科目はその関係する学習目標（SB0項目）に適した学習方略で授業が進められていることがシラバスで明らかとなっている。

従って、本学部の薬学教育カリキュラムは、「学位授与方針（DP）」に基づいたCPに従って科目の順次性や系統性を以って体系的に整理されており、この薬学教育プログラムを履修並びに単位取得し、各学年の進級要件を満たす事で、「学生が身につけるべき資質・能力」が教育課程の進行に対応して評価されていると言える。

また、5年次進級判定時において、実務実習事前学習のSB0sを達成していること、および4年次までに修得すべき全科目の評点を確認しており、実務実習前までに身に

つけるべき資質・能力を全て習得している事を確認している。(根拠資料・データ等：実務実習事前学習評価表、薬学基礎総論評価表)

ただ、これら評価結果は、通常の授業科目の単位取得並びにその成績評価に由来するものであり、DPで示されている「学生が身につけるべき資質・能力」について教育課程の進行に対応して直接的に評価しているものとは言えない。【観点 3-3-1-1】

本学部の2021年度のOSCE本試験は2021年12月5日(日)に実施した。OSCEは、薬学6号館2階の医療系実習室、プレナリーセッションルームなどを利用した。3ステーション4レーンを薬学共用試験センターの指針に沿って作成し、学生のステーション間の移動には特に配慮し、学生同士が接触しない様に工夫した。また、評価者については、公正性を確保するため本学部教員の他に学外の病院・薬局の薬剤師および他大学の評価者で構成した。患者役は、事前に講習を受講した模擬患者(SP)に依頼した。(根拠資料・データ等：共用試験実施委員会議事録)。

また、CBT本試験は2021年12月19日(日)に実施し、山口東京理科大学5号館コンピューター実習室および6号館631教室を試験会場とした。実施に当たっては、不正行為などの問題が起こらないように、薬学共用試験センターからの注意を遵守しながら実施した。(根拠資料・データ等：共用試験実施委員会議事録)

CBTおよびOSCEの試験結果は、薬学共用試験センターの合格基準を確認し、当該合格基準(CBTは正答率60%以上、OSCEにおいては細目評価70%以上かつ概略評価5以上)を満たしている。薬学科の薬学共用試験の実施時期、合格者数および合格基準は大学のホームページにて公表予定である。【観点 3-3-1-2】

本学では学修成果に対する評価の方針、つまり、アセスメント・ポリシーが制定されている。(根拠資料・データ等：令和2年度第9回薬学部教授総会、資料4)

即ち、山陽小野田市立山口東京理科大学における教育活動の改善・充実を図ることを目的として、① 3つの方針(学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針、入学者受け入れ方針)に基づく各種の取り組み状況について、②学位授与の方針に定める学生が修得すべき資質・能力等に対して、大学全体(機関)、教育課程(学部・学科等)、授業科目のレベル別に把握・測定し、その達成状況を評価・検証するものである。本学では全学又は各学部・学科および大学院毎に成果指標項目が定められている。

薬学部においては、下表に示される項目を成果指標として定め、その達成状況を客観的に評価(測定)し、改善活動へ活用する事が定められている。

【教育課程レベル】

入学時	在学時	卒業時
・入試区分別成績調査	・進級率（留年率） ・学修等に関するアンケート調査 ・GPA ・薬学共用試験 CBT ・薬学共用試験 OSCE	・薬剤師国家試験合格率 ・標準修了年限内の卒業率 ・大学院進学率 ・卒業時学生アンケート調査

【授業科目レベル】

入学時	在学時	卒業時
—	・科目別成績評価（単位取得率） ・授業評価アンケート ・定期試験、レポート ・実務実習評価	—

表．薬学部アセスメント・ポリシー（学修成果に対する評価の方針）

この中で、「授業に関するアンケート」は全学FD委員会により授業のより一層の改善を図ることを目的として、学期毎（I期～IV期）科目ごとに教員が学生に対して実施している。（根拠資料・データ等：授業アンケート）授業アンケートは、学生に対してスマートフォンもしくはPCの持参を指示し、回答率の維持のため、講義終了前の時間を利用している。参考資料に示すように、授業アンケートでは授業の進め方・教え方、授業の構成・展開、学習意欲などについて様々な設問を用意することで、正確な授業評価を心掛けている。さらに、自由記載の項目を設けることで、より具体的な授業に関する感想や意見が講義担当に届くように工夫している。

アンケート結果は、前期終了後と後期終了後に集計し、詳細に解析した後、開示することで各教員にフィードバックしている。また、FD委員会で授業アンケートの結果を審議し、教育課程の編成及び実施の改善・向上に役立てている。授業アンケートの結果、FD委員会により授業実施法の改善が必要と判断した場合には、具体的な改善策や実施時期を記載した教育改善報告書の提出を当該授業担当教員に求める。以上のように、本アンケートは、学生目線からの観点で教育課程の改善・向上に極めて効果的に機能している。

また、このアセスメント・ポリシーに挙げられてはいないが、各科目では成績判定終了後、成績判定における合格者数と合格率、教育効果の測定結果（成績評価の結果）とその比率、成績評価への取り組みや教育改善への取り組み、再試験への対応に関する自己点検並びにその考察について取り纏めた「教育効果測定結果報告書」を全学FD委員会に提出する事が義務付けられている。この記載並びにその後開催される全学FD委員会による改善報告命令等により、教員目線からの観点で教育課程の改善・向上に極めて効果的に機能している。

しかし、これら成果指標として挙げられている項目を組み入れた、アセスメント・ポリシーで定められている「学修成果に対する評価制度」は、本学部ではまだ設置されていない。

即ち、DPで示されている「教育課程の修了時に学生が身につけるべき資質・能力」について教育課程の進行に対応して直接的に評価する制度がまだ定められていない。

【観点 3-3-1-3】

## [学修成果の評価に対する点検・評価]

本学部教育課程の編成については、薬学教育モデル・コアカリキュラムの項目全てが本学部必修科目によって網羅されていることが「薬学教育モデル・コアカリキュラム授業科目の対比表」によって、また、これら必修科目を含む全ての薬学教育関連科目と「教育課程の編成及び実施に関する方針（CP）」との関連性やその体系性及び科目の順次性がカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーにより示され周知されている。これら開講科目はその関係する学習目標（SB0項目）に適した学習方略で授業が進められていることがシラバスで明らかとなっている。

従って、本学部の薬学教育カリキュラムは、「学位授与方針（DP）」に基づいたCPに従って科目の順次性や系統性を以って体系的に整理されており、この薬学教育プログラムを履修並びに単位取得し、各学年の進級要件を満たす事で、「学生が身につけるべき資質・能力」が教育課程の進行に対応して評価されていると言える。

また、5年次進級判定時において、実務実習事前学習のSB0sを達成していること、および4年次までに修得すべき全科目の評点を確認しており、実務実習前までに身につけるべき資質・能力を全て習得している事を確認している。

ただ、これら評価結果は、通常の授業科目の単位取得並びにその成績評価に由来するものであり、DPで示されている「学生が身につけるべき資質・能力」について教育課程の進行に対応して直接的に評価しているものとは言えない。

従って、【観点 3-3-1-1】は概ね満たしているものの、その評価手法については別途新たに策定する必要がある。

本学部の2021年度のOSCE本試験は2021年12月5日（日）に実施した。OSCEは、薬学6号館2階の医療系実習室、プレナリーセッションルームなどを利用した。3ステーション4レーンを薬学共用試験センターの指針に沿って作成し、学生のステーション間の移動には特に配慮し、学生同士が接触しない様に工夫した。また、評価者については、公正性を確保するため本学部教員の他に学外の病院・薬局の薬剤師および他大学の評価者で構成した。患者役は、事前に講習を受講した模擬患者（SP）に依頼した。

また、CBT本試験は2021年12月19日（日）に実施し、山口東京理科大学5号館コンピューター実習室および6号館631教室を試験会場とした。実施に当たっては、不正行為などの問題が起こらないように、薬学共用試験センターからの注意を遵守しながら実施した。

CBTおよびOSCEの試験結果は、薬学共用試験センターの合格基準を確認し、当該合格基準（CBTは正答率60%以上、OSCEにおいては細目評価70%以上かつ概略評価5以上）を満たしている。薬学科の薬学共用試験の実施時期、合格者数および合格基準は大学のホームページにて公表予定である。

以上より、【観点 3-3-1-2】を満たしている。

本学では学修成果に対する評価の方針、つまり、アセスメント・ポリシーが制定されている。

即ち、山陽小野田市立山口東京理科大学における教育活動の改善・充実を図ることを目的として、①3つの方針（学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針、入学者受け入れ方針）に基づく各種の取り組み状況について、②学位授与の方針に定める学生が修得すべき資質・能力等に対して、大学全体（機関）、教育課程（学部・学科等）、授業科目のレベル別に把握・測定し、その達成状況を評価・検証するものである。本学では全学又は各学部・学科および大学院毎に成果指標項目が定められており、薬学部においても成果指標項目の設定と、その達成状況を客観的に評価（測定）し、改善活動へ活用する事が定められている。

本学部では一部項目（授業に関するアンケート）において学生目線からの意見聴取とその結果をもとにした教育課程の改善・向上が実施されている。また、アセスメント・ポリシーに挙げられていない項目（教育効果測定結果報告書）でも教員目線での結果判定と教育課程の改善・向上が実施されている。

しかし、これら成果指標として挙げられている項目を組み入れた、アセスメント・ポリシーで定められている「学修成果に対する評価制度」は、本学部ではまだ設置されていない。

即ち、DPで示されている「教育課程の修了時に学生が身につけるべき資質・能力」について教育課程の進行に対応して直接的に評価する制度がまだ定められておらず、教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用されているとは言えない。

従って、【観点 3-3-1-3】は一部満たされているものの完全には満たされていない。

以上、学修成果の評価が、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に行われているとは現時点では完全には言い切れない。今後、「教育課程の修了時に学生が身につけるべき資質・能力」について教育課程の進行に対応して直接的に評価する制度を確立すると共に、その評価結果を教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用する必要がある。よって、【基準 3-3-1】は一部満たされているものの完全には満たされていない。

#### <優れた点>

特に無し

#### <改善を要する点>

1. 卒業認定の判定において、卒業に必要な単位数の修得以外に、「卒業の認定に関する方針」に掲げた「学生が身につけるべき資質・能力」の評価に関する具体的な方策を急ぎ策定する必要がある。【観点 3-3-1-1、3-3-1-3】

#### [改善計画]

これまでのところ具体的改善施策並びに計画はないが、来年度新設される自己点検評価関連組織によって計画・実施される予定である。

## 4 学生の受入れ

### 【基準 4-1】

入学者（編入学を含む）の資質・能力が、入学者の受入れに関する方針に基づいて適切に評価されていること。

【観点 4-1-1】入学者の評価と受入れの決定が、責任ある体制の下で適切に行われていること。

【観点 4-1-2】学力の3要素が、多面的・総合的に評価されていること。

注釈：「学力の3要素」とは、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を指す。

【観点 4-1-3】医療人を目指す者としての資質・能力を評価するための工夫がなされていること。

【観点 4-1-4】入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の機会を提供していること。

注釈：「合理的な配慮」とは、障がいのある方が日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらす原因となる社会的障壁を取り除くために、障がいのある方に対し、負担になり過ぎない範囲で、個別の状況に応じて行われる配慮を指す。

【観点 4-1-5】入学者の資質・能力について検証され、その結果に基づき必要に応じて入学者受入れの改善・向上等が図られていること。

注釈：学力の3要素に対応した試験方式の見直しのほか、入学後の進路変更指導等も含む。

### [現状]

本学のアドミッション・ポリシーは以下に示す項目であり、「募集要項」「大学HP」などを通じて、広く公表している。また、高校訪問、入試相談会、オープンキャンパス、大学見学の機会にも徹底して周知している。

#### <入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）>

- 1) 大学の理念（薬工系の基礎的知識と専門的な学術を教育・研究するとともに、地域に根差し、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」の育成に貢献する。）を十分理解している人を求めます。
- 2) 高等学校教育課程もしくは同等の学習内容を修了し、薬学に関する基礎的及び専門的知識を身につける上で十分な学力を有している人を求めます。
- 3) 薬学をとおして人の健康を守るという高い志と研究心・倫理観の修得を目指し、山口県地域をはじめとして日本全国で活躍したいと願う人を求めます。
- 4) 薬剤師養成の学部であることに鑑み、薬剤師としての業務への意欲を持ち、将来的に研究心を持った薬剤師へと成長したいと願う人を求めます。

本学部では、入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に判定するため、一般選抜と学校推薦型選抜、2つの方法で入学者選抜を実施している。

一般選抜では、大学入学共通テスト及び個別学力検査によって、幅広い基礎学力はもとより、本学での学びに必要な「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を多面的・総合的に評価している。

また、学校推薦型選抜では、学力検査に加えて小論文、面接、及び調査書や志願者本人が提出する資料等を活用して、本学での学びに必要な学力の3要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を多面的・総合的に評価している。

（根拠資料・データ等：入学者選抜要項、学生募集要項）【観点 4-1-2】

入学試験は、大学全体が一体となって実施している。入学試験実施本部を設置し、学長の指示の下、教職員が入試業務を行っている。予め委嘱された教員が各試験室の責任者となり、試験監督の教員とともに監督業務を行っている。入試業務には、監督要領、実施マニュアルを作成し、各入学試験の前に、重要事項の確認、入念な打ち合わせを行い、公平、公正な入試を実施している。また、本学部は多数の地方会場を準備することで受験機会の拡大に努めている。常に、キャンパスの入試本部と地方試験会場が適切に連絡を取り合いながら、入試実施要領に従い厳正に実施している。

前述のように、本学部の入学者選抜方法は、一般選抜と学校推薦型選抜により行われている（2021年度現在）。推薦入学試験は、山口県内の高等学校等出身者を対象とする地域推薦として、「市内枠」、「県内枠」、「指定校枠」を設けている。選抜区分毎の募集定員は、一般入試90名、推薦入試30名であり、選抜区分と募集人員は以下に示す。

表. 選抜区分と募集人員（2021年度入試）

選抜区分		募集人員
一般選抜（公立大学中期日程）		90人
地域推薦	市内枠	5人
	県内枠	20人
	指定校枠	5人
合計		120人

これまで30年以上にわたり地域に根差して教育研究活動を行ってきた工学部では、入学定員200人の内、46人（入学定員の23.0%）を地域推薦入試の募集人員として設定している。このうち、山陽小野田市内の高等学校に在籍する者又は山陽小野田市に住所を有する者を対象にした「市内枠」として13人（同6.5%）、山口県内の高等

学校等に在籍する者を対象にした「県内枠」として 33 人（同 16.5%）を設定している。薬学部では、工学部と同様の考え方にに基づき、入学定員 120 人の内、30 人（同 25.0%）を、山口県内の高等学校等に在籍する者を対象とする地域推薦の募集人員とし、このうち、山陽小野田市内の高等学校に在籍する者又は山陽小野田市に住所を有する者を対象にした「市内枠」として 5 人（同約 4.2%）、山口県内の高等学校等に在籍する者を対象にした「県内枠」として 20 人（同約 16.7%）、本学が指定する高等学校等に在籍する者を対象にした「指定校枠」として 5 人（同約 4.2%）を設定した。

#### <選抜方法>

##### ① 推薦入試

推薦入試では、出身学校長の推薦に基づき、調査書、推薦書、志望理由書等の書類審査、筆記試験（化学基礎・化学）及び小論文、面接の結果を総合して選考する。

推薦入試における選抜では、大学入試センター試験は課さないが、入学後の教育課程を踏まえた入学前教育の一環として、推薦入試に合格した者は、本学が指定する大学入試センター試験 5 教科 7 科目を受験するものとする。

出願要件については、以下の要件を満たし、高等学校の教科の評定平均値が一定水準以上であり、出身学校長が責任をもって推薦できる者とする。

##### (ア)地域推薦【市内枠】

山陽小野田市内の高等学校を 2021 年 3 月に卒業見込みの者又は山陽小野田市に住所を有する者で、人物・学力ともに優秀であり、将来薬剤師として地域社会に貢献する意欲のある者

##### (イ)地域推薦【県内枠】

山口県内の高等学校等を 2021 年 3 月に卒業見込みの者で、人物・学力ともに優秀であり、将来薬剤師として地域社会に貢献する意欲のある者

##### (ウ)地域推薦【指定校枠】

本学が指定する高等学校等を 2021 年 3 月に卒業見込みの者で、人物・学力ともに優秀であり、将来薬剤師として地域社会に貢献する意欲のある者

#### 評価基準

- ・ 筆記試験（化学基礎・化学に関する筆記試験により基礎的知識・技能を備えていることを評価する。） 150 点
- ・ 小論文（薬学部で学ぶために必要な論理的思考能力、文章表現力などを評価する。） 50 点
- ・ 調査書 50 点
- ・ 個別面接（本学薬学部への興味・関心・動機などの質問に対する対応力を通じて、知識・技能及び思考力、判断力、表現力を総合的に評価する。） 50 点

合計 300 点満点で総合的に受験生を評価している。

## ② 一般入試

一般入試では、大学入学共通テストの利用と、大学入試センター試験とは異なる能力判定に力点を置いた個別学力検査を組み合わせることで合格者を判定する。大学入試センター試験では、高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定し、個別学力検査では、各種の客観的及び記述式の検査方法を適宜組み合わせ、入学志願者の自ら学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力等を判定する。

一般入試の日程は、公立大学協会の定める公立大学の入学者選抜についての実施要項及び実施細目に従い、公立大学中期日程により実施する。

一般入試の試験教科・科目の詳細は、下表に示す。2021 年度入試では、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、予定していた個別学力検査を中止し、大学入学共通テストの成績を基に選抜を行った。

表. 2021 年度一般選抜の実施教科・科目及び配点等

学 科	大学入学共通テストの利用教科・科目		<del>個別学力検査</del>		大学入学共通テスト・ <del>個別学力検査</del> 等の配点等							
	教科	科目名	教科	科目名	試験の区分	国語	地歴	公民	数学	理科	外国語	配点合計
薬 学 科	国語	〔国語〕	数 学	<del>数学Ⅰ・数学Ⅱ・ 数学A・数学B (数列・ベクトル)</del>	大学入学 共通 テスト	100	100		200	200	200	800
	地理歴史・公民	〔世界史A〕、〔世界史B〕、 〔日本史A〕、〔日本史B〕、 〔地理A〕、〔地理B〕、 〔現代社会〕、〔倫理〕、 〔政治・経済〕、〔倫理、政治・経済〕 から1科目を選択		理 科	<del>化学基礎・化学</del>	個 別 学 力 検 査	—	—		200	200	200
	数学	〔数学Ⅰ・数学A〕 〔数学Ⅱ・数学B〕	外 国 語	<del>コミュニケーション英語Ⅰ・ コミュニケーション英語Ⅱ・ コミュニケーション英語Ⅲ・ 英語表現Ⅰ・英語表現Ⅱ</del>	合 計		100	100		400 200	400 200	400 200
	理科	〔化学〕必須 〔物理〕、〔生物〕から1科目を選択		(中止)								
	外国語	〔英語〕 〔5教科7科目〕										

(大学入学共通テストの利用教科・科目に関する注意事項)

1. 「国語」は得点(200点満点)を1/2倍して100点満点に換算して利用します。
2. 「地理歴史・公民」において2科目を受験した場合は、得点の高いものを利用します。
3. 「英語」はリーディング(100点満点)とリスニング(100点満点)の得点について、リーディングを160点満点、リスニングを40点満点に換算して利用します。
4. 「」内記載のものは、2つの科目を総合したもの又は2つ以上の科目に共通する内容を盛り込んだ出題科目とします。
5. 令和2年度以前の大学入試センター試験の成績は選考には採用しません。
6. 外国語で『英語』を選択する場合は、必ずリスニングを受験してください。ただし、聴覚に障がいがあり、大学入試センターにリスニングの免除申請を行い許可された受験生は、リスニングを免除し筆記試験の成績のみを利用し、換算します。この場合は、出願前に許可された旨を本学広報課広報入試係宛に連絡し、出願時に大学入試センターの許可書を提出してください。

<受験上及び修学上の配慮を必要とする者の事前相談>

入学者選抜の実施にあたって、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）に則り、障がい等（学校教育法施行令第22条の3に定める障がいの程度）がある受験生に対して合理的な配慮を行っている。出願前に事前相談（窓口：入試広報課）を受け付けており、受験生の負担軽減や他の受験生に比べて不利にならないような受験機会を与える体制を整備している。（根拠資料・データ等：学校推薦型選抜学生募集要項 p.33；一般選抜学生募集要項 p.14）【観点 4-1-4】

#### <選抜体制>

入学者選抜の実施にあたっては、入試に関する事項の検討から合否判定に至るまで、大学設置基準第2条の2及び大学入学者選抜実施要項の規定に基づき、公正かつ妥当な方法により行っている。学内に設置する入試委員会が入試を実施し、学長の諮問に基づき入試判定会議（教授総会）で合否を審議、入試決定会議で学長が決定している。【観点 4-1-1】

本学部では、完成年度までは入学制度の基本姿勢は堅持しつつ、より質の高い入学制度に昇華するため、入学制度の改善を目的として、入試委員会と教務委員会が中心となり入学者の資質・能力について適宜検証している。各入学制度別に入学者の年度ごとの学業成績、学内外での活動について情報を収集し、高校から入学前に提供された情報や志望理由書、入試成績などと照らし合わせ検証することで、アドミッション・ポリシーを十分に理解した学生が入学してきているか否かを見極めている。その後、入試委員会で改善策を立案、学生選抜要項・学生募集要項の改正を行い、その後、学部運営会議ならびに教授総会において入学制度について審議し、最終的に学長が改善策を決定している。【観点 4-1-5】

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学は、地域に根差し、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」の育成に貢献することを目的として、薬学部が設置されていなかった山口県に薬学部を設置した。この理念に基づいて、本学薬学部は山口県下の学生を対象とした推薦入試を実施し、30名の学生を受け入れている。推薦入試では、基礎学力に加え、地域に貢献したいと願う強い意思を確認するために個別面談を実施し、さらに、小論文試験を通して医療人としての適性を評価するなど工夫を凝らした入試を実施している。【観点 4-1-3】 一般入試では、大学入試センター試験、個別学力検査を通して、入学後の教育に求められる基礎学力を重点的に評価し、全国から受験生を募っている。以上のように、本学部は、西日本最大規模の6年制国立公立大学薬学部として、将来を担う薬学人を養成するため、県内外から医療人として適性及び能力を備えた学生の受け入れのため、適切かつ客観的な評価に基づいた入学試験が実施されていると云える。

本学部は、完成年度までは入学制度の基本姿勢は堅持しつつ、より質の高い入学制度に昇華するため、入試委員会を中心に学内関連委員会が入学者の入学試験成績と入学後の学業成績や様々な活動を詳細に解析するなど入学者受入れ制度の検証に取り組んでいる。その成果を基に入学試験の選抜方法等を適切に改善しており、この取り組みはアドミッション・ポリシーを十分に理解した入学者数の増加に寄与していると判断する。

**【基準 4-2】**

**入学者数が入学定員数と乖離していないこと。**

【観点 4-2-1】最近6年間の入学者数が入学定員数を大きく上回っていないこと。

【観点 4-2-2】入学者数の適切性について検証が行われ、必要に応じて改善が図られていること。

**[現状]**

本学部では、定員120名の6年制薬学科のみを設置している。2018年度開設以降これまでの入学者受入数は下表に示す通りで、単年度で見ると2019年度に入学定員数を1.2倍程度超過しているものの、4年間の平均では、定員の105%に相当する入学者を受け入れている。入学者数が所定の入学定員数と乖離しないように努めている結果、110%以内で推移しており適正である。【観点 4-2-1】

表. 本学薬学部の入学定員・入学者数の推移

入学年度	入学定員 (A) (単位:人)	入学者数 (B) (単位:人)	B/A
2018	120	119	0.99
2019	120	145	1.21
2020	120	121	1.01
2021	120	119	0.99
平均			1.05

入学者受入数については、毎年、試験制度毎に入学手続率、入学率を勘案し、入試委員会において検討し、教授総会を経て、学長判断により決定している。入学率を的確に予測して入学者数を入学定員数どおりに確保することは容易ではないが、入念に入学者受入数を検討していることが、本薬学部の入学者受入数が入学定員と乖離していない要因と考えている。【観点 4-2-2】

## [学生の受入れに対する点検・評価]

本学のアドミッション・ポリシーは以下に示す項目であり、「募集要項」「大学ホームページ」などを通じて、広く公表している。また、高校訪問、入試相談会、オープンキャンパス、大学見学の機会にも徹底して周知している。

### <入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）>

- 1) 大学の理念（薬工系の基礎的知識と専門的な学術を教育・研究するとともに、地域に根差し、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」の育成に貢献する。）を十分理解している人を求めます。
- 2) 高等学校教育課程もしくは同等の学習内容を修了し、薬学に関する基礎的及び専門的知識を身につける上で十分な学力を有している人を求めます。
- 3) 薬学をとおして人の健康を守るという高い志と研究心・倫理観の修得を目指し、山口県地域をはじめとして日本全国で活躍したいと願う人を求めます。
- 4) 薬剤師養成の学部であることに鑑み、薬剤師としての業務への意欲を持ち、将来的に研究心を持った薬剤師へと成長したいと願う人を求めます。

入学者選抜の実施にあたっては、入試に関する事項の検討から合否判定に至るまで、大学設置基準第2条の2及び大学入学者選抜実施要項の規定に基づき、公正かつ妥当な方法により行っている。学内に設置する入試委員会が入試を実施し、学長の諮問に基づき入試判定会議（教授総会）で合否を審議、入試決定会議で学長が決定している。よって、【観点 4-1-1】を満たす。

本学部では、入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に判定するため、一般選抜と学校推薦型選抜、2つの方法で入学者選抜を実施している。

一般選抜では、大学入学共通テスト及び個別学力検査によって、幅広い基礎学力はもとより、本学での学びに必要な「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を多面的・総合的に評価している。

また、学校推薦型選抜では、学力検査に加えて小論文、面接、及び調査書や志願者本人が提出する資料等を活用して、本学での学びに必要な学力の3要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を多面的・総合的に評価している。

よって、【観点 4-1-2】を満たす。

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学は、地域に根差し、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」の育成に貢献することを目的として、薬学部が設置されていなかった山口県に薬学部を設置した。この理念に基づいて、本学薬学部は山口県下の学生を対象とした推薦入試を実施し、30名の学生を受け入れている。推薦

入試では、基礎学力に加え、地域に貢献したいと願う強い意思を確認するために個別面談を実施し、さらに、小論文試験を通して医療人としての適性を評価するなど工夫を凝らした入試を実施している。よって、【観点 4-1-3】を満たしている。

入学者選抜の実施にあたっては、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）に則り、障がい等（学校教育法施行令第22条の3に定める障がいの程度）がある受験生に対して合理的な配慮を行っている。出願前に事前相談（窓口：入試広報課）を受け付けており、受験生の負担軽減や他の受験生に比べて不利にならないような受験機会を与える体制を整備している。よって、【観点 4-1-4】を満たしている。

本学部では、完成年度までは入学制度の基本姿勢は堅持しつつ、より質の高い入学制度に昇華するため、入学制度の改善を目的として、入試委員会と教務委員会が中心となり入学者の資質・能力について適宜検証している。各入学制度別に入学者の年度ごとの学業成績、学内外での活動について情報を収集し、入学前の高校から提供された情報や志望理由書、入試成績などと照らし合わせ検証することで、アドミッション・ポリシーを十分に理解した学生が入学してきているか否かを見極めている。その後、入試委員会で改善策を立案、学者選抜要項・学生募集要項の改正を行い、その後、学部運会議ならびに教授総会において入学制度について審議し、最終的に学長が改善策を決定している。よって、【観点 4-1-5】を満たしている。

以上、【観点 4-1-1】～【観点 4-1-5】の評価結果を総括すると、現状の対応により、入学者の資質・能力が、入学者の受入れに関する方針に基づいて適切に評価されていると考えられる。従って、【基準 4-1】を満たしている。

本学部では、定員120名の6年制薬学科のみを設置している。2018年度開設以降これまでの入学者受入数は、単年度で見ると2019年度に入学定員数を1.2倍程度超過しているものの、4年間の平均では、定員の105%に相当する入学者を受け入れている。入学者数が所定の入学定員数と乖離しないように努めている結果、110%以内で推移しており適正である。よって、【観点 4-2-1】を満たしている。

また、入学者受入数については、毎年、試験制度毎に入学手続率、入学率を勘案し、入試委員会において検討し、教授総会を経て、学長判断により決定している。入学率を的確に予測して入学者数を入学定員数どおりに確保することは容易ではないが、入念に入学者受入数を検討していることが、本薬学部の入学者受入数が入学定員と乖離していない要因と考えている。よって、【観点 4-2-2】を満たしている。

以上、【観点 4-2-1】、【観点 4-2-2】の評価結果を総括すると、2018年度～2021年度間の合計入学者数について定員数に対し約105%であり、入学者数が入学定員数と乖離していない。入学者数の適切性について適宜検証が行われ、必要に応じて改善が図られていることも含め、【基準 4-2】を満たしている。

【基準 4-1】【基準 4-2】を総括し、項目4（学生の受入れ）に適合していると判断する。

#### <優れた点>

特に無し

#### <改善を要する点>

特に無し

#### [改善計画]

本学部では、開学年度から今年度までの入学制度並びに入学者の資質・能力について検証した結果、本学薬学部で薬学人として成長したいと願う学生を山口県のみならず全国から受入れる体制を整えることにした。即ち、2022年度入試では、市内枠を廃止し、指定校枠・県内枠の入学定員を各々10名・22名に増加し、さらに新たに全国枠（入学定員18名）を設け、2021年11月20・21日に推薦入試を実施した。県内枠では22名の入学定員に対して41名が、全国枠では18名の入学定員に対して93名が、それぞれ志願した。その結果、推薦入試全体で52名の入学者を受け入れる予定である。地域のキーパーソンとして活躍する薬学人の養成を一段と活性化するため、今後も県内及び全国から有望な学生を受け入れる魅力的で的確な入試制度を整えていく。

## 5 教員組織・職員組織

### 【基準 5-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員組織が整備されていること。

【観点 5-1-1】教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針を定めていること。

【観点 5-1-2】専任教員数については法令に定められている数以上であること。また、教授、准教授、講師、助教の人数比率及び年齢構成が適切であること。

注釈：教授は大学設置基準に定める専任教員数の半数以上

【観点 5-1-3】1名の専任教員に対して学生数が10名以内であることが望ましい。

【観点 5-1-4】専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者、又は優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が、専任教員として配置されていること。

【観点 5-1-5】カリキュラムにおいて重要と位置付けた科目には、原則として専任の教授又は准教授が配置されていること。

【観点 5-1-6】教員の採用及び昇任が、適切な規程に基づいて行われていること。

【観点 5-1-7】教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するために、次世代を担う教員の養成に努めていること。

### [現状]

山口東京理科大学薬学部では、教育分野ごとに1～3名程度の教員を配置し、小研究室制（分野制）を採用し、関連のあるこれらが大研究室を構成している。小研究室（分野）は教授、准教授（講師）、助教の3名を基準とし、専門の近い複数の小研究室から編成されている。なお、教員の年齢構成には十分配慮し、若手教員も積極的に採用した。小研究室（分野）の人事・運営が硬直化しないよう大研究室内では同じ系統の小研究室（分野）が教育・研究上の連携協力体制を築き、小研究室（分野）内の流動性を保つと同時に、将来的には研究のテーマ（プロジェクト）ごとにセンターや部門を創設し、横系的な役割を果たすように工夫した。また、教育の上でも各種委員会組織が小研究室（分野）間・大研究室間の連携協力関係を強化し、一体的な取り組みを可能とする教員組織を有する。

薬学実務教育の充実を図るため、薬学実務実習等の教育に、合計8名の実務家専任教員を配置している（実務家みなし専任教員3名を含む）。実務家専任教員の多くは、長年にわたり地元薬局や病院等で薬剤師経験を積んでおり、薬学実務実習の実施に際しては、同じ経営事業体である山陽小野田市民病院をはじめ、山口大学医学部附属病

院や地元病院、薬局の全面的な協力により特色ある薬学実務実習を実施することができる体制を整えている。

上記教員組織の編成及び教員配置の考え方をもとに具体的には以下の7つの大研究室を編成する。有機化学系、物理化学系、生命科学系、健康科学系、医療薬学系、臨床薬学系及び教養系である。各系にはいずれも博士号の学位を有し、当該分野において十分な研究業績と教育指導能力を有し、薬剤師免許を持つ専任教員を配置している。大研究室は複数の小研究室（分野）から構成される。有機化学系は基礎薬学、有機薬化学、薬品製造化学からなる。物理化学系は生命物理化学、分析科学からなる。生命科学系は病態生化学、薬学倫理学、再生医療学、生体防御学からなる。健康科学系は衛生化学、健康情報科学、生薬学・漢方からなる。医療薬学系は薬理学、医薬品評価学、薬剤学・製剤学、疾病病態学からなる。臨床薬学系は薬物治療学、医療安全学、臨床薬理学、医薬品情報学、実務薬学からなる。なお、実務薬学は実務家みなし専任教員が担当している。教養系は英語及び健康スポーツを担当する教員から構成される。それぞれの小研究室は原則3名（教授、准教授・講師、助教）により運営される。再生医療学、生命物理化学、生薬学・漢方、薬理学、薬学倫理学、医薬品評価学は当面2名体制で、疾病病態学及び医薬品情報学は1名で運営している。

入学定員120人（収容定員720人）の本薬学部の教員数は、令和3年5月1日現在、助教以上の総数が51人であり、教授25名、准教授8名、専任講師10名、助教8名である。これらのうち実務家教員（みなし実務家教員3名を含む）は8名である。この数値は大学設置基準上の必要専任教員数（専任教員31人以上、うち15人以上が教授、実務家専任教員5人以上。）を十分に満たしており、専任教員数は法令に定められている数以上である。教員一人あたりの学生数は約9.4人（完成年度：約14.1人）となっている。

年齢構成は、教授（40代：4名、50代：13名、60代：4名、70代～80代：4名）、准教授（40代：7名、70代～80代：1名）、専任講師（30代：4名、40代：3名、50代：3名）、助教（30代：8名）である。60歳以上の比率が若干高めではあるものの、文部科学省による本学部設置認可申請審査での指摘は特に無く、バランス面で問題は無いと考える。

#### 【観点 5-1-2】 【観点 5-1-3】

専門分野別では、有機化学系7名（教授、専任講師、助教）、物理化学系6名（教授、准教授、助教）、生命科学系10名（教授、准教授・専任講師、助教）、健康科学系7名（教授、准教授・専任講師、助教）、医療薬学系8名（教授、准教授・専任講師、助教）、臨床薬学系13名（教授、准教授・専任講師、助教）である。

教員の採用及び昇任に関しては、教育職員の人事制度、採用方針及び計画等を取りまとめる教員人事委員会を設置し、全学的な制度を構築している。公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学における教育職員の採用、昇任等に関しては、法令及び

学内規程等に定めるもののほか、教員人事関係取扱要綱に定める。（根拠資料・データ等：[http://www.socu.ac.jp/reiki\\_int/reiki\\_honbun/u257RG00000022.html](http://www.socu.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/u257RG00000022.html)）

また、昇任資格基準については、原則として、本学において現在の職位を最低3年以上経験した上で、次の職位に昇任するものとする。昇任に際しての資格基準は、「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学教育職員の資格基準に関する規程」に従って実施する。（根拠資料・データ等：[http://www.socu.ac.jp/reiki\\_int/reiki\\_honbun/u257RG00000020.html#joubun-toc-span](http://www.socu.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/u257RG00000020.html#joubun-toc-span)）【観点 5-1-6】

なお、現在所属している教員は、全員が文部科学省への本学部設置認可申請に当たり予め実施された採用候補者書類選考並びに履歴書・教育研究業績書等による文部科学省による審査を経て採用並びに専任教員として配置された。本過程では「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学教育職員の資格基準に関する規程」に基づき、教育上及び研究上の優れた実績、又は優れた知識・経験及び高度の技術・技能に関する項目、及び、該当する専門分野における指導実績などを含む履歴書・教育研究業績書等が各候補者から提出され、これらを総合的に勘案した上で採用されるに至っている。従って、専任教員として教育研究両面で高い能力を備えていると判断できる。（根拠資料・データ等：公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学教育職員の資格基準に関する規程）【観点 5-1-4】

本学部における教育上主要な科目については必修科目とされている。科目の担当教員は、担当SBOを考慮して最も適切な教員を充てており、結果として、「生物有機化学」（2年次後期、必修；講師が主担当）、「製剤学2」（3年次後期、必修；講師が担当）を除く全ての必修科目において専任の教授又は准教授が主担当として配置されている。（根拠資料・データ等：基礎資料7、シラバス）【観点 5-1-5】

本学部では、これまでに実施した学部教員の採用・組織編成に関する要点等を整理し、新たに「薬学部が求める教員像・教員組織の編成方針」を制定した。（根拠資料・データ等：令和3年度 第10回薬学部(拡大)教授総会資料及び議事録）【観点 5-1-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するために、山口東京理科大学薬学部では若手教員（助教、助手）が教育経験を積める効果的で実践的なシステムを構築している。即ち、助教以上が実習のみならず様々な科目を担当することで、薬学全般に対する知識、技能、技術を修得する機会を得ることができる。また、研究面では教員単位で研究費予算を配分し、独創的な発想に基づいた挑戦的な研究を企図し、推進できるよう配慮している。さらに、大学独自の研究助成金制度（研究推進機構研究課題）を設け、研究を支援するなど次世代を担う教員の養成に努めている。

また、女性研究者のライフイベント及びワーク・ライフ・バランスに配慮した研究環境の整備や女性研究者の研究力向上のための取組、女性研究者の積極採用や研究中

断、あるいは離職した女性研究者の復帰・復職支援並びに女性研究者の上位職への登用に向けた取組等を積極的に支援している。以上の試みは、文部科学省令和2年度「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」の採択として結実しており、女性研究者の活躍推進に加え、女性研究者を含む若手研究者の総合的なキャリアマネジメントを支援し、教育研究活動の活性化に努めている。（根拠資料・データ等：[https://www.mext.go.jp/content/20200303-mxt\\_kiban03-000010116\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200303-mxt_kiban03-000010116_2.pdf)）【観点5-1-7】

## 【基準 5-2】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動が、適切に行われていること。

【観点 5-2-1】 教員の活動が、最近5年間における教育研究上の業績等で示され、公表されていること。

【観点 5-2-2】 研究活動を行うための環境が整備されていること。

注釈：研究環境には、研究時間の確保、研究費の配分等が含まれる。

【観点 5-2-3】 教育研究活動の向上を図るための組織的な取組みが適切に行われていること。

注釈：組織的な取組みとは、組織・体制の整備、授業評価アンケート等に基づく授業改善、ファカルティ・ディベロップメント等が含まれる。

【観点 5-2-4】 薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度の整備に努めていること。

【観点 5-2-5】 教育研究活動の実施に必要な職員組織（教員以外の組織）が整備されていること。

## 〔現状〕

最近5年間における教育研究上の業績等は、研究者データベース並びに研究シーズ集として公開している。また、本学は教職員等の教育・研究成果を社会に広く発信し、学術研究の促進及び教育実践の発展に寄与することを目的として、研究に関する成果をまとめたパンフレットや山陽小野田市立山口東京理科大学紀要を発行している。

（根拠資料・データ等：<https://unipa.socu.ac.jp/kg/japanese/index.html>、<http://www.socu.ac.jp/ebook/seeds2021/?pNo=1>、[https://edu.career-tasu.jp/p/digital\\_pamph/frame.aspx?id=4566700-3-2&FL=0](https://edu.career-tasu.jp/p/digital_pamph/frame.aspx?id=4566700-3-2&FL=0)、<http://ypir.lib.yamaguchi-u.ac.jp/tr/>、[https://www.mext.go.jp/content/20200303-mxt\\_kiban03-000010116\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200303-mxt_kiban03-000010116_2.pdf)）

## 【観点 5-2-1】

本学キャンパスは、豊かな自然に囲まれ、静穏な環境の下、設置されている。薬学部と工学部の“薬工連携”を視野に入れ、学部間の学術交流を推進することを念頭に、薬学部が主に使用する6号館及び7号館の校舎を工学部が使用する校舎の隣地に設けている。校地面積は約77,305㎡を有し、設置基準上必要な面積（15,200㎡）を充足しており、ゆとりのある快適な空間を提供している。また、従前から校地内には空地が確保されており、教員が研究の合間に散策等をしながら、適宜休憩できるスペースは十分である。キャンパスの現校舎面積は、事務部や工学部、共通教育センター等が主に使用する1号館～5号館約18,193㎡に、薬学部が主に使用する6～8号館の面積

約21,246㎡を加えると、約39,440㎡の面積となり、設置基準上必要な校舎面積(17,354㎡)を十分に満たしている。

本学では、教員の研究活動、卒業研究、実験機器等の管理運営を一体化して行うため、小研究室(分野)単位に「研究室」「測定器室」「自主研究室」「教員研究室」の4室を1ユニット(約323.3㎡)として設計し、全18ユニットを配置している。「研究室」(約133.3㎡)には、実験台、ドラフトチャンバー及び実験機器等を備え、教員と卒業研究生の実験スペースとして使用している。また、研究室の隣には「測定器室」(約58.8㎡)を完備し、研究スペースとして研究用機器を設置している。研究室の廊下を挟んだ対面には、「自主研究室」(約88.4㎡)を設置し、講師、助教及び助手の居室スペース、卒業研究生の個人学習スペースのほか、ミーティングテーブルを設置し、グループ討議ができる環境を整備している。さらに、教授及び准教授の居室として「教員研究室」を設置し、教員の専門分野の研究のほか、所属学生への個別指導を行っている。教員研究室は、自主研究室に隣接しており、教授室が約23.9㎡、准教授室が約18.9㎡の面積を確保している。

また、本学には研究機器センターを設置しており、研究活動に大いに活かされている。(根拠資料・データ等：研究機器センターHP；<http://www.socu.ac.jp/laboratory/machine-center.html>) 研究機器センターは最先端の大型分析機器等(質量分析装置、NMR装置、ESR装置)を集中管理し、学内の教員や学生が共同で利用可能で、教育や研究に必要な化学物質、生物試料の分析を行っている。さらに、大講義室(270席)を1室、中講義室(132～156席)を計5室、また、ゼミ室は7号館の2～5階に1室ずつの計4室を、6・7号館に設けている。これらの充実した講義室等は、適宜教育・研究に役立てられている。

更に、7号館にはP2実験室を設け、遺伝子工学や分子生物学的領域の研究・教育に特化し、組み換えDNA実験、その他の遺伝子実験を行うのに必要な周辺機器を整備している。室面積は約38㎡で2室用意し、1室は微生物系、1室は細胞系として使用している。動物舎は7号館に直結した8号館に設置しており、ラット、マウス等の実験動物を研究用として飼育可能で、CV(一般動物)/SPF(特定病原体を持たない動物)の2つに飼育・実験ゾーンを分けて整備している。なお、管理については民間の専門会社に委託しており、教員の研究活動の活性化に寄与している。

その他、6号館3～5階には共同機器室1～3を、6号館4・5階には低温実験室1・2を、6号館3・4階には暗室1・2を、7号館2～5階にはセミナー室1～4を、7号館3階には冷蔵室冷凍室保管庫を、それぞれ設置し、教員及び学生の研究活動時に盛んに利用されている。

学外とのインターネット接続は、学術ネットワークであるSINETに10 Gbpsの回線で接続している。教室や研究室、実験室等もすべて有線及び無線LANを整備している。有線及び無線LANは、全ての教員、学生が利用可能である。セキュリティ対策としてファイアーウォールも設置している。

本学の既設図書館には約4万冊の蔵書を有しているが、薬学部設置に伴い、7号館にも図書室を整備した（面積は278.49㎡）。7号館の図書室は、電子資料を含め、和書3,229冊、洋書824冊、和雑誌21種、洋雑誌30種、視聴覚資料30点を整備した。学術雑誌には「Nature」「医中誌」「MEDICAL ONLINE」をはじめ、薬学研究に重要といえる雑誌を取り揃えている。7号館の図書室には、オンライン蔵書検索のためのOPAC、論文・特許に加え世界中の化学物質及び有機化学反応情報を網羅的に検索できるSciFinder、学術研究サポート用のWebポータルサイトであるWeb of Science、利用者を適切な文献に誘導し入手可否を調査できるSFXを導入している。また、学術書・専門書を中心とした電子ジャーナル約40種類に加え、既設図書館で購入している科学系の電子ジャーナル約400種類が利用でき、NIIとの連携事業による文献複写や他大学の蔵書貸出もインターネットで申し込みできる電子図書室として整備している。

上述のとおり、本学では教育研究活動が十分に行えるように校舎等建物、研究室、教室、ゼミ室、実験施設・設備、機器備品、情報処理施設等の設備の充実が図られている。

薬学部教員の授業担当時間は概ね平均化されているものの、年度ごとに見直しを行い、適正化に努めている。研究時間確保のために個々の教員の授業担当時間数が適正な範囲内となるよう引き続き努めて行く必要がある。（根拠資料・データ等：基礎資料7）

基本となる教育研究費は大学運営経費である。薬学部配分された運営費交付金のうち、部局の共通経費を除いたものについて、教員毎に配分を行っている。さらに、実験系教員に対する配分および各研究室の配属学生数に応じた追加配分も実施している。研究活動の資金には、運営費交付金から配分された学内研究費に加えて、各教員が獲得した科学研究費補助金や競争的資金、民間の研究助成金、共同研究費等の外部資金が充てられている。本学では、地域連携研究推進課を中心として外部資金の獲得支援を行っている。具体的には、科研費獲得支援セミナーの開催等を行っている。また、学内イントラネットや校舎内掲示板へ研究助成金や海外グラント等の公募情報を掲載することで教員への情報提供を進め、積極的な獲得を喚起している。加えて、企業と共同研究等のマッチングを図るため産学連携コーディネーターを配置するなど、外部資金の獲得を支援する体制が整備されている。【観点 5-2-2】

本学では、工学と薬学の学際領域研究、学内・学外及び国内・外の壁を超えた共同研究の推進、充実・強化を図り、研究成果を広く社会及び地域に還元することを目的として大学に「研究推進機構」を設置した。当機構は、臨機応変に研究部門を編成することができ、本学部独自のものを含め、本機構のプロジェクトにより得られた成果を社会や産業界の要請に応じ実践的に展開、推進できる体制を整えている。（根拠資料・データ等：山陽小野田市立山口東京理科大学研究推進機構規程）

また、薬学部を含め本学では、教育研究活動の向上を図るため、ファカルティー・デベロップメント（FD）に力を入れている（下表；大学主催FDテーマ一覧）。本学では「山陽小野田市立山口東京理科大学FD委員会規程」に基づきFD委員会を組織し、教育研究活動に関わる話題のテーマを選定し、当該テーマについて専門家から情報提供をいただく機会を適宜設けている。（根拠資料・データ等：山陽小野田市立山口東京理科大学FD委員会規程）

表. 大学主催FDテーマ一覧（2019年度以降）

テーマ	演者	開催日
ループリックの考え方	黒上晴夫 教授 岩崎千晶 准教授 関西大学総合情報学部	2021年12月6日
これからの産学連携研究開発・鬼滅の刃その一 「植物化学の原点に学ぶエッセンシャルオイル、テルペンの無限の可能性」	宮澤三雄 教授 近畿大学名誉教授	2020年12月10日
The世界大学ランキングとその活用	矢能京香 氏 進研アド	2020年12月5日
オープンイノベーション時代における企業と経営について	熊谷元裕 氏 デトロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社	2020年10月13日
組織的な成績評価の構築～高等教育無償化の流れに沿って～	田中正弘 准教授 筑波大学大学研究センター	2020年2月6日
三公立大学 その地域の特徴と比較	河村 洋 学長 諏訪東京理科大学	2020年1月28日
富山県立大学の拡充計画	石塚 勝 学長 富山県立大学	2020年1月28日
地方大学の発展こそが日本の将来を支える	森田 廣 学長 山口東京理科大学	2020年1月28日
これからの時代に求められる大学とIRの役割	小林 浩 氏 リクルート進学総研 所長	2019年12月25日

学修成果の可視化の意義と学生の「学び」	林 透 准教授 山口大学大学教育機構 大学教育センター	2019年12月25日
今後の工学教育の在り方と方向性ならびに工薬連携について	松本洋一郎 学長 東京理科大学	2019年7月25日
学生相談からみた学生像	細川理香 氏 公認心理士	2019年6月27日

また、薬学部では独自にFDセミナー及びそれに準じる講演会を必要に応じて適宜開催し、薬学関連教育研究活動を行うにあたり必要な知見を紹介している(下表;薬学部主催FD関連セミナー一覧)。(根拠資料・データ等:各講演会の関連資料)

表. 薬学部主催FD関連テーマ一覧 (2019年度以降)

テーマ	演者	開催日
薬学教育評価に関する基本的な考えからその重要性、それらを元にした第2期への展開	入江徹美 教授 熊本大学薬学部	2019年4月11日
聴覚障害とその支援について	井料美輝子 先生 臨床心理士、スクールカウンセラー	2020年8月7日
これからの薬学・薬剤師の在り方について	磯部総一郎 氏 日本薬剤師会専務理事	2020年12月17日
薬学教育評価機構による大学説明会	山田勉 教授 名古屋市立大学 平田収正 教授 大阪大学	2021年3月12日

併せてFD委員会では、前期・後期(クォーター制で開講されている科目ではクォーターごと)終了時、学生に対し「授業に関するアンケート」をオンラインで実施している。薬学部では他学部と共通の14の設問に薬学部独自の1つの設問を加えた計15の設問と自由記述欄を設けて開講科目ごとに実施している。15の設問は1~5点の範囲で評価される。

学生が回答したアンケートは集計され、各教員には設問の評点とともに学部の集計結果が周知され、これを基に学生が授業をどのように捉えているかの実態を把握し、授業の改善に役立てている。

授業アンケートで評価の平均が3未満の項目があった場合若しくは自由記入欄で「授業で改善してほしい点」として書かれた場合は、それぞれに対する改善策と実施時期を記載した「教育改善報告書」を指定期日までにFD委員長宛提出する事が義務付けられている。（根拠資料・データ等：「2021年度I, II期・前期授業に関するアンケートの回答結果開示について」（メール案内）、教育改善報告書）

また、自由記述欄に記載された授業に対するコメントは学園生活支援システムUNIPA上で確認することができ、担当教員は建設的な意見に対して授業における具体的な改善点などをコメント並びに公表・フィードバックし、授業の改善に努めている。「授業改善アンケート」では、学生が回答したアンケートの結果に対するコメント（成績評価結果に係るコメントを含む。）を教員がシステムに入力し、学生に対してコメントを公表・フィードバックし、授業改善に努めている。加えて、毎年研究授業を開催し、授業後は授業担当者と参観者が双方向の意見交換を行うことで授業の改善に努めている。（根拠資料・データ等：2021年度教授総会資料8）

加えて、授業の進め方などの参考とするため、FD委員会による授業アンケートで学生の満足度が高かった教員の授業を、薬学部を含む学内教員が受講する研修を実施している。【観点 5-2-3】

本学部には実務家教員（みなし実務家教員3名を含む）は8名在籍している。みなし実務家教員3名（教授1名、講師2名）はそれぞれ宇部興産中央病院薬剤部長、山陽小野田市民病院薬剤師、山口県内の調剤薬局薬剤師であり、常日頃より医療現場で最先端の医療に接し研鑽を積んでいる。残り5名も実務家教員個々で臨床現場での研鑽に努めているケースはある。しかし、組織的な実施体制の整備はされていない。【観点 5-2-4】

大学の運営全般に関わる事務体制として、総務部（総務課、財務課、施設管理課、入試広報課）、学務部（教務課、学生支援課、学術情報システム課）、地域連携部（地域連携研究推進課）で構成された事務局が設置されており、事務職員は総勢65名となる。

そのうち、学生教育に直接かかわる学務部は、教育課程およびその履修、学籍管理、学位（博士・修士）、学生生活、進路・就職、入学試験、学生交流（外国人留学生）、教職課程等を担当し、学生の学業や日常生活に関する支援を行っており、学務部教務課には、部長1名、課長補佐1名、薬学部担当事務職員として4名（主任主事1名、主事2名、派遣職員1名）が配置されている。（根拠資料・データ等：基礎資料5）

また、薬学部で開催される教授総会、学部運営会議には事務職員が出席して、説明や意見を述べるとともに、会議内容の議事録作成を行っている。また、教務委員会、実務実習委員会等委員会にも事務職員が出席して資質向上を図り、教員と職員が連携して薬学部全体の管理運営にあたっている。【観点 5-2-5】

## [教員組織・職員組織に対する点検・評価]

### 1. 【基準 5-1】

本学部では、教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針として、これまでに実施した学部教員の採用・組織編成に関する要点等を整理し、新たに「薬学部が求める教員像・教員組織の編成方針」を制定した。従って、【観点 5-1-1】を満たしている。

入学定員 120 人(収容定員 720 人)の本薬学部の教員数は、令和 3 年 5 月 1 日現在、助教以上の総数が 51 人であり、教授 25 名、准教授 8 名、講師 10 名、助教 8 名、助手 2 名である。これらのうち実務家教員(みなし実務家教員 3 名を含む)は 8 名である。この数値は大学設置基準上の必要専任教員数(専任教員 30 人以上、うち 15 人以上が教授、実務家専任教員 5 人以上。)を十分に満たしており、専任教員数は法令に定められている数以上である。教員一人あたりの学生数は約 9.4 人(完成年度:約 14.1 人)となっている。

年齢構成は、教授(40代:4名、50代:13名、60代:4名、70代~80代:4名)、准教授(40代:7名、70代~80代:1名)、専任講師(30代:4名、40代:3名、50代:3名)、助教(30代:8名)である。60歳以上の比率が若干高めではあるものの、文部科学省による本学部設置認可申請審査での指摘は特に無く、バランス面で問題は無いと考える。

以上より、教員一人あたりの学生数が完成年度時には 10 名を若干超えるものの、現時点では【観点 5-1-2】【観点 5-1-3】を満たしている。

現在所属している教員は、全員が文部科学省への本学部設置認可申請に当たり予め実施された採用候補者書類選考並びに履歴書・教育研究業績書等による文部科学省による審査を経て採用並びに専任教員として配置された。本過程では「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学教育職員の資格基準に関する規程」に基づき、教育上及び研究上の優れた実績、又は優れた知識・経験及び高度の技術・技能に関する項目、及び、該当する専門分野における指導実績などを含む履歴書・教育研究業績書等が各候補者から提出され、これらを総合的に勘案の上採用されるに至っている。従って、専任教員として教育研究両面で高い能力を備えていると判断でき、【観点 5-1-4】を満たしている。

本学部における教育上主要な科目については必修科目とされている。科目の担当教員は、担当 SB0 を考慮して最も適切な教員を充てており、結果として、「生物有機化学」(2 年次後期、必修;講師が主担当)、「製剤学 2」(3 年次後期、必修;講師が担当)を除く全ての必修科目において専任の教授又は准教授が主担当として配置されているので、【観点 5-1-5】を満たしている。

教員の採用及び昇任に関しては、教育職員の人事制度、採用方針及び計画等を取りまとめる教員人事委員会を設置し、全学的な制度を構築している。公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学における教育職員の採用、昇任等に関しては、法令及び学内規程等 ([http://www.socu.ac.jp/reiki\\_int/reiki\\_honbun/u257RG00000022.html](http://www.socu.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/u257RG00000022.html)) に定めるもののほか、教員人事関係取扱要項に定める。

また、昇任資格基準については、原則として、本学において現在の職位を最低3年以上経験した上で、次の職位に昇任するものとする。昇任に際しての資格基準は、「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学教育職員の資格基準に関する規程」 ([http://www.socu.ac.jp/reiki\\_int/reiki\\_honbun/u257RG00000020.html#joubun-toc-span](http://www.socu.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/u257RG00000020.html#joubun-toc-span)) に従って実施する。

従って、【観点 5-1-6】を満たしている。

本学部では、教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するために、若手教員（助教、助手）が教育経験を積める効果的で実践的なシステムを構築している。即ち、助教以上が実習のみならず様々な科目を担当することで、薬学全般に対する知識、技能、技術を修得する機会を得ることができる。また、研究面では教員単位で研究費予算を配分し、独創的な発想に基づいた挑戦的な研究を企図し、推進できるよう配慮している。さらに、大学独自の研究助成金制度を設け、研究を支援するなど次世代を担う教員の養成に努めている。

また、女性研究者のライフイベント及びワーク・ライフ・バランスに配慮した研究環境の整備や女性研究者の研究力向上のための取組、女性研究者の積極採用や研究中断、あるいは離職した女性研究者の復帰・復職支援並びに女性研究者の上位職への登用に向けた取組等を積極的に支援している。以上の試みは、文部科学省令和2年度「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」の採択 ([https://www.mext.go.jp/content/20200303-mxt\\_kiban03-000010116\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200303-mxt_kiban03-000010116_2.pdf)) として結実しており、女性研究者の活躍推進に加え、女性研究者を含む若手研究者の総合的なキャリアマネジメントを支援し、教育研究活動の支援に努めている。

従って、【観点 5-1-7】を満たしている。

以上、本学部では、本学の基本理念並びに本学部の理念及び目的を念頭に、各専門分野について高度な指導能力と高い見識があると認められる教員が配置されると共に、教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員組織が整備されている。

よって、【基準 5-1】を満たしている。

## 2. 【基準 5-2】

最近5年間における教育研究上の業績等は、研究者データベース並びに研究シーズ集として公開している。また、本学は教職員等の教育・研究成果を社会に広く発信し、学術研究の促進及び教育実践の発展に寄与することを目的として、研究に関する成果をまとめたパンフレットや山陽小野田市立山口東京理科大学紀要を発行している。

よって、【観点 5-2-1】を満たしている。

薬学部と工学部の2学部から成る本学キャンパスの校地面積は約77,305㎡を有し、設置基準上必要な面積(15,200㎡)を充足しており、ゆとりのある快適な空間を提供している。また、キャンパスの現校舎面積は、事務部や工学部、共通教育センター等が主に使用する1号館～5号館約18,193㎡に、薬学部が主に使用する6～8号館の面積約21,246㎡を加えると、約39,440㎡の面積となり、設置基準上必要な校舎面積(17,354㎡)を十分に満たしている。

本学では、教員の研究活動、卒業研究、実験機器等の管理運営を一体化して行うため、小研究室(分野)単位に「研究室」「測定器室」「自主研究室」「教員研究室」の4室を1ユニット(約323.3㎡)として設計し、全18ユニットを配置している。「研究室」(約133.3㎡)には、実験台、ドラフトチャンバー及び実験機器等を備え、教員と卒業研究生の実験スペースとして使用している。また、研究室の隣には「測定器室」(約58.8㎡)を完備し、研究スペースとして研究用機器を設置している。研究室の廊下を挟んだ対面には、「自主研究室」(約88.4㎡)を設置し、講師、助教及び助手の居室スペース、卒業研究生の個人学習スペースのほか、ミーティングテーブルを設置し、グループ討議ができる環境を整備している。さらに、教授及び准教授の居室として「教員研究室」を設置し、教員の専門分野の研究のほか、所属学生への個別指導を行っている。教員研究室は、自主研究室に隣接しており、教授室が約23.9㎡、准教授室が約18.9㎡の面積を確保している。

また、本学には研究機器センターを設置しており、研究活動に大いに活かされている。さらに、大講義室(270席)を1室、中講義室(132～156席)を計5室、また、ゼミ室は7号館の2～5階に1室ずつの計4室を、6・7号館に設けている。

更に、7号館にはP2実験(約38㎡)を2室設け、遺伝子工学や分子生物学的領域の研究・教育に特化し、組み換えDNA実験、その他の遺伝子実験を行うのに必要な周辺機器を整備している。動物舎は7号館に直結した8号館に設置しており、ラット、マウス等の実験動物を研究用として飼育可能で、CV(一般動物)/SPF(特定病原体を持たない動物)の2つに飼育・実験ゾーンを分けて整備している。なお、管理は民間の専門会社に委託し、教員の研究活動の活性化に寄与している。

その他、6号館3～5階には共同機器室1～3を、6号館4・5階には低温実験室1・2を、6号館3・4階には暗室1・2を、7号館2～5階にはセミナー室1～4を、7号館3階には冷蔵室冷凍室保管庫を、それぞれ設置し、教員及び学生の研究活動時に盛んに利用されている。

学外とのインターネット接続は、学術ネットワークSINETに10Gbpsの回線で接続している。教室や研究室、実験室等もすべて有線及び無線LANを整備している。有線及び無線LANは、全ての教員、学生が利用可能である。セキュリティ対策としてファイアウォールも設置している。

本学の既設図書館には本館と薬学部分館の2カ所に約4万冊の蔵書を有している。7号館の薬学部分館は、電子資料や薬学研究に重要といえる雑誌を含め、和書3,229冊、洋書824冊、和雑誌21種、洋雑誌30種、視聴覚資料30点が整備されている。また、オンライン蔵書検索のためのOPAC、論文・特許に加え世界中の化学物質及び有機化学反応情報を網羅的に検索できるSciFinder、学術研究サポート用のWebポータルサイトであるWeb of Science、利用者を適切な文献に誘導し入手可否を調査できるSFXを導入している。学術書・専門書を中心とした電子ジャーナル約40種類に加え、既設図書館で購入している科学系の電子ジャーナル約400種類も整備され、NIIとの連携事業による文献複写や他大学の蔵書貸出もインターネットで申し込みできる電子図書室として整備している。

薬学部教員の授業担当時間は概ね平均化されている。年度ごとに見直しを行い、適正化に努めている。

基本となる教育研究費は大学運営経費である。薬学部配分された運営費交付金のうち、部局の共通経費を除いたものについて、教員毎に配分を行っている。さらに、実験系教員に対する配分および各研究室の配属学生数に応じた追加配分も実施している。研究活動の資金には、運営費交付金から配分された学内研究費に加えて、各教員が獲得した科学研究費補助金や競争的資金、民間の研究助成金、共同研究費等の外部資金が充てられている。本学では、地域連携研究推進課を中心として外部資金の獲得支援（科研費獲得支援セミナーの開催等）を行っている。また、学内イントラネットや校舎内掲示板へ研究助成金や海外グラント等の公募情報を掲載することで教員への情報提供を進め、積極的な獲得を喚起している。加えて、企業と共同研究等のマッチングを図るため産学連携コーディネーターを配置するなど、外部資金の獲得を支援する体制が整備されている。

以上より、【観点 5-2-2】を満たしている。

本学では、工学と薬学の学際領域研究、学内・学外及び国内・外の壁を超えた共同研究の推進、充実・強化を図り、研究成果を広く社会及び地域に還元することを目的として大学に「研究推進機構」を設置した。当機構は、臨機応変に研究部門を編成することができ、本学部独自のものを含め、本機構のプロジェクトにより得られた成果を社会や産業界の要請に応じ実践的に展開、推進できる体制を整えている。

また、薬学部を含め本学では、教育研究活動の向上を図るため、ファカルティー・デベロップメント（FD）に力を入れている。本学では「山陽小野田市立山口東京理科大学FD委員会規程」に基づきFD委員会を組織し、教育研究活動に関わる話題のテーマを選定し、当該テーマについて専門家から情報提供を頂く機会を適宜設けている。

また、薬学部では独自にFDセミナー及びそれに準じる講演会を必要に応じて適宜開催し、薬学関連教育研究活動を行うにあたり必要な知見を紹介している。

併せてFD委員会では、前期・後期（クォーター制で開講されている科目ではクォーターごと）終了時、学生に対し「授業に関するアンケート」をオンラインで実施している。薬学部では他学部と共通の14の設問に薬学部独自の1つの設問を加えた計15の設問と自由記述欄を設けて開講科目ごとに実施している。15の設問は、1～5点の範囲で評価される。

学生が回答したアンケートは集計され、各教員には設問への評点とともに学部の集計結果が周知され、これを元に学生が授業をどのように捉えているかの実態を把握し、授業の改善に役立てている。

授業アンケートで低評価の項目若しくは自由記入欄で「授業で改善してほしい点」が挙げられた場合は、それぞれに対する改善策と実施時期を記載した「教育改善報告書」をFD委員長宛提出する事が義務付けられている。

また、自由記述欄に記載された授業に対するコメントは学園生活支援システムUNIPA上で確認することができ、担当教員は建設的な意見に対して授業における具体的な改善点などをコメント並びに公表・フィードバックし、授業の改善に努めている。

「授業改善アンケート」では、学生が回答したアンケートの結果に対するコメント（成績評価結果に係るコメントを含む。）を教員がシステムに入力し、学生に対してコメントを公表・フィードバックし、授業改善に努めている。加えて、上記のとおり毎年授業参観を行い、授業後は授業担当者と参観者が双方向の意見交換を行うことで授業の改善に努めている。

加えて、授業の進め方などの参考とするため、FD委員会による授業アンケートで学生の満足度が高かった教員の授業を、薬学部を含む学内教員が受講する研修を実施している。

以上より、【観点 5-2-3】を満たしている。

本学部には実務家教員（みなし実務家教員3名を含む）は8名在籍している。みなし実務家教員3名（教授1名、講師2名）はそれぞれ宇部興産中央病院薬剤部長、山陽小野田市民病院薬剤師、山口県内の調剤薬局薬剤師であり、常日頃より医療現場で最先端の医療に接し研鑽を積んでいる。残り5名も実務家教員個々で臨床現場での研鑽に努めているケースはある。しかし、組織的な実施体制の整備はされていないので、【観点 5-2-4】に関しては改善の余地がある。

大学の運営全般に関わる事務体制として、総務部（総務課、財務課、施設管理課、入試広報課）、学務部（教務課、学生支援課、学術情報システム課）、地域連携部（地域連携研究推進課）で構成された事務局が設置されており、事務職員は総勢65名となる。

そのうち、学生教育に直接かかわる学務部は、教育課程およびその履修、学籍管理、学位(博士・修士)、学生生活、進路・就職、入学試験、学生交流(外国人留学生)、教職課程等を担当し、学生の学業や日常生活に関する支援を行っており、学務部教務課には、部長1名、課長補佐1名、薬学部担当事務職員として4名(主任主事1名、主事2名、派遣職員1名)が配置されている。

また、薬学部で開催される教授総会、学部運営会議には事務職員が出席して、説明や意見を述べるとともに、会議内容の議事録作成を行っている。また、教務委員会、実務実習委員会等委員会にも事務職員が出席して資質向上を図り、教員と職員が連携して薬学部全体の管理運営にあたっている。

以上より、【観点 5-2-5】を満たしている。

以上、本学部では、本学の基本理念並びに本学部の理念及び目的を念頭に、十分な研究環境が整備されているもと、開学後4年しか経っていないにもかかわらず教育研究活動が活発に行われている事が公開データベースより明らかにされている。また、研究推進機構やFDセミナー、授業に関するアンケートなど、教育研究活動の向上を図るための組織的な取組みが適切に行われていると共に実務家教員の技能研鑽も個々のレベルではあるが実施されている。また、教育研究活動の実施に必要な職員組織も整備されている。

従って、【基準 5-1】は概ね満たされている。

但し、実務家教員の組織的な技能研鑽実施体制の整備はされていないので、【観点 5-2-4】に関して改善の余地がある。

#### <優れた点>

特に無し

#### <改善を要する点>

1. 実務家教員の組織的な技能研鑽実施体制の整備がされていないので、体制を整える必要がある。【観点 5-2-4】

#### [改善計画]

これまでのところ具体的改善施策並びに計画はないが、来年度新設される自己点検評価関連組織によって計画・実施される予定である。

## 6 学生の支援

### 【基準 6-1】

修学支援体制が適切に整備されていること。

【観点 6-1-1】 学習・生活相談の体制が整備されていること。

【観点 6-1-2】 学生が主体的に進路を選択できるよう、必要な支援体制が整備されていること。

注釈：「支援体制」には、進路選択に関する支援組織や委員会の設置、就職相談会の開催等を含む。

【観点 6-1-3】 学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

注釈：「反映するための体制」には、学生の意見を収集するための組織や委員会の設置、アンケート調査の実施等を含む。

【観点 6-1-4】 学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

注釈：「学習に専念するための体制」には、実験・実習及び卒業研究等に必要な安全教育、各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理と学生に対する加入の指導、事故・災害の発生時や被害防止のためのマニュアルの整備と講習会の開催、学生及び教職員への周知、健康診断、予防接種等を含む。

### 〔現状〕

本学部はじめ本学には、以下の 1)～12)に示すような手厚い学習・生活相談の体制が整備されている【観点 6-1-1】：

- 1) 学習・生活相談の体制が「学園生活 2021」に整備されており、学生には「学園生活 2021」を大学の UNIPA システム上に公開していることを周知している。学生はインターネットを介して「学園生活 2021」を自由に閲覧できる。（根拠資料・データ等：学園生活 2021)
- 2) 本学には、学生と保証人からの学習と学生生活全般にかかわる要望等について検討し、対応するための学生部委員会が設置されており（山陽小野田市立山口東京理科大学学生部規程）、具体的には以下の事項について検討している。
  - ・学生の課外活動および福利厚生に関する事項
  - ・学生の心身の健康および学生からの相談対応に関する事項
  - ・奨学金および経済支援に関する事項
  - ・学生宿舎の運営に関する事項

- ・学生の賞罰に関する事項
- ・その他厚生補導に関する事項

また学生支援課は、学生の学習・生活についての相談窓口でもあるが、学生部委員会の運営のための事務的な業務を担っている。

さらに薬学部では学部独自の薬学部学生委員会(薬学部教員主体)と薬学部学生会委員会(薬学部学生主体)が設置され、学生の学習・生活について、よりきめ細やかに対応できる体制が整備されている。

- 3) 学期の始めに学修ガイダンスを実施し、学生がその希望通りに且つ間違いなく履修登録できるよう指導している(教務委員会が担当)。
- 4) 「チューター制」(担任制)を導入し、教員1名が各学年3～5名の学生を担当して、学生一人ひとりに合わせた学習指導や学生生活の過ごし方などをきめ細かくアドバイスしている。1～3年生においては担任教員がチューターとして配置され、研究室配属された4年生以上においては各研究室の指導教員がチューターとしての役割を担う。1～4年生まで、学生は半期ごとにチューターから成績などのフィードバック、及びアドバイスを受ける機会があり、学修におけるフォローアップ体制が組織的に整備されている。(根拠資料・データ等：<http://www.socu.ac.jp/departments/support.html>；「チューター制度」)
- 5) 学部1年生を主な対象として、上級生から学習や学生生活に関する支援や助言を受けることができる「ピアサポート制度」を導入している。(根拠資料・データ等：<http://www.socu.ac.jp/departments/support.html>；「ピアサポート制度」)
- 6) 看護師が常駐し、学校医や精神科医による相談が受けられる「保健管理センター」が設置されている。(根拠資料・データ等：<http://www.socu.ac.jp/student/soudan-hoken.html>；「保健管理センター」)
- 7) 公認心理士(臨床心理士)によるサポートを平日(月～金)に受けられる「学生相談室」が設置されている。(根拠資料・データ等：<http://www.socu.ac.jp/student/soudan-hoken.html>；「学生相談室」)
- 8) 受診が義務づけられた健康診断が毎年4月に定期的実施され、ほぼ全員が受診している。また、健康診断受診者全員を対象にUPI (University Personality Inventory) 調査を実施し、入学時に心身の健康の不安や問題を抱える学生を早期に発見するよう努めている。このように精神面も含めた学生の健康維持を支援する体制が構築されている。

- 9) 身体に障がいのある者に対しては、大学入試センター試験の実施要項「受験上の配慮措置」を講じて受験の機会を確保している。入学者に対してもこの措置に準じて、学習と学生生活全般に対応している。またバリアフリーを必要とする車いすの使用者に対して、設備面ではエレベーター、多目的トイレを設置して受入体制を整備している他に、さまざまな障がい学生に対応できるように、学生特別支援コーディネーターを雇用し、学生特別支援窓口を設置している。（根拠資料・データ等：2022年度薬学部学校推薦型選抜学生募集要項 p.15「19.障がい等のある入学志願者との事前相談」；2022年度薬学部一般選抜学生募集要項 p.13「12.受験上及び修学上の配慮を必要とする者の事前相談」）
- 10) ハラスメント（アカデミック，セクシュアル，パワーハラスメント等）の防止等に関する規程に基づき、ハラスメント防止委員会が設置・運用されており、教務課学生係が相談窓口となっている。ハラスメントについて理解を深めるため、教員と学生それぞれに対して、講演会の開催やポスターの配付および掲示による啓発活動を行っている。（根拠資料・データ等：公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学ハラスメントの防止等に関する規程、「学園生活 2021」p.8）
- 11) 奨学金については、日本学生支援機構、地方・民間団体奨学金，山口県奨学金返還補助制度が設けられ、学生が学修に専念できるように経済的な支援体制が整っている。これらの情報については説明会を随時行い、また学内の学生掲示板あるいは大学のホームページ、UNIPA システム等により周知が図られている。（根拠資料・データ等：<http://www.socu.ac.jp/student/scholarship.html>；「奨学金・サポート制度」）
- 12) 学生の安心と学生生活の安全を保障する各種保険（学生教育研究災害傷害保険および通学中傷害危険担保特約、学研災付帯賠償責任保険）は学生の加入が義務付けられており、「学園生活 2021」の中でも紹介・周知している。また、薬学部においては病院や薬局における実務実習に備えて、接触感染予防保険金支払特約への加入も義務付けている。（根拠資料・データ等：学園生活 2021、p.12）

薬学部においては就職幹事が置かれ、進路に関する相談の窓口となっている。また、就職幹事を委員長とする就職委員会が設置され、学生の進路選択に関するガイダンス等の設定を行っている。更に、大学内にキャリア支援センターが設置されており、キャリア教育やキャリアコンサルタント・ジョブサポーターによる進路相談、エントリーシート対策及び添削をマンツーマンで指導、学内合同企業セミナーや学内企業説明会等、入学直後から卒業まで多彩なキャリア形成プログラムを実施しており、早い段階から将来を見据え、目的意識をもって学修に取り組めるように配慮している。（根拠資料・データ等：山陽小野田市立山口東京理科大学就職幹事会規程、

<http://www.socu.ac.jp/career/career-support.html>; 就職サポート、学園生活 2021 pp. 45-46) 【観点 6-1-2】

本学には、学部学生を会員とした「学友会」が設置されており、学生が主体となって課外活動や学園祭を運営している。その他にも学友会の管理のもとで、学内に学生の意見や要望を受け付けるための目安箱が設置されている。(根拠資料・データ等：学園生活 2021 p. 18)

また、薬学部には学生が中心となって運営する学習支援班、学習環境向上班、学内交流支援班、研究関連班、そして地域ボランティア活性化班を組織する「薬学部学生会本部」が独自に設置されている。各班には教員が組織する各委員会から関連するアドバイザー教員が配置され、班や学生会本部から提示された問題点や要望について、アドバイザー教員が所属する委員会で迅速に検討し、学生の意見を取り入れる体制が整えられている。

大学生活についての調査については、学生支援課が中心となって「学生アンケート」を毎年度実施しており、その結果を冊子「山口東京理科大学 FACTBOOK (大学生活意識調査編)」にまとめている。この調査で得られた学生の意見や要望を周知するべく、本調査書は年度ごとに全教職員に配布している。(根拠資料・データ等：山口東京理科大学 FACTBOOK (大学生活意識調査編))

また、学生の授業に対する意見聴取については、学生を対象とした「授業に関するアンケート」が講義・実習ごとに実施されている。教員にはアンケート結果と学生からの要望がフィードバックされ、教員はこれに対する改善点について「教育改善報告書」を作成し、教務委員会・FD委員長に提出しなければならない。(根拠資料・データ等：教育改善報告書)

また、前述の通り、ハラスメント(アカデミック、セクシュアル、パワーハラスメント等)の防止等に関する規程に基づき、ハラスメント防止委員会が設置され運用されており、教務課学生係が相談窓口となっている。

新入生に対しては毎年度4月に新入生オリエンテーションを実施し、チューターとの顔合わせや、その他の教職員及び上級生との懇談を通して、早く大学生活に馴染むよう配慮している。

また、1～3年生の学生には、各学期の終わりにチューターとの面談の機会が設けられており、学習状況の確認や成績に関する相談に応じている。併せて、各学期の始めに学修ガイダンスを実施し、学生が希望通りに且つ間違いなく履修できるよう指導している。

毎年度秋季に開催される「保証人懇談会」では、保証人が希望すればチューターとの面談を対面または電話等で受けることができ、保証人と教員が直接双方の意見を交換する機会が設けられている。

以上、本学及び本学部には、学生の意見を教育や学生生活に反映するための様々な体制が整備されている。【観点 6-1-3】

学生生活に関する相談、助言および支援体制としては、本学が運営する学生相談室、保健管理センターを設けている。学生相談室は月曜日から金曜日まで9時～17時、臨床心理士、カウンセラー等が時間を定めて在室して、学業、適応(対人、性格)、進路、健康(身体、精神)、生活(経済、課外活動)などの相談に応じている。保険管理センターは、月曜日から金曜日の9時～17時に、身体面、精神面での不調や健康管理に関する相談に応じることで、心身ともに健やかな学生生活が過ごせるようにサポートしている。ここには保健師、看護師が常駐しており、応急処置や医療機関の紹介等を適切に行っている。(根拠資料・データ等：学園生活 2021 pp.29-30)

また、前述のように、チューター制度を採用し、学生一人ひとりに担当教員チューターを設け、学習・生活指導を定期的実施している。1対1の個別指導のため、学生が作成する履修計画表の点検とアドバイスを行うなど、細やかに対応している。また、若手教員が個別指導やグループ指導する学習サポート教室を開催し、一般科目から専門科目まで授業で理解できなかった点や疑問を解決し、知識を着実に身につけていくシステムを確立している。(根拠資料・データ等：履修の手引き)

定期的な健康診断は毎年4月に実施し、全員受診を義務づけている。さらに、薬学科の学生は1年次の「早期体験学習」での医療機関への訪問や5年次の実務実習において医療機関内での長期実務実習に備えて、1年次の4月に感染症(麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、水痘・ヘルペス、B型肝炎)の抗体検査を実施している(下表参照)。

表. 薬学部1年の抗体検査実施結果

入学年度	入学者数 (A) (単位：人)	未受検者数 (B) (単位：人)	B/A
2018	119	0	0
2019	145	0	0
2020	121	3	0.025
2021	119	1	0.008

先にも述べたように、万が一の事故などに備えて、全ての学生が学生教育研究災害傷害保険および通学中等傷害危険担保特約、学研災付帯賠償責任保険に加入している。これらの保険は、大学の授業や行事、課外活動を行っている中で起きた事故や、通学中や学外施設等相互間の移動中の事故についても補償されるもので、学生が安全かつ安心して学習に専念する上で極めて効果的な制度として採用している(根拠資料・データ等：学園生活 2021 p.12)。

本学は、安全確保に係る遵守すべき規範である山陽小野田市立山口東京理科大学安全管理基本規程([http://www.socu.ac.jp/reiki\\_int/reiki\\_honbun/u257RG00000209.html](http://www.socu.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/u257RG00000209.html))を定め、環境・安全管理体制を構築している。実習を始める前に、当該規程に

則り、環境、衛生、防災に係る危害防止を目的とした安全教育講習会〔実験動物の取り扱いに関する講習会（令和3年4月6日）、普通救命講習会（令和3年8月6日、令和4年3月14日、令和4年3月15日、令和4年3月17日）など〕を開催するなど、安全管理に関する事項の周知徹底に努めている。（根拠資料・データ等：山陽小野田市立山口東京理科大学安全管理基本規程）

また、化学物質の適性使用・適正管理及び廃棄物の適正管理・処分等については環境安全センターが（山陽小野田市立山口東京理科大学環境安全センター規程）、各種防災対応・管理については防災管理委員会が（山陽小野田市立山口東京理科大学防災管理委員会規程）、それぞれ担当しており、各々の委員会で「環境安全のしおり」「山口東京理科大学防災マニュアル」を発行、学内全教職員がダウンロードできるようになっている。また、防災マニュアルは全学生に配布され、環境安全のしおりは卒業研究に伴う研究室配属後に該当する研究室担当教員より説明を受ける。それぞれ、事故・災害の発生時や被害防止のための対応などの啓発に役立っている。（根拠資料・データ等：山陽小野田市立山口東京理科大学環境安全センター規程、山陽小野田市立山口東京理科大学防災管理委員会規程、環境安全のしおり、山口東京理科大学防災マニュアル）

特記事項として、話題を3つ挙げる。

- 1) 本学は2020年（令和2年）2月4日、本学がある山陽小野田・宇部地区の地元路線バス会社である船木鉄道株式会社と、公共交通フリーパスに関する協定を締結した。本協定により、令和2年4月から、本学に通う学生は学生証を提示することで、船木鉄道株式会社（船鉄バス）が運行する路線バスの全路線を無料で利用できるようになった。JRを含め交通の便並びに移動コストが必ずしも良好とは言えない本学と山陽小野田市中心部及び小野田駅、厚狭駅地区への移動がフリーパスによって気軽にできるようになり、学生の交通費の大幅な負担減は勿論の事、地元商業施設への大幅な回遊効果が期待できる。他大学において、地元バス路線の一部がフリーパスとなっている例はあるが、今回の本学の提携のような「全路線がフリーパス」となるのは、全国でも初めてのケースである。
- 2) 2020年3月より日本国内での感染が爆発的に広がったCOVID-19（新型コロナウイルス）の本学内を含む市中感染を迅速に予防することを目的として、本学はいち早く学生・教職員等を対象としたコロナワクチンの職域接種の準備に取り組み、2021年7月1日を皮切りに1回目、2回目の接種をそれぞれ4回に分けてワクチン接種を実施した。約1,300名の接種希望者に対し、本学教員を含む医師、保健師、看護師が接種に携わり、薬学部の薬剤師の資格を有する教員が無菌製剤室でワクチンの充填を行った。本学での職域接種は山口県内の大学では初めてのケースとなり、県内大学からは勿論のこと、県内報道機関からも数多く報道された。

また、集団接種会場における全国的な医療従事者不足が問題化していた中、本学では学内での職域接種と並行して、山陽小野田地区の集団接種会場3カ所に対し、薬学部の薬剤師資格保有教員有志がワクチン充填作業者として派遣され、山陽小野田市民に対するワクチン接種に全面的に協力した。

3) COVID-19 (新型コロナウイルス) 感染症に関連する学生への対応として、本学では、前述のコロナワクチン職域接種以外にも、以下に示す本学独自の学生支援事業を実施した：

- ・新型コロナウイルスの感染拡大のなか、感染への不安や、人とのコミュニケーション不足による孤独感・ストレスを感じている在学生への対策の一つとして、本学では2020年4月30日より心理相談を実施している。
- ・新型コロナウイルスの感染対策として、本学では令和2(2020)年度第1学期より全ての授業をオンラインにて実施することとなった。そこで、学生のインターネット回線やWi-Fiルーターなど通信環境のための経費負担を少しでも軽減し、学習環境を整えてもらうための緊急支援として、本学学生に一律3万円を臨時奨学金として給付する修学支援を実施した(2020年5月8日)。
- ・本学の設置・運営母体である山陽小野田市から、本学学生の生活支援を目的として、山陽小野田市内の商店で利用できる商品券(愛称 スマイルチケット)が一人当たり5,000円分、本学学生全員に配付された(2021年8月27日)。
- ・新型コロナウイルスの感染防止対策のため、教室内の換気状況を確認する方法として、室内の二酸化炭素濃度が一定水準(目安1000ppm)を超えないように、室内の換気を調整するため、41室におよぶ全ての教室・実験室に「二酸化炭素濃度測定器」を設置した(2021年8月30日)。
- ・夏季休暇及び冬季休暇明けの授業開始前の時期に、大学内での新型コロナウイルス感染予防対策並びに学生自身の安全安心を確保するため、本学学生を対象とした無料のPCR検査を実施した(2021年9月10~15日;2022年1月5・6日)。

【観点 6-1-4】

## [学生の支援に対する点検・評価]

本学部はじめ本学には、以下に示すような手厚い学習・生活相談の体制が整備されている：

- 1) 学習・生活相談の体制が「学園生活 2021」に整備されており、学生には「学園生活 2021」を大学の UNIPA システム上に公開していることを周知している。学生はインターネットを介して「学園生活 2021」を自由に閲覧できる。
- 2) 本学には、学生と保証人からの学習と学生生活全般にかかわる要望等について検討し、対応するための学生部委員会が設置されている。  
また学生支援課は、学生の学習・生活についての相談窓口でもあるが、学生部委員会の運営のための事務的な業務を担っている。  
さらに薬学部では学部独自の薬学部学生委員会(薬学部教員主体)と薬学部学生会委員会(薬学部学生主体)が設置され、学生の学習・生活について、よりきめ細やかに対応できる体制が整備されている。
- 3) 学期の始めに学修ガイダンスを実施し、学生の希望通りに且つ間違いなく履修登録できるよう指導している。
- 4) 「チューター制」(担任制)を導入し、1～3年生においては教員1名が各学年3～5名の学生を担当して、学生一人ひとりに合わせた学習指導や学生生活の過ごし方などをきめ細かくアドバイスしている。研究室配属された4年生以降は各研究室の指導教員がチューターの役割を果たす。1～4年生まで、学生は半期ごとにチューターから成績などのフィードバック、及びアドバイスを受ける機会があり、学修におけるフォローアップ体制が組織的に整備されている。
- 5) 学部1年生を主な対象として、上級生から学習や学生生活に関する支援や助言を受けることができる「ピアサポート制度」を導入している。
- 6) 看護師が常駐し、学校医や精神科医による相談が受けられる「保健管理センター」が設置されている。
- 7) 公認心理士(臨床心理士)によるサポートを平日(月～金)受けることができる「学生相談室」が設置されている。
- 8) 受診が義務づけられた健康診断が毎年4月に定期的実施され、ほぼ全員が受診している。また、健康診断受診者全員を対象にUPI(University Personality Inventory)調査を実施し、入学時に心身の健康の不安や問題を抱える学生を早期に発見するよう努めている。このように精神面も含めた学生の健康維持を支援する体制が構築されている。
- 9) 身体に障がいのある者に対しては、大学入試センター試験の実施要項「受験上の配慮措置」を講じて受験の機会を確保している。入学者に対してもこの措置に準じて、学習と学生生活全般に対応している。またバリアフリーを必要とする車いすの使用者に対して、設備面ではエレベーター、多目的トイレを設置して受入体

制を整備している他に、さまざまな障がい学生に対応できるように、学生特別支援コーディネーターを雇用し、学生特別支援窓口を設置している。

- 10) ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、パワーハラスメント等）の防止等に関する規程に基づき、ハラスメント防止委員会が設置され運用されており、教務課学生係が相談窓口となっている。ハラスメントについて理解を深めるため、教員と学生それぞれに対して、講演会の開催やポスターの配付および掲示による啓発活動を行っている。
- 11) 奨学金については、日本学生支援機構、地方・民間団体奨学金、山口県奨学金返還補助制度が設けられ、学生が学修に専念できるように経済的な支援体制が整っている。これらの情報については説明会を随時行い、また学内の学生掲示板あるいは大学のホームページ、UNIPA システム等により周知が図られている。
- 12) 学生の安心と学生生活の安全を保障する各種保険（学生教育研究災害傷害保険および通学中等傷害危険担保特約、学研災付帯賠償責任保険）は学生の加入が義務付けられており、「学園生活 2021」の中でも紹介し周知している。また、薬学部においては病院や薬局における実務実習に備えて、接触感染予防保険金支払特約への加入も義務付けている。

以上より、【観点 6-1-1】を満たしている。

薬学部においては就職幹事が置かれ、進路に関する相談の窓口となっている。また、就職幹事を委員長とする就職委員会が設置され、学生の進路選択に関するガイダンス等の設定を行っている。更に、大学内にキャリア支援センターが設置されており、キャリア教育やキャリアコンサルタント・ジョブサポーターによる進路相談、エントリーシート対策及び添削をマンツーマンで指導、学内合同企業セミナーや学内企業説明会等、入学直後から卒業まで多彩なキャリア形成プログラムを実施しており、早い段階から将来を見据え、目的意識をもって学修に取り組めるように配慮している。よって、【観点 6-1-2】を満たしている。

本学には、学部学生を会員とした「学友会」が設置されており、学生が主体となって課外活動や学園祭を運営している。その他にも学友会の管理のもとで、学内に学生の意見や要望を受け付けるための目安箱が設置されている。

また、薬学部には学生が中心となって運営する学習支援班、学習環境向上班、学内交流支援班、研究関連班、そして地域ボランティア活性化班を組織する「薬学部学生会本部」が独自に設置されている。各班には教員が組織する各委員会から関連するアドバイザー教員が配置され、班や学生会本部から提示された問題点や要望について、アドバイザー教員が所属する委員会で迅速に検討し、学生の意見を取り入れる体制が整っている。

大学生活についての調査については、学生支援課が中心となって「学生アンケート」を毎年度実施しており、その結果を冊子「山口東京理科大学 FACTBOOK（大学生活意識調査編）」にまとめている。この調査で得られた学生の意見や要望を周知するべく、本調査書は年度ごとに全教職員に配布している。

また、学生の授業に対する意見聴取については、学生を対象とした「授業に関するアンケート」が講義・実習ごとに実施されている。教員にはアンケート結果と学生からの要望がフィードバックされ、教員はこれに対する改善点について「教育改善報告書」を作成し、教務委員会・FD委員長に提出・報告する義務がある。

また、前述の通り、ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、パワーハラスメント等）の防止等に関する規程に基づき、ハラスメント防止委員会が設置され運用されており、教務課学生係が相談窓口となっている。

新入生に対しては毎年度4月に新入生オリエンテーションを実施し、チューターとの顔合わせや、その他の教職員及び上級生との懇談を通して、早く大学生活に馴染むよう配慮している。

また、1～3年生は各学期終了時にチューターとの面談の機会が設けられており、学習状況の確認や成績に関する相談に応じている。併せて、各学期の始めに学修ガイダンスを実施し、学生に対する履修指導を行なっている。

毎年度秋季に開催される「保証人懇談会」では、保証人が希望すればチューターとの面談を対面または電話等で受けることができ、保証人と教員、双方の意見交換の機会となっている。

以上、本学及び本学部には、学生の意見を教育や学生生活に反映するための様々な体制が整備されていることから、【観点 6-1-3】を満たしている。

学生生活に関する相談、助言および支援体制としては、本学が運営する学生相談室、保健管理センターが設けられている。学生相談室には平日に臨床心理士、カウンセラー等が時間を定めて在室し、学業、適応(対人、性格)、進路、健康(身体、精神)、生活(経済、課外活動)などの相談に応じている。保険管理センターは平日に身体面、精神面での不調や健康管理に関する相談に応じることで、心身ともに健やかな学生生活が過ごせるようにサポートしている。さらに保健師、看護師が常駐し、応急処置や医療機関の紹介等を適切に行っている。

また、前述のように、チューター制度を採用し、学生一人ひとりに担当教員チューターを設け、学習・生活指導を定期的に行っている。1対1の個別指導のため、学生が作成する履修計画表の点検とアドバイスを行うなど、細やかに対応している。また、若手教員が個別指導やグループ指導する学習サポート教室を開催し、一般科目から専門科目まで授業で理解できなかった点や疑問を解決し、知識を着実に身につけていくシステムを確立している。

定期的な健康診断は毎年4月に実施し、全員受診を義務づけている。さらに、薬学科の学生は1年次の「早期体験学習」での医療機関への訪問や5年次の実務実習にお

いて医療機関内での長期実務実習に備えて、1年次の4月に感染症(麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、水痘・ヘルペス、B型肝炎)の抗体検査を実施している。

前述の通り、学生の安全かつ安心して学習に専念できる環境を整えることを目的として、すべての学生が学生教育研究災害傷害保険および通学中等傷害危険担保特約、学研災付帯賠償責任保険に加入している。

本学は、安全確保に係る遵守すべき規範である山陽小野田市立山口東京理科大学安全管理基本規程 ([http://www.socu.ac.jp/reiki\\_int/reiki\\_honbun/u257RG00000209.html](http://www.socu.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/u257RG00000209.html)) を定め、環境・安全管理体制を構築している。実習を始める前に、当該規程に則り、環境、衛生、防災に係る危害防止を目的とした安全教育講習会(高圧ガスの取り扱いに関する講習会、実験動物の取り扱いに関する講習会、初期救命救急講習など)を開催するなど安全管理に関する事項の周知徹底に努めている。

また、化学物質の適性使用・適正管理及び廃棄物の適正管理・処分等については環境安全センターが、各種防災対応・管理については防災管理委員会が、それぞれ担当し、各々の委員会で「環境安全のしおり」「山口東京理科大学防災マニュアル」を発行している。それぞれ、事故・災害の発生時や被害防止のための対応などの啓発に役立っている。

特記事項として、1)本学と地元路線バス会社との公共交通フリーパスに関する協定締結、2)学生・教職員等を対象としたコロナワクチン職域接種の迅速な準備と接種、3)新型コロナウイルス感染症に関連した、本学独自の様々な学生支援事業は、いずれも学生が安全かつ安心して学習に専念するための方策の一つと捉える事ができる。

以上、学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されているので【観点 6-1-4】を満たす。

以上を総括すると、本学部における修学支援体制は適切に整備されており、【基準 6-1】に適合していると判断する。

#### <優れた点>

特記事項の、1)本学と地元路線バス会社との公共交通フリーパスに関する協定締結、2)学生・教職員等を対象としたコロナワクチン職域接種の迅速な準備と接種、3)新型コロナウイルス感染症に関連した、本学独自の様々な学生支援事業は、その独自性並びに迅速性の観点で、本学の特徴ある学修支援体制として大きく寄与したと考える。

#### <改善を要する点>

特に無し。

[改善計画]

特に無し。

## 7 施設・設備

### 【基準 7-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な施設・設備が整備されていること。

注釈：施設・設備には、以下が含まれること。

教室（講義室、実験実習室、演習室等）、動物実験施設、薬用植物園、図書室・資料閲覧室・自習室（能動的学習が効果的に実施できる施設・設備であり、適切な利用時間の設定を含む）、臨床準備教育のための施設（模擬薬局等）・設備、薬学教育研究のための施設・設備、必要な図書・学習資料（電子ジャーナル等）等

### [現状]

薬学科の教育は、主に6～8号館に設置された教育施設及び学外の山陽小野田市内にある江汐公園内に設置されている薬用植物園において行われている。様々な学習方略に対応するための施設・設備を用意しており、講義室や実験・実習室はもちろんのこと、動物実験施設や薬用植物園のほか、工学部と研究機器センター（分析センター）も共用している。また、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習事前学習を実施するため、6号館に専用の実習施設を配置している。

平成30年4月に竣工した地上5階建て、延べ床面積20444.56 m<sup>2</sup>の大学6～8号館全体を使用している。学生定員は1学年当たり120名、6学年で720名であり、令和3年12月現在においては4学年が在籍している。現在の学生定員1名当たりの占有面積は42.59 m<sup>2</sup>となっている。通常の講義に利用する講義室が6号館2階に621教室の1室、7号館1階に711教室、712教室、713教室、714教室の4室、7号館2階に721教室の1室があり、合計6室が設置されている。各教室には最新のマルチメディア設備が設置されており、それぞれの教室の面積および収容定員、設備は表1のとおりである。（根拠資料・データ等：PLAN 校舎平面図2021）

また、講義室以外ではスモールグループディスカッション室及びプレナリーセッション室を設置している。プレナリーセッション室では課題の提起や発表を行い、課題探究能力や問題解決能力の向上を図っている。なお、プレナリーセッション室の周囲にはスモールグループディスカッション室としてグループ毎に課題に対して討議し、発表の準備のための部屋を15室設置している。

自習室としては7号館の712教室、713教室及び第1ゼミ室を、講義で使用されない時間帯に開放し、学生が自由に学習可能な環境を確保している。なお、利用は月曜日から土曜日の8時から21時まで利用可能である。

また、本学には図書館が本館と別館の2か所あり、薬学部学生が主に利用する別館には個人のノートパソコンが利用できるコンセント付きの閲覧席が72席また、パソコン4台、プリンター1台が設置されている。

薬学部別館では、薬学の教育研究活動に必要な開架図書 13,196 冊、国内雑誌 46 種、海外雑誌 2 種、視聴覚資料が 30 点、電子ジャーナル 1,835 種がある。

なお、既設の本館図書館の開架図書約 4,000 冊等も利用可能である。(基礎資料 13)

また、館内には、学生及び教職員に対して希望図書の申込書が設置され、図書購入を際の検討材料となっている。

開館時間は、平日は 9 時から 20 時、土曜日は 9 時 30 分から 17 時までと設定している。

表 1. 6・7号館の教室の面積および収容定員、設備

講義室名	面積	収容定員	マルチメディア設備
621	201.90 m <sup>2</sup>	168 名	スクリーン、プロジェクター、マイク
711	287.64 m <sup>2</sup>	270 名	スクリーン、プロジェクター、マイク
712	162.48 m <sup>2</sup>	132 名	スクリーン、プロジェクター、マイク
713	196.94 m <sup>2</sup>	168 名	スクリーン、プロジェクター、マイク
714	201.90 m <sup>2</sup>	168 名	スクリーン、プロジェクター、マイク
721	201.63 m <sup>2</sup>	156 名	スクリーン、プロジェクター、マイク

(根拠資料・データ等：PLAN 校舎平面図 2021)

薬用植物園としては、7号館に隣接した校内薬用植物園 (400 m<sup>2</sup>) および山陽小野田市の中央部に位置する市が運営する自然公園「江汐公園」内に薬学部附属江汐公園薬用植物園 (3,000 m<sup>2</sup>) を設置している。薬用植物園の管理運営は、薬用植物園運営委員会の教員が中心となり実施しており、薬学教育に必要な薬用植物の栽培や育苗を行っている。校内薬用植物園には、草本性植物を主として約 150 種の薬用植物を植栽しており、薬用植物に関わりのある科目において学生の教育に活かしている。市民公園内に設置した薬学部附属江汐公園薬用植物園には、木本性の植物を主として約 150 種の薬用植物を植栽しており、本薬学部学生の教育のみならず一般市民への薬用植物の啓蒙活動に活用している。

## [施設・設備に対する点検・評価]

薬学科の教育は、主に6～8号館に設置された教育施設及び学外の山陽小野田市内にある江汐公園内に設置されている薬用植物園において行われている。講義室や実験・実習室はもちろんのこと、動物実験施設や薬用植物園のほか、工学部と研究機器センター（分析センター）も共用している。また、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習事前学習を実施するため、6号館に専用の実習施設を配置している。

平成30年4月に竣工した地上5階建て、延べ床面積20444.56 m<sup>2</sup>の大学6～8号館全体を使用している。学生定員は1学年当たり120名、6学年で720名であり、令和3年12月現在においては4学年が在籍している。現在の学生定員1名当たりの占有面積は42.59 m<sup>2</sup>となっている。通常の講義に利用する講義室が合計6室設置されており、各教室には最新のマルチメディア設備が設置されている。

また、講義室以外ではスモールグループディスカッション室及びプレナリーセッション室を設置している。プレナリーセッション室で課題の提起や発表を行い、課題探究能力や問題解決能力の向上を図っている。なお、プレナリーセッション室の周囲にはスモールグループディスカッション室としてグループ毎に課題に対して討議し、発表の準備のための部屋を15室設置している。

自習室としては7号館の712教室、713教室及び第1ゼミ室を、講義で使用されない時間帯に開放し、学生が自由に学習可能な環境を確保している。なお、利用時間は月曜日から土曜日の8時から21時まで利用可能である。

また、本学には図書館が本館と別館の2か所あり、薬学部学生が主に利用する別館には個人のノートパソコンが利用できるコンセント付きの閲覧席が72席また、パソコン4台、プリンター1台が設置されている。

薬学部別館では、薬学の教育研究活動に必要な開架図書13,196冊、国内雑誌46種、海外雑誌2種、視聴覚資料が30点、電子ジャーナル1,835種がある。既設の本館図書館の開架図書約4,000冊等も利用可能である。館内には、学生及び教職員に対して希望図書の申込書が設置され、図書購入を際の検討材料となっている。

開館時間は、平日は9時から20時、土曜日は9時30分から17時までと設定している。

薬用植物園としては、7号館に隣接した校内薬用植物園および山陽小野田市の中央部に位置する市が運営する自然公園「江汐公園」内に薬学部附属江汐公園薬用植物園を設置している。薬用植物園の管理運営は、薬用植物園運営委員会の教員が中心となり実施しており、薬学教育に必要な薬用植物の栽培や育苗を行っている。校内薬用植物園には、草本性植物を主として約150種の薬用植物を植栽しており、薬用植物に関わりのある科目において学生の教育に活かしている。市民公園内に設置した薬学部附属江汐公園薬用植物園には、木本性の植物を主として約150種の薬用植物を植栽して

おり、本薬学部学生の教育のみならず一般市民への薬用植物の啓蒙活動に活用している。

以上、教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な施設・設備は適切に整備されており、【基準 7-1】に適合していると判断する。

<優れた点>

特に無し。

<改善を要する点>

特に無し。

[改善計画]

特に無し。

## 8 社会連携・社会貢献

### 【基準 8-1】

教育研究活動を通じて、社会と連携し、社会に貢献していること。

【観点 8-1-1】医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上に貢献していること。

注釈：地域の薬剤師会・病院薬剤師会・医師会等の関係団体、製薬企業等の産業界及び行政機関との連携、生涯学習プログラムの提供等を含む。

【観点 8-1-2】地域における保健衛生の保持・向上に貢献していること。

注釈：地域住民に対する公開講座の開催、健康イベントの支援活動等を含む。

【観点 8-1-3】医療及び薬学における国際交流の活性化に努めていること。

注釈：英文によるホームページの作成、大学間協定、留学生の受入、教職員・学生の海外研修等を含む。

### 〔現状〕

項目1でも示したように、山口東京理科大学薬学部の理念は、公立大学の薬学部として健康医療に関わる地方創生の課題に積極的に取り組み、教育研究を通して人びとの健康増進と地域の発展に貢献することである。「薬学をとおして人の健康を守る」という高い志と倫理観・研究心を持ち、薬剤師資格を得た優れた薬学人を養成し、もって山口県を中心とする地域に貢献することを目的としている。従って、基準に示される、「教育研究活動を通じて、社会と連携し、社会に貢献」する事は、公立大学たる本学部にとっては正に理念及び目的に通じるものである。

以下に、その概要を示す：

(1) 地域団体や企業等の行政機関及び産業界等との連携など：

### 【山陽小野田市との連携】

山陽小野田市主催の市民の健康づくりのイベントに2020年は2名の教員が2021年は1名の教員がオンデマンド動画を提供することにより参加協力を行っている。また、山陽小野田市健康増進課と山陽小野田薬剤師会の三者が協力して残薬削減に対する取り組みを行っている。

併せて、本学部の教員延べ9名は山陽小野田市が主催する委員会等の委員を務めている（後述）。

山陽小野田市における中学生の理科教育に役立ててもらうために、小野田淳人助教が執筆した参考書「やさしい中学理科」20冊を山陽小野田市に寄贈した（2021年9月8日）。

### 【山口県との連携】

山口県は国内でも有数の医薬品製造所集積県であり、山口県の強みとも云える。本県の医薬品産業力の更なる強化に向け、医薬品製造所の人材育成・人材確保の支援、及び、医薬品の製造管理及び品質管理の基準（GMP）に関わる人材育成プログラムの作成・実施を目的とした、本学薬学部学生および医薬品製造所新規従事者向けの事業を「山口県 GMP カレッジ」の名称で、山口県、山口県製薬工業協会、並びに、本学の三者共同で開催している。

併せて、本学部の教員のべ 11 名は山口県が主催する委員会等の委員を務めている（後述参照）。

### 【薬剤師会との連携】

本学部と薬剤師会の関わりとして、以下の項目が挙げられる：

- ・本学部執行部と山口県薬剤師会とで新しい薬学教育研究及び薬剤師の在り方に関する定期的な意見交換会を開催している。
- ・本学を「研修認定薬剤師」研修会実施機関として登録申請し、令和 3 年 12 月 17 日付で公益財団法人日本薬剤師会研修センターから許可された。今後、本学での「研修認定薬剤師」の研修会の開催が可能となった。
- ・山口県薬剤師会が毎月刊行している機関紙「YP ジャーナル」へ、本学教員の研究などを紹介するための寄稿を行い、共同研究や薬剤師が抱える問題解決に繋がる情報の発信を行っている。
- ・本学教員 2 名が山陽小野田市内の公立学校の学校薬剤師として活動を行っている。
- ・山陽小野田薬剤師会と連携して、小学生向けに「おくすり教室」を 2000 年度に 1 回、2021 年度に 2 回開催した。

### 【製薬企業・産業界との連携】

本学部は企業との連携も数多く行っている。特に、前述のように、国内でも有数の医薬品製造所集積県である山口県の医薬品産業力の更なる強化に向け、医薬品製造所の人材育成・人材確保の支援及び、GMP に関わる人材育成プログラムの作成・実施を目的とした「山口県 GMP カレッジ」を山口県、山口県製薬工業協会、並びに、本学の三者共同で開催している。

また、2020 年に田辺三菱製薬工場株式会社と本学が研究開発、人材育成を含めた連携を行うための包括連携協定を締結することにより、製薬企業が抱える問題の解決ひいては薬学の発展に貢献している。

小野田商工会議所会報及び山陽商工会議所会報において、薬学部教員の研究シーズを紹介し、産業界への技術支援に向けた情報発信を行っている。

## 【高校連携】

本学では、高校生が大学の講義や実験を体験することで学問・研究への意欲と興味を抱くことを目的とした、本学教員による「模擬講義」を実施している。2020年度はコロナ禍の影響により、本学教員が高校に出向いて講義若しくは実験を実施する「出前講義」7件のみであったが、2021年度は「出前講義」が14件、高校生が大学に来学して講義を受講若しくは実験を実施する「大学訪問」が7件、それぞれ実施された。

## 【市・県の委員など】

本学部の教員は山陽小野田市、並びに、山口県が主催する委員会等の委員を務めている。山陽小野田市においては、健康づくり促進協議会、健康づくりの推進に関する医療保険専門職団体プロジェクト会議、スマイルエイジング推進本部、食育推進会議、高齢者保健福祉推進会議などの委員を本学部の教員のべ9名が務めている。また、山口県においては、県立高等学校の学校運営協議委員、やまぐちバイオ関連産業推進会議、災害薬事コーディネーター等連携体制検討会などの委員を本学部の教員のべ11名が務めている。さらに、山口県災害薬事コーディネーター等連携体制検討会においては、山口県災害薬事コーディネーター養成研修会が催され、本学教員2名が講師を務めている。これらの責務を果たすことより、薬学の専門知識を活かした地域貢献を行っている。

## 【観点 8-1-1】

(2) 地域における保健衛生の保持・向上への貢献（本学部の地域に対する各種イベントへの貢献、等）：

- 1) 山陽小野田市薬剤師会と協力して、山陽小野田市主催の市民の健康づくりのイベントにおいて、2020年度は新型コロナウイルス感染症に関する情報発信を行うため、新型コロナに関する説明を教員が執筆し、更に、新型コロナウイルス感染防止啓発ポスターの作成を本学学生が行った。また、2021年度は「残薬」の知識や解決方法に関する啓発ポスターの作成を学生が行った。
- 2) 山陽小野田市薬剤師会と連携して、小学生向けに「おくすり教室」を2020年度に1回、2021年度に2回開催している。また、山陽小野田市内の高校（山口県立小野田高校）の「お薬教室」において、本学教員が健康講座を行っている。
- 3) 小中学生向けの体験講座「ほんものの科学体験講座」は、2020年度は新型コロナの影響で実施していないものの、2021年度に4回行った。
- 4) 山陽小野田市立中央図書館を会場に、市民向けのサイエンスカフェを2020年度に1回、2021年度に1回行った。この他に、本学薬学部の教員が講師を務めた市民向け講座を2020年度に2回、2021年度に3回、また、各種研修会での講演を2021

年度に 4 回行っており、更に、山陽小野田市及び日本基礎老齡学会が主催した健康フォーラムを 2021 年度に開催した。

- 5) 総合型地域スポーツクラブ「すげえちゃ・高泊」が主催し、(公財) 山口県体育協会・生涯スポーツ推進センター、山陽小野田市が後援する「薬草による健康づくり講座」に本学は共催として薬学部教員 2 名が参画し、薬用植物をキーワードに市民がアクティブに学ぶ薬用講座を開講している。2020 年度は新型コロナ感染防止のため 5 回に縮小して開催、2021 年度は予定通り 10 回開催された。
- 6) 本学研究推進機構が取り組む「地域課題解決研究事業」の一環として、感染症対策に関わる「幼児のための感染対策カルタ」を作成した。同カルタは山陽小野田市内の保育園や幼稚園など 31 施設に寄贈された。
- 7) 山陽小野田市連合女性会及び公益財団法人山口きらめき財団が主催するイベント「女性のパワーで地域を元気に！」と連携し、教員 2 名が薬草による健康講座を開催した(2020 年 11 月 21 日)。
- 8) 大学の授業を一般開放する「大学開放授業」に、薬学部の教員が協力する予定であったが、コロナ禍のため 2020 年度、2021 年度ともに中止となった。

地域における保健衛生の保持・向上に貢献した特記事項として、コロナワクチン接種に関する貢献活動 2 件が挙げられる。

- a) 集団接種会場における全国的な医療従事者不足が問題化していた中、本学では学内での職域接種と並行して、山陽小野田地区の集団接種会場 3 か所に対し、薬学部の薬剤師資格保有教員有志がワクチン充填作業員として派遣され、山陽小野田市民に対するワクチン接種に全面的に協力した(2021 年 7 月～8 月)。
- b) 小野田商工会議所からの依頼を受け、本学との産学連携による新型コロナワクチンの共同職域接種を、本学部を会場として 2021 年 9 月 17 日から実施した。接種の対象は、小野田商工会議所の会員事業所及び山陽小野田料飲組合加盟店の従業員とその家族、本学の学生と教職員に加え、市民枠も設置した。山陽小野田市民をはじめ、市内の小・中・高校の教員、中学生や高校生など、幅広い年齢層の方が接種に訪れた。

この接種には、本学教員を含む医師、保健師、看護師の他、本学部の薬剤師資格保有教員有志もワクチン充填者として参加した。

#### 【観点 8-1-2】

(3) 国際的視野から薬学を通して地域貢献することは重要である。医療及び薬学における国際交流の活性化活動として以下が挙げられる：

- 1) 薬学部英文 HP については薬学部広報委員会において検討が開始された。
- 2) 本学国際交流推進機構会議予算による若手研究者国際学会派遣事業により、2019 年 3 月及び 11 月に、それぞれ米国ボルチモアで開催された The 63rd Annual Meeting of Biophysical Society 及び同フィラデルフィアで開催された American

Heart Association Scientific Sessions 2019 に教員 1 名を派遣した。2020 年度及び 2021 年度はコロナ禍の影響により該当者はいなかった。

- 3) 恵谷教授が、平成 31 年 4 月にモザンビーク共和国で発生したサイクロン Idai による大規模な豪雨・洪水被害に対して派遣された国際緊急援助隊医療チーム 2 次隊の薬剤師としての活躍が評され、外務省から感謝状が贈られた(2021 年 4 月)。

大学間協定、留学生の受け入れに関しては、開設して 4 年である事もあり、実現には至っていない。

【観点 8-1-3】

## **[社会連携・社会貢献に対する点検・評価]**

公立大学である山口東京理科大学薬学部の理念は、公立大学薬学部として健康医療に係る地方創生の課題に積極的に取り組み、教育研究を通して人びとの健康増進と地域の発展に貢献することである。

地域における職能団体、行政機関及び産業界等との連携は、以下の通りである：

### **【山陽小野田市との連携】**

山陽小野田市主催の市民の健康づくりのイベントへの本学部教員の参加協力、山陽小野田市健康増進課と山陽小野田薬剤師会の三者が協力した残薬削減に対する取り組み、山陽小野田市が主催する委員会等への本学部教員の委員就任 などをを行い、地域住民の健康意識啓蒙に貢献した。

山陽小野田市における中学生の理科教育に役立ててもらうために、小野田淳人助教が執筆した参考書「やさしい中学理科」20冊を山陽小野田市に寄贈した。

### **【山口県との連携】**

山口県、山口県製薬工業協会、並びに本学の三者共同による、本学薬学部学生および医薬品製造所新規従事者向けの事業「山口県 GMP カレッジ」の開催に貢献した。

山口県が主催する委員会等への本学部教員の委員就任 などをを行い、地域住民の健康意識啓蒙に貢献した。

### **【薬剤師会との連携】**

本学部執行部と山口県薬剤師会との定期的な意見交換会を開催し、本学部と山口県薬剤師会との密接な連携強化に貢献した。本学で「研修認定薬剤師」の研修会機関としての認定を受け、今後薬剤師卒後教育に貢献する準備を整えた。山口県薬剤師会が刊行している機関紙「YP ジャーナル」へ、本学教員の研究などを紹介するための寄稿を行い、共同研究や薬剤師が抱える問題解決に繋がる情報の発信を行った。本学教員が山陽小野田市内の公立学校の学校薬剤師として活動を行った。山陽小野田薬剤師会と連携して、小学生向け「おくすり教室」を開催した。

### **【製薬企業・産業界との連携】**

山口県、山口県製薬工業協会、並びに本学の三者共同による「山口県 GMP カレッジ」の開催に貢献した。田辺三菱製薬工場株式会社と本学との包括連携協定を締結した。小野田商工会議所会報及び山陽商工会議所会報において、薬学部教員の研究シーズを紹介し、産業界への技術支援に貢献した。

### **【高校連携】**

本学教員による「模擬講義」を2020年度7件、2021年度は21件、それぞれ実施し、高校生の学問・研究への興味を喚起することに貢献した。

### **【市・県の委員など】**

本学部教員による山陽小野田市や山口県が主催する各種委員会等に本学部教員のべ 20 名が委員として就任し、専門的な立場から行政をサポートした。さらに、山口県災害薬事コーディネーター養成研修会にて本学部教員 2 名による講演を行い、災害時医療の備えに貢献した。

以上の事項をそれぞれ行っており、【観点 8-1-1】を十分に満たしている。

本学部の地域に対する各種イベントへの貢献としては、以下の通りである：

- 1) 山陽小野田市薬剤師会と協力して、山陽小野田市主催の市民の健康づくりのイベントで本学部教員による新型コロナウイルス感染症に関する情報発信を行った。本学学生が新型コロナウイルス感染防止啓発ポスター及び「残薬」の知識や解決方法に関する啓発ポスターを作成した。
- 2) 山陽小野田市薬剤師会と連携して、小学生向けに「おくすり教室」をこれまでに 3 回開催した。また、山陽小野田市内の高校の「お薬教室」で本学教員が健康講座を開催した。
- 3) 小中学生向けの体験講座「ほんものの科学体験講座」を 2020 年度と 2021 年度で 5 回実施した。
- 4) 山陽小野田市民向けのサイエンスカフェを 2020 年度と 2021 年度で 2 回開催した。また、本学薬学部の教員が講師を務めた市民向け講座を 2020 年度と 2021 年度で計 5 回開催した。各種研修会での講演を 2021 年度に 4 回行った。山陽小野田市及び日本基礎老齢学会が主催した健康フォーラムを 2021 年度に開催した。
- 5) 総合型地域スポーツクラブ「すげえちゃ・高泊」が主催し、(公財)山口県体育協会・生涯スポーツ推進センター、山陽小野田市が後援する「薬草による健康づくり講座」に本学が共催として参画した。
- 6) 本学研究推進機構が取り組む「地域課題解決研究事業」の一環として、感染症対策に係る「幼児のための感染対策カルタ」を作成し、山陽小野田市内の保育園や幼稚園など 31 施設に寄贈した。
- 7) 山陽小野田市連合女性会及び公益財団法人山口きらめき財団が主催するイベント「女性のパワーで地域を元気に！」と連携し、教員 2 名が薬草による健康講座を開催した。
- 8) コロナ禍のため 2020 年度、2021 年度ともに中止にはなったが、大学の授業を一般開放する「大学開放授業」に、薬学部の教員が協力する予定であった。

コロナワクチン接種に関する貢献活動として、

- a) 山陽小野田地区の集団接種会場 3 か所に、薬学部の薬剤師資格保有教員有志をワクチン充填作業員として派遣した。

- b) 小野田商工会議所と本学との産学連携による新型コロナワクチンの共同職域接種を本学で開催するとともに、本学部の薬剤師資格保有教員有志をワクチン充填者として派遣した。

以上より、【観点 8-1-2】についても十分に満たしている。

医療及び薬学における国際交流の活性化活動として、

- 1) 薬学部広報委員会による薬学部英文 HP 作成の検討開始
  - 2) 本学国際交流推進機構会議の若手研究者国際学会派遣事業による、海外学会への本学部教員の派遣
  - 3) 恵谷教授の、国際緊急援助隊医療チーム 2 次隊の薬剤師としての活躍が評価されての、外務省からの感謝状贈呈
- が挙げられる。

大学間協定、留学生の受け入れに関しては、実現には至っていない。

従って、【観点 8-1-3】について一部は実施されているものの未対応の点もあり、十分とは言えない。

以上、本学薬学部は、所在自治体である山口県や山陽小野田市、地元職能団体である山口県薬剤師会、山陽小野田市薬剤師会、山口県病院薬剤師会、並びに山口県に本社・支社を置く製薬企業等と連携して、大学の持つ専門的な知識・技術を用いて社会貢献を行っている。

更に、本学地域連携センターが主催する小中学生向けの科学講座（「ほんものの科学体験講座」）や入試広報課が主催する高校生向けの模擬講義・実験及び本学図書館が主催する市民向けのサイエンスカフェ等で講師を務め、山陽小野田市及び山口県とその周辺の地域の保健衛生等の向上に貢献している。加えて、地域住民向けの講座などを開催し、健康増進に関して地域貢献を行っている。国際交流の活性化活動は不十分な面が見られるが、開設から 4 年経過したのみの状況下で、現時点では取り組み始めた段階と考えている。

従って、総合的には【基準 8-1】に概ね適合していると判断する。

## <優れた点>

本学部における地域貢献活動は開設後 4 年であるが、極めて活発に行われていることは特筆に値する。この件に関しては、本学や本学部の方針を本学部所属教員が十分理解し、積極的に地域貢献活動に取り組んでいるためである。

また、最近のコロナワクチン接種に関する以下の 2 つの事例：

- a) 山陽小野田地区の集団接種会場3カ所に対する、薬学部の薬剤師資格保有教員有志のワクチン充填作業者としての派遣
- b) 小野田商工会議所と本学との産学連携による新型コロナワクチンの共同職域接種の本学での開催と、本学部の薬剤師資格保有教員有志のワクチン充填者としての派遣

これらは、地域保健衛生の保持向上に根ざした公立大学の貢献活動として特筆すべき活動と考える。

### <改善を要する点>

1. 医療及び薬学における国際交流の活性化は不十分であるので、今後積極的な活動が求められる。【観点 8-1-3】

### [改善計画]

特に無し。